

# 「西宮市男女共同参画プラン（中間改定）」 推進状況・評価報告書

—— 平成 25 年度実施事業 ——

I 西宮市男女共同参画プラン（中間改定） .....	1
計画の体系 .....	1
重点施策 .....	2
推進事業一覧 .....	3
指標の達成状況 .....	7
取組状況及び重点施策の推進状況・評価・今後の方向性 .....	10
II 西宮市DV対策基本計画 .....	49
計画の体系 .....	49
重点施策 .....	50
推進事業一覧 .....	51
指標の達成状況 .....	53
取組状況及び重点施策の推進状況・評価・今後の方向性 .....	54
III 資料 .....	76
図表の数値 .....	76
西宮市総合計画（男女共同参画社会の実現） .....	80
施策評価シート .....	82
事務事業評価シート .....	84
西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿 .....	88

## 報告書の構成について

- 前年度までの「推進状況報告書」と「評価報告書」を1冊にまとめました。
- 指標の設定項目の評価については、設定された数値が目標値に向けてどれだけ達成されたかの達成状況を説明しています。
- 重点施策ごとの所管課による推進状況と自己評価、今後の改善への取組みに対し、西宮市男女共同参画推進委員会委員が評価を行い、それらを踏まえ今後の方向性にまとめています。
- 報告書中、担当課が「-」とされている表記は、DV被害者及び支援関係者の安全への配慮によるものです。

西宮市男女共同参画推進課

# 西宮市男女共同参画プラン

## 計画の体系表

基本目標	主要課題	施策の方向
あらゆる分野への I 男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	(1) 女性の人材育成と能力の活用 ◎(2) 施策・方針決定過程への女性の参画促進
	2 地域における男女共同参画の促進	◎(1) 社会活動における女性リーダーの育成 (2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進
	3 多文化共生と国際理解の推進	(1) 地域での多文化共生・国際理解の促進 (2) 外国人市民にも住みやすい環境づくり
男女共同参画社会 II を実現する基盤づくり	1 男女共同参画社会を実現するための意識改革	◎(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し ◎(2) 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動 (3) 男女共同参画推進のための拠点機能の充実
	2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進	◎(1) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 (2) 研究・学術分野における女性の参画拡大
	3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	(1) 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進 (2) 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実
	4 男性、子どもにとっての男女共同参画	◎(1) 男性に向けた男女共同参画の意識啓発 ◎(2) 子育て環境の整備
就労における男女 III 平等の推進と環境の整備	1 雇用における男女平等の促進	(1) 男女の雇用機会均等についての啓発 ◎(2) 職場における男女平等の推進 (3) 女性の就労支援のための施策の推進
	2 男女の仕事と生活の調和	(1) 仕事と生活の調和の意識啓発 ◎(2) 仕事と生活の調和に向けた環境整備
人権の尊重と健やかな暮らしのための IV 環境整備	1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発	(1) 人権尊重の視点に立った意識啓発 (2) メディアにおける女性の人権尊重
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎(1) 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進 ◎(2) DVの防止と被害者支援のための施策の推進 「西宮市DV対策基本計画」
	3 生涯にわたる健康支援	(1) 生涯を通じた男女の健康支援 ◎(2) 健康を脅かす問題についての対策の推進
安全・安心に暮らせる男女共同の V まちづくり	1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備	◎(1) 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備 (2) 介護支援体制の充実
	2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	◎(1) 自立をめざす支援施策の充実 ◎(2) 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実
	3 防災・災害復興における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策の方向	具体的な施策
施策・方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性の参画拡大
社会活動における女性リーダーの育成	地域活動・ボランティア活動等での女性リーダーの育成

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

施策の方向	具体的な施策
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	学校・家庭・地域等あらゆる分野における慣行見直しに向けた啓発
男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動	男女共同参画に関する啓発事業の実施
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	ライフステージに応じた学習機会の充実
男性に向けた男女共同参画の意識啓発	男性の地域生活や家庭生活への参画促進
子育て環境の整備	子育て支援施策の充実

### 基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

施策の方向	具体的な施策
職場における男女平等の推進	労働条件等の相談の実施
仕事と生活の調和に向けた環境整備	女性の就労支援に向けた関係機関との連携

### 基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

施策の方向	具体的な施策
女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進	女性に対する暴力根絶のための広報・啓発
DV防止と被害者支援のための施策の推進	西宮市DV対策基本計画の策定
健康を脅かす問題についての対策の推進	自殺予防対策の推進

### 基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

施策の方向	具体的な施策
高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備	高齢者・障害のある人が地域で自立生活するための支援
自立をめざす支援施策の充実	ひとり親家庭支援の充実
安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実	雇用における関係機関との連携促進

## 西宮市男女共同参画プラン 推進事業一覧

局名	担当課	事業コード	事業名
政策局	秘書・国際課	13102	国際ボランティア情報の収集・提供
	〃	13104	国際交流事業の推進
	〃	13201	外国人の生活相談事業
	〃	13202	外国人への市政情報提供
	〃	13203	外国人 인권啓発事業の実施
	〃	41103	外国人 인권啓発事業の実施(再掲)
	広報課	21102	女性問題関連記事等の掲載
	市民相談課	12208	市長対話等の事業への参加促進
〃	51101	市民生活相談の充実	
総務局	人事課	11101	女性職員の採用と人材育成
	〃	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
	〃	11202	女性職員の管理職への登用促進
	研修厚生課	11104	女性職員のキャリア育成支援研修
	〃	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
総務課	11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成	
市民文化局	医療年金課	24211	乳幼児等・こども医療費助成
	〃	51102	国民年金制度の普及・啓発
	〃	51103	老人医療費助成
	〃	51104	障害者医療費助成
	〃	51105	高齢障害者医療費助成
	〃	52103	母子家庭等医療費助成
	市民協働推進課	12205	NPO等公益活動市民団体への支援
	〃	12214	コミュニティの推進
	人権平和推進課	41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	若竹生活文化会館	43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業
	男女共同参画推進課	11102	女性の人材発掘・育成
	〃	11105	女性のスキルアップの啓発促進
	〃	11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発
	〃	12101	地域活動への共同参画のための啓発
	〃	12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施
	〃	13103	国連の女性関連情報等の収集・提供
	〃	21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施
	〃	21102	女性問題関連記事等の掲載
	〃	21201	男女共同参画プランの普及啓発
	〃	21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供
	〃	21203	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	〃	21204	市職員への講演会・研修の実施
	〃	21205	講座・講演会・イベントの実施
	〃	21206	各種団体・グループへの啓発
	〃	21301	センターの機能充実と利用促進
	〃	21302	センターについての広報・啓発
	〃	21303	女性相談の充実
	〃	21304	相談員等に対する研修
	〃	21305	男女が共に学習活動をするための条件整備
	〃	21306	講座・講演会・イベントの実施
	〃	21307	自主活動グループの育成
	〃	21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援
	〃	21309	図書・資料等の提供による啓発
〃	22201	大学・短大と協働した事業の実施	
〃	23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施	

局名	担当課	事業コード	事業名
	〃	24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発
	〃	24102	男性のための各種講座の開催
	〃	24103	男性のための育児・介護等の講座の開催
	〃	24203	男女が共に学習活動をするための条件整備
	〃	31101	女性労働に関する啓発資料の発行
	〃	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	〃	31105	女性の職域拡大についての啓発
	〃	31106	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	〃	31302	チャレンジ支援コーナーの充実
	〃	31303	働く女性の健康講座の実施
	〃	31304	女性のためのチャレンジ相談の実施
	〃	31305	再就職支援のための講座の実施
	〃	32101	男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発
	〃	32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施
	〃	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
	〃	41201	メディアにおける人権尊重の視点での啓発
	〃	41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み
	〃	41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進
	〃	42101	女性の人権尊重に関する広報啓発
	〃	42102	児童虐待等防止のための講座等の実施
	〃	42104	性犯罪等の防止への取り組み
	〃	42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	〃	42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施
	〃	43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進
	〃	52203	女性のためのチャレンジ相談の実施
	大学・生涯学習推進課	22101	生涯学習に関する情報の収集と提供
	〃	22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供
	〃	22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講
	〃	22105	大学交流センターの講座等の事業の開催
	〃	22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進
	スポーツ推進課	13101	ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施
	〃	22104	生涯体育大学の実施
	〃	43110	スポーツ奨励事業の実施
産業環境局	商業振興課	11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施
	勤労福祉課	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	〃	31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発
	〃	31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発
	〃	31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援
	〃	31108	勤労者等対象講習会の実施
	〃	31201	労働相談の実施
	〃	31202	雇用の平等に関する情報の提供
	〃	31203	労働実態調査の実施
	〃	31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施
	〃	31306	女性のための就労支援事業
	〃	32102	労働時間の短縮の促進の実施
	〃	32103	育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施
	〃	32201	労働相談の実施(再掲)
	〃	32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業
	〃	42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	〃	43111	教養文化体育施設貸出事業(サン・アビリティーズにしのみやの運営)
	〃	51114	シルバー人材センターの充実
	〃	52204	若年者等就労支援事業

局名	担当課	事業コード	事業名
	〃	52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)
	〃	52204-2	中高年齢者就職支援事業
	消費生活センター	12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進
	環境学習都市推進課	12210	環境学習拠点の運営
	〃	12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施
	〃	12212	エココミュニティ会議の設置・推進
	〃	12213	地域における環境学習
健康福祉局	介護保険課	51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
	〃	51202	介護保険事業
	障害福祉課	51116	障害福祉推進計画の推進
	福祉のまちづくり課	51201	施設の整備・充実
	地域共生推進課	12202	民生委員・児童委員会活動の育成
	〃	12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備
	〃	12206	老人クラブ運営助成
	〃	51111	介護予防事業
	〃	51115	福祉相談体制の充実
	高齢福祉課	51108	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)
	〃	51109	高齢者外出支援サービス事業
	〃	51110	老人福祉センター及び老人いきいの家の充実
	〃	51203	介護用品支給事業
	生活支援課	51117	障害福祉計画によるサービスの実施
	〃	51119	成年後見制度利用支援事業(障害福祉課)
	〃	51106	住宅改造費助成事業
	〃	51113	成年後見制度利用支援事業(介護サービス課)
	保健総務課	43203	薬物乱用防止事業
	地域保健課	43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	〃	43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	〃	43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発
	〃	43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発
	〃	43112	健康講座等の開催
	〃	43115	健康相談の実施
	〃	43201	喫煙、飲酒等の害についての啓発
	健康増進課	12207	地区組織の育成・支援
	〃	24210	母(父)と子のこころの相談
	〃	43103	低出生体重児・母子保健対策の充実
	〃	43104	未熟児等支援事業
	〃	43108	歯の健康づくりの推進
	〃	43109	新・にしのみや健康づくり21の推進
	〃	43114	栄養改善事業の実施
	〃	43116	思春期保健事業
	〃	43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発
	〃	51112	老人精神保健福祉相談実務担当者会議
	〃	51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)
	〃	51123	精神保健福祉相談
子ども支援局	青少年施策推進課	12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	子育て総合センター	24207	子育て支援事業の実施
	〃	24208	子育て相談事業の実施
	〃	24219	にしのみやしファミリーサポートセンター
	〃	24221	児童館・児童センター機能の充実
	児童・母子支援課	24206	家庭児童相談事業
	〃	24217	子育てショートステイ事業の推進
	〃	24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実

局名	担当課	事業コード	事業名
	〃	42103	みやっこ安心ネットの充実
	〃	52101	母子家庭相談事業の充実
	〃	52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
	〃	52105	母子福祉センター事業の充実
	〃	52106	母子生活支援施設の整備・充実
	〃	52201	自立支援教育訓練給付金事業
	〃	52202	高等技能訓練促進費による事業
	保育所事業課	24209	育児相談体制の整備・充実
	〃	24212	保育所機能の拡充
	〃	24218	病児・病後児保育事業
	新制度認定課	24213	民間保育所への助成
	〃	24214	家庭保育所等への助成
	〃	24215	保育内容の充実
	〃	24216	一時保育の拡充
	わかば園事業課	51118	わかば園の運営
	子育て手当課	52104	児童扶養手当の給付事業
	児童福祉施設整備課	24223	待機児童の解消
	〃	32203	待機児童の解消(再掲)
防災危機管理 局	防災計画総務課	53101	地域防災計画関係事業
	〃	53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大
	地域防災啓発課	53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施
	〃	53104	自主防災組織育成事業
教育委員会	教育職員課	11202	女性職員の管理職への登用促進
	〃	42109	教職員に対する意識啓発の推進
	特別支援教育課	24201	家庭教育に関する相談体制の充実
	学校教育課	13105	国際理解教育の推進
	〃	23102	学校園における男女平等教育の推進
	〃	23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進
	〃	23201	学校における人権教育の推進
	〃	23203	学校教育における福祉教育の推進
	〃	23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択
	〃	23205	男女平等の視点に立った職業観の育成
	〃	24222	幼稚園機能を活用した事業の実施
	〃	43119	性教育指導の指針作成
	学校保健安全課	43117	学校における性に関する相談活動の推進
	教育研修課	23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施
	中央公民館	12102	公民館活動推進委員会事業の実施
	〃	12204	福祉ボランティア養成講座の実施
	〃	24202	家庭教育事業の実施
	〃	24204	託児ボランティア講座の実施
	〃	24205	託児付き事業の実施(人権問題学習会)
	〃	51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)
	〃	51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)
	社会教育課	24202	家庭教育事業の実施
	青少年補導課	24224	青少年の電話相談・来所面接相談
	〃	43118	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施
消防局	消防局総務課	11101	女性職員の採用と人材育成
	〃	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
上下水道局	上下水道総務課	11202	女性職員の管理職への登用促進



# 指標の達成状況

## 西宮市男女共同参画プラン

基本目標	項目	24年度	25年度	目標数値 または方向 (28年度)	達成状況	25年度状況	
I	審議会等への女性の登用率	29.5 %	29.7 %	40.0 %	74.3%	各懇話会が条例設置に変更されたことにより、審議会数は38から90に増加しました。女性の登用率は平成24年度に比し、0.2ポイント高くなりましたが、平成28年度までの目標である40.0%には達していません。 また、女性委員がいない審議会は、90審議会のうち12審議会となっています。 兵庫県下の審議会委員女性比率の平均は26.6%(最低15.7%~最高39.3%)でした。	
	市職員管理職に定める女性の割合	係長級以上 ※事務職のみ	16.5 %	16.7 %	20.0 %	83.5%	事務職係長級以上の女性割合は、0.2ポイント高くなりました。 課長級以上のポストは312から323に増加しました。女性割合は、平成24年度に比し、部長級は2名、課長級は2名増加したことにより、0.9ポイント上昇しました。特に医療職部長・課長級の女性管理職が増加しました。
		課長級以上 ※公立学校の校長・教頭・幼稚園長を除く全職種	9.0 %	9.9 %	10.0 %	99.0%	
II	『「男は仕事、女は家庭」という考え方に(どちらかといえば)賛同しない』と答えた割合	- %	- %	60.0 %	-	平成22年度の「男女共同参画プラン(中間改定)」策定のために行ないました「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行なっていません。次回調査は、平成27年度に「市民意識調査」を行なう予定です。	
	『「男女の地位」で男女が平等(やや平等)であると感じる』と答えた割合(家庭生活)	家庭生活	- %	- %	75.0 %	-	平成22年度の「男女共同参画プラン(中間改定)」策定のために行ないました「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行なっていません。次回調査は、平成27年度に「市民意識調査」を行なう予定です。
		職場	- %	- %	55.0 %	-	
		学校	- %	- %	80.0 %	-	
		地域活動	- %	- %	75.0 %	-	
男女共同参画センターで実施した講座修了生によるグループの結成数	10 グループ	8 グループ	15 グループ	53.3%	修了生によるグループの結成数は平成24年度に比し、2グループ減少しました。 これは2グループがウェブでの活動を休止したことによるものです。 講座修了生によるグループ結成を推進する目的は、センターで講座として取り上げることで課題について考えるきっかけを提供し、更に自主的な学習を続けていただくためですが、ある程度の成果に達したグループは、活動の休止や活動形態を変更する場合があります。		



	男女共同参画センターの活動推進グループ数	44 グループ	41 グループ	60 グループ	68.3%	男女共同参画センターの活動推進グループは、平成24年度より3グループ減少しました。これは、活動を休止したグループが3グループであったためです。 登録グループ数の増加を推進する目的は、市民の男女共同参画の意識啓発には、行政が行なう事業だけでなく市民団体が自主的に学習活動を行い、啓発の媒体となっていくことが重要であるためです。
	男女共同参画に関する地域等への出前講座の実施回数	2 / 年	4 / 年	5 / 年	80.0%	学生やセンターから遠方で男女共同参画センターで開催する講座・講演会に参加しにくい市民の層に対し、センターのほうから講師を派遣して男女共同参画に関する理解を深めていただくことにしています。 平成25年度は、市内の教職員向けに1回、中学校の生徒向けに2回、公立高校の生徒向けに1回の出前講座を行ないました。
III	女性のパワーアップ講座への参加者数	317 人	298 人	300 人	99.3%	平成25年度はエンパワーメントの促進に着目し、スキルアップ、ノウハウの取得につながる主催講座を3講座、また、ハローワークとの共催による就職支援に関する講座等、実践的な内容の連続講座を開催しました。
	市内事業所の男性育児休業取得率	- %	- %	13.0 %	-	市内事業所における男性育児休業取得率は、3年毎に行なう「西宮市労働実態基本調査」で報告するため、平成24年度は報告数値がありません。平成25年度調査では、3.2%（速報値）となっています。 プランの指標としている国の目標数値に対し、平成24年度の国の推進状況は、1.89%となり、平成23年度の2.63%より0.74ポイント下降しました。
IV	『身の回りで人権が尊重されていると思う』と答えた割合	40.3 %	- %	50.0 %	-	「身の回りで人権が尊重されていると思う」かどうかという設問は、「市民意識調査」における市民の人権尊重程度を調べるための質問項目として3年に1回設定しています。次回の調査は平成27年度の予定です。 平成24年度に行った調査の結果は、「ひじょうに思う」「少し思う」の合計が40.3%、「あまり思わない」と「まったく思わない」の合計は22.4%であり、「どちらともいえない」という回答が32.8%でした。
	女性に対する暴力の防止に関する講座・研修の開催回数	2 / 年	1 / 年	6 / 年	16.7%	平成25年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてDVIに関する1講座を開催し、38名の参加者がありました。平成23年度に比し、開催講座数が1講座減少しました。

V	男女共同参画センターの講座における男性の参加者数	979 人	418 人	600 人	69.7%	平成25年度は418名の男性の参加者がありました。平成24年度に比しが561名減少しました。これは平成25年度は大ホールを使用した協働事業がなかったためです。
	ファミリーサポートセンター登録会員数	3,704 人	3,707 人	4,800 人	77.2%	仕事と育児の両立支援のための環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員となる事業です。 平成24年度に比し、会員数はほぼ横ばいでした。3,707人の内訳は、依頼会員2,809人・提供会員750人・両方会員148人となっており、提供会員の養成講座が3回開催されました。
	保育所待機児童の解消	81 人	0 人	0 人	100.0%	新設保育所3園や賃貸物件を活用した保育所分園1園の整備に加え、既存保育所分園1園の増築を行いました。また、市有地や賃貸物件等を活用し、小規模保育施設の整備を行い、待機児童を解消しました。
	環境計画推進パートナーシップ会議委員の女性比率	20.0 %	16.7 %	40.0 %	41.8%	環境計画推進パートナーシップ会議は平成25年から懇話会から審議会に変更されました。委員は公募委員を含め、様々な分野から選出されています。平成25年度は、女性委員は3名でした。
	「自殺対策講演会・研修」及び「精神保健福祉に関する講座」の開催回数	28 回 / 年	46 回 / 年	35 回 / 年	131.4%	この指標は、課題となっている市内の自殺による死亡者数を減らすための取組の一つです。 自殺防止対策にかかる講演会・研修・講座の開催回数は、平成24年度に比し18回増加しました。

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

111 女性の人材育成と能力の活用

112 施策・方針決定過程への女性の参画促進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	引き続き採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用いる。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験で行っている。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。 取組状況としては、平成25年度事務職採用者数は全体で65人に対して女性は25人(38.5%)を採用、平成25年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は27.5%となっている。	◎	平成25年度は事務職採用者の約4割を女性が占めるようになってきている。公平な競争試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。	人事課
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。	職員採用については、男女の区別無く優秀な人材の確保に努めている。 また、現在は女性吏員8名が在職しており、人材育成の面において男女を問わず各種業務を経験し、能力の幅広い育成に努めている。	◎	男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努め、各種業務の経験による幅広い能力の育成に取り組んだため。	採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。	消防局総務課
11102	女性の人材発掘・育成	人材情報の収集に努めるとともに、男女共同参画セミナーを通じて人材の育成を図ります。	男女共同参画社会の実現に向け、解決すべき課題への気づきを促すテーマを選定し、講座を実施していく。	主催講座「1年後のわたしはきっと笑ってる」3回76名(うち男性0名) 主催講座「高齢者の健全なお金の管理について」1回37名(うち男性0名) 主催講座「自分にちょうどいい小さな仕事塾」2回 36名(うち男性0名)	○	エンパワーメントの促進につながる講座を実施できた。「自分にちょうどいい小さな仕事塾」については講座修了生によるメンバーで集まる機会を作り、来年度のいきいきフェスタ実行委員会への参画につながりよかった。	エンパワーメントの促進につながる講座は引き続き実施したい。また、人材育成となる新たな実施方法として活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	引き続き、行政各分野への幅広い職員配置に努める。	平成25年4月1日及び10月1日の定例人事異動にあたり、女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への幅広い配置を行うよう努めた。	○	様々な分野の業務を経験し、女性職員のキャリアアップが図れるよう幅広い職員配置を行った。	行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。	人事課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	職員の能力・体力等により適正を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	昨年度に引き続き、警防業務、救急業務、予防業務等それぞれの分野に必要な研修及び訓練等の実施をはじめ、救急救命士、予防技術資格者及び機関員認定等の現場活動に必要な資格を取得させ、職員個々の能力活用を図った。	◎	適正に職員を配置し、研修、訓練及び資格取得により、職員個々の能力活用に取り組んだため。	職員の能力・体力等により適正を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	消防局総務課
11104	女性職員のキャリア育成支援研修	女性職員のキャリアを育成し、職場における積極的な能力の発揮をサポートするための研修を実施します。	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に積極的に職員を派遣する。	独立行政法人国立女性教育会館が実施する「平成25年度男女共同参画推進フォーラム～女性の活躍で日本を元気に」に職員1名を派遣。	○	外部研修機関が実施する研修内容と受講者のニーズが合致しないなど、受講人数の増加を図ることが困難な場合もあるが、関連研修への受講の呼びかけを行っていく必要がある。	引き続き、外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に積極的に職員を派遣する。	研修厚生課
11105	女性のスキルアップの啓発促進	情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性のスキルアップを啓発するとともに、関連講座を開講します。	情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、本年度から関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。	ネットワーク委員会(市民公募)により情報誌「WAVE PRESS16」を発行、講座の企画・実施を行った。ウェブからは啓発誌「DV・デートDV」を発行した。	◎	ネットワーク委員会では毎年情報誌を2回発行していたのを1回にし、講座を企画・実施したことがスキルアップにつながり、よかった。	情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。	男女共同参画推進課
11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施	新しい事業や起業を考えている人などを対象に、起業に関する基礎知識・事業計画の作成・資金調達まで指導します。	セミナー、スクールの実施により、知識の習得を通じ起業を支援するとともに、経営課題の解決や人脈づくり等を通じ継続的な商業発展を図る。	・起業家支援セミナー(セミナー) 2回実施 66名参加(内、女性22名) ・経営者塾(スクール) 1回(3回シリーズ)実施 34名参加(内、女性12名) ・起業塾(スクール) 1回(5回シリーズ)実施 25名参加(内、女性10名)	○	事業計画のブラッシュアップ等を通じ、参加者の起業や経営に関する課題の具体化が図られた。	セミナー、スクールの実施により、知識の習得を通じ起業を支援するとともに、人脈づくり等継続的な商業発展を図る。	商業振興課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発	女性の地位向上について、市・事業所・地域団体に情報提供を行い、意識レベルを高めます。	地域団体である婦人会の構成メンバーは、高齢の女性が大半を占めるのが現状である。25年度は、(仮題)「高齢者にとっての上手なお金の管理方法」について講座を行う。	女性団体リーダー研修会「高齢者の健全なお金の管理について」を実施した。	○	講座内容をもっと意識を高めるものにしたがいが婦人会の希望になかなか合わない。	婦人団体の意見も踏まえて内容を改善していきたい。	男女共同参画推進課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	女性の働きやすい職場環境の整備に留意し、業務に対する適性や仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行います。	平成25年度における女性職員の昇任者数は部長級1人、課長級2人、係長級7人で計10人を管理職に登用した。 ※事務職管理職(係長級以上)における女性の割合 16.7%	○	女性職員のキャリアアップを図るため、まずは係長級の女性割合を上げることが重要と考えている。事務職管理職(係長級以上)の割合は少しづつではあるが、上昇している。	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行います。	人事課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	今後も積極的に女性管理職の登用に努めていく。	市立小中学校において、平成26年4月に4名の女性管理職を登用した。	○	女性管理職の登用について、積極的に取り組めた。	今後も積極的に女性管理職の登用に努めていく。	教育職員課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	前年比、女性職員数、及び女性管理職員数とも若干名減少している。今後とも、上位級への登用に当たっては、昇格候補者に対する女性の割合にも留意することとする。また、勤務時間管理の徹底によるより一層の超過勤務縮減へ努めるなど勤務環境の整備に努めることとする。	昨年度に引き続き、人事交流を通じた女性職員の採用拡大、及び女性職員の職務遂行能力や職務への適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置に努めた。この他、週2回の定時退庁日を設け、超過勤務縮減を積極的に進めるなど勤務環境の整備に努めた。	△	新人職員のうち女性職員2名を採用したことに伴い、前年度比、女性職員数、比率とも微増となった。しかし、女性管理職数については前年度と変わりはない。 このほか「定時退庁日」(ノー残業デー)の徹底など全庁的な超過勤務時間縮減への取組みにより、平成25年度における局全体の超過勤務時間は前年比減少となり、一定、取組み成果を見ることができた。	女性職員の採用拡大、及び上位級への登用にあたり、昇格候補者に対する女性の割合、意欲や能力を有する優秀者の登用に留意する。 また、職員、特に管理職に対し、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務の縮減に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	上下水道総務課
11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成	審議会等への女性の登用目標値40%の達成のため働きかけます。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	改選時におけるヒアリングや事前協議により女性委員の構成割合の上昇に努めた結果、平成24年度29.5%から平成25年度29.7%になった。	○	各審議会所管課と協議の結果、女性委員比率の向上が見られたため。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	総務課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

<p><b>【主要課題の重点施策】</b> 112 施策・方針決定過程への女性の参画促進</p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
<p>「女性職員の管理職への登用促進」については、女性管理職の割合は前年度に比し、係長級以上は0.1ポイント、課長級以上では0.9ポイント上昇しました。男女の働きやすさの前提として、超過勤務縮減等の勤務環境の整備に努めています。</p> <p>「審議会等委員への女性の登用促進」については、女性委員の割合は0.2ポイントの微増でした。各審議会所管課のヒアリングや事前協議によって比率向上に努めています。</p>	<p>○市職員管理者を増やすには、これまで西宮市が努力してきたことが成果になって来ていると思われます。しかし、女性職員のキャリアアップ育成支援研修については、派遣することにしか視点がおかれていないことから、自前で研修をしていくことなどの積極的な対応が望まれます。今後とも、女性職員の能力が十分果たせるような職場環境を期待します。</p> <p>○地域婦人会のあり方そのものを問い直す必要があるのではないか。</p> <p>○どのようなテーマがあっても、ジェンダーに敏感な視点を盛り込むことは可能。</p> <p>○講座内容を検討するグループ(課スタッフ+アドバイザー)を作ってもいいのではないかと。</p> <p>○女性職員の採用・管理職への登用は着実に進んでいると思う。ただ、子育てや介護など家庭責任がどうしても壁になりうる。今後さらに、家庭と仕事が両立しやすい環境整備、職場の理解に努め、積極的な登用が求められる。</p> <p>○どの項目についても対象となる女性の数が少ないという問題点があげられる。</p> <p>○審議会等委員への女性の登用促進については、登用率の高い自治体の取り組みも参考にし、大学や研究機関、企業、各種団体などと協力して人材リストの作成検討、クォーター制の導入等、抜本的な対策を講じないと目標達成は難しい。</p> <p>○女性職員のキャリア育成支援について 国立女性教育会館以外にも、職員のニーズに合った研修期間や機会はある。まず、女子職員のニーズを知り、西宮市には大学も多数あるのだから、そこでの研修の可能性も含め(ex.週1コマ、半年間、聴講など)検討してほしい。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p>	
<p>施策・方針決定過程への女性の参画促進については、「審議会への女性の登用率」及び「市の課長級以上にしめる女性の割合」が、本市の第4次総合計画のまちづくり指標に設定されている重点施策です。</p> <p>「女性職員の管理職への登用促進」については、勤務時間管理の徹底に努めるなど女性も男性も働きやすい職場環境の整備に留意するとともに、業務に対する適性や仕事に対する意欲を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図ります。また引き続き、採用試験においては男女雇用機会均等に留意し、行政各分野への幅広い職員配置に努めます。女性職員のエンパワーメントを目的とし、外部研修機関等への職員の派遣を積極的に行います。</p> <p>「審議会等への女性の登用促進」については、女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い実現を目指します。</p>	

# 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 地域における男女共同参画の推進

### 121 社会活動における女性リーダーの育成【重点施策】

### 122 男女共同参画の視点に立った地域活動等の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
12101	地域活動への共同参画のための啓発	地域活動における固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や偏見を解消するよう、各種団体等への啓発を行います。また、NPO・NGO等公益活動市民団体の他の組織との協働や組織運営に関する講座等を実施します。	男女共同参画センター活動推進グループを始め、地域で活動するNPOほか各種団体との交流を通して、啓発の機会、実施方法について検討して行く。	市民交流センターで行われたNPO等交流会において、男女共同参画センターの市民参画型の事業の募集説明ほか、センターの事業内容について周知、広報を行った。	○	協働事業提案については応募が1件しかなく審査の結果採択に至る事業がなく実施しなかった。市民企画講座については応募が6件あり、プレゼンテーションにより4件採用し実施できた。	男女共同参画センター活動推進グループを始め、地域で活動するNPOほか各種団体との交流を通して、啓発の機会、実施方法について検討して行く。まずは活動推進グループとコラボレーションした企画を考えてみる。	男女共同参画推進課
12102	公民館活動推進員会事業の実施	地域に根ざした公民館活動推進の中核として、推進員会で個々の住民の要求や課題をまとめ、事業を実施します。	地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域の各種団体との連携を一層強化する。	地域の特性に根ざした課題を中心として、講座を開催した。地域にかかわる講座(必須講座)や人権、福祉・高齢者、家庭・家族、青少年などの選択課題を取り上げ講座を実施した。託児付講座も実施している。773講座 参加者35,864人	○	昨年度に引き続き、地域の課題解決につながるような講座を企画実施した。	地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域の各種団体との連携を一層強化する。	中央公民館
12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施	男女がともに地域活動に参加・参画するための啓発講座を開きます。	地域活動、コミュニティ等に関するテーマと講師による主催講座の実施も検討して行く。	主催講座「場づくりの極意(男性編)」をテーマを2つに分けて実施した。	○	男性に来てもらうよう通常の広報以外のメディアに働きかけたが参加人数が計14名と少なかった。実施できたことはよかった。	次年度に向け実施方法、テーマについて検討中である。	男女共同参画推進課
12202	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定する。また、研修参加に対する負担感の解消を図るためにも、専門部会等の開催方法を見直し、より効果的に研修を実施していく。	専門部会の開催、編成について、より民生委員の活動を効果的なものとする、また会の出席負担を減らす目的で、その編成変更を検討した。	○	専門部会の編成見直しに着手することができたため。	専門部会の編成を見直した。変更後の実際の開催が平成26年度より行われるが、その開催内容を精査し、民生委員活動に効果的な研修となるように取り組む。また、これ以外にも全体研修会などについても内容精査する。	地域共生推進課
12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備	ボランティア活動に対する拠点として、福祉協議会の各分区にボランティアセンターを設置し、運営します。	高齢者人口の増加が見込まれることから、ボランティアに対するニーズが増えると予想される。そのニーズに対応するために登録ボランティアの人数の増やしていく。	地区ボランティアセンターの登録ボランティア数 2,218人 地区ボランティアセンター設置箇所数 32箇所	○	相談は住民当事者からが一番多く、一定の周知が来ていると考えられているため。	地区ボランティアセンターの登録ボランティアを獲得する方法を検討する。	地域共生推進課
12204	福祉ボランティア養成講座の実施	点訳・要約筆記の福祉ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア活動を促進します。	広報を工夫するとともに、講座内容などを検討し、参加者の増加に努める。	点訳や要約筆記等の技術を学び、ボランティアについての講話や実習を行った。 初級点訳講座 10回 参加者150人 要約筆記養成講座 11回 参加者234人	○	昨年度よりも参加者が増加した。	引き続き広報を工夫するとともに、講座内容などを検討し、参加者の増加に努める。要約筆記の制度改正に伴い、公民館活動に適した講座内容に変更する。	中央公民館
12205	NPO等公益活動市民団体への支援	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、行政と対等のパートナーシップを構築し、市民・行政協働型のまちづくりを進めます。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間で積極的な情報交換を行い、また行政や企業等とも意見交換を行う。	「NPO等団体と行政との協働会議」を開催し、団体と行政とが協働で地域課題に取り組むことができる仕組みづくりについて協議を行った。また、委託事業として「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を実施した。	○	左記啓発事業の一環である「NPOフェスティバル」では、「企業とNPOとのパートナーシップ支援事業(ひょうごボランティアプラザ主催)」も同時開催し、企業とのコラボステージも実施するなど内容の充実を図ることができた。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を通じたより効果的な市民啓発の方法について検討する。	市民協働推進課
12206	老人クラブ運営助成	老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブの育成と社会活動への参加を積極的に促進する。	ニュースポーツである「スポーツ吹矢」や介護予防事業である「西宮いきいき体操」への取組みを通じて、健康増進事業の増強と、新規会員獲得を図っていく。	特に「西宮いきいき体操」を通しての健康増進事業が拡充された。	○	健康増進事業が一定の効果をあげていると考えるため。	老人クラブの育成のため、より多くの会員獲得につながる方法を模索する。	地域共生推進課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

12207	地区組織の育成・支援	地区組織の育成及び活動支援を行うことにより、住民主体の健康づくりの実現を目指します。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	・西宮いずみ会の活動支援(延べ) 会議・研修会等:42回、626人 ・にしのみや健康づくり推進員養成講座の開催 8回シリーズ、受講者18人、修了者16人 ・にしのみや健康づくり推進員の活動状況 112回、延べ1,627人	○	市民の主体的な活動である、健康づくり推進員の活動が、回数、参加者数とも増加した。健康づくり推進員養成講座参加者は広報に努めたが減少した。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	健康増進課
12208	市長対話等の事業への参加促進	市長とまちづくり夢トーク、まちかどレクにしのみや等へ市民が積極的に参画してもらい、その声を市政に反映します。	「市民と市長の対話集会」について、小学校区ごとに開催し、また、「まちかどレクにしのみや」の講座メニューの充実を図ることで、市民がより積極的に参画できるように努める。	・市長とまちづくり夢トーク…18回、18団体357人参加 ・まちかどレクにしのみや…505回、22,867人参加 ・市民と市長の対話集会…40回、40地区500人参加	◎	「市長とまちづくり夢トーク」、「市民と市長の対話集会」の開催回数、開催地区が前年と比べ大幅に増加した。	市長対話事業である「市長とまちづくり夢トーク」、「市民と市長の対話集会」について、新たな手法を組み込むなど実施方法について見直し、修正を加える。	市民相談課
12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	地域の青少年育成団体の活動を支援し、活性化を図るため、その活動を重点的にPRする。今後も、より効果的な啓発方法を模索しながら、引き続き、子どもたちや家庭、地域に対する啓発に取り組んでいきたい。	・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMによるCM放送を実施) ・広報紙「青少年にしのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年6回 合計6,000部) ・「市政ニュース、青少年特集記事」の掲載(市政ニュース6月25日号) ・「青少年問題フォーラム」の開催(平成24年7月11日開催参加者数152名) ・「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催、啓発看板の掲示) ・啓発用下敷き「いかにのおすし」を作成(5,000枚) ・「青少年健全育成成功労者」の表彰(平成25年11月15日「健全育成のつどい」において表彰28名を表彰) ・「青少年ふれあいの賞」(市長表彰)の贈呈(平成25年12月21日表彰式7個人、4団体を表彰)	○	「青少年問題フォーラム」の参加者が、前年度より減少してしまっただが、参加者からの評価はおおむね好評であった。今後もより多くの市民の方が参加できる方法を検討していく必要がある。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心に向けてもらえるよう啓発活動を行う。	青少年施策推進課
12210	環境学習拠点の運営	「甲子園浜自然環境センター」、「甲山自然環境センター」、「環境学習サポートセンター」を環境学習拠点として管理運営します。	環境学習拠点施設の利用を促進することで、西宮市の山、川、海等の自然環境に対する理解を深めてもらう。	(1)甲子園浜自然環境センター 来館者数:19,636名 ・市民・事業者・NPOとの協働による浜辺の清掃活動や、自然観察会の実施 ・市民・事業者・行政のパートナーシップ組織「甲子園浜環境保全連絡協議会」が発足し、甲子園浜の保全や利活用について協議を行っている。 ・甲子園浜エコひろば他、各種イベントの実施 のべ289名 (2)甲山自然環境センター 来館者数:45,800名 平成21年度より、指定管理者による管理運営。 ・甲山エコひろば他、各種イベントの実施 のべ5,516名 (3)環境学習サポートセンター 来館者数:22,584名 EWC事業の事務局。 ・環境学習相談の受付 20件 ・メダカの学校他、各種イベントの実施 のべ2,078名	○	昨年度に比べて施設の来館者数は減少したものの、市民の環境学習を支援する施設としてPRに努めたほか、館内の展示物などに工夫を施すなど、施設利用に際して充実を図った。	環境学習拠点施設の利用を促進することで、西宮市の山、川、海等の自然環境に対する理解を深めてもらう。	環境学習都市推進課
12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施	市内の環境学習拠点施設において、体験的環境学習を推進していく上でのボランティアリーダーの養成を行います。	サポーターの新規の登録者を増やすため、講座回数・内容の充実を図り、「学びあい」を通じた人材育成を図る。	・第1回養成講座 県立西谷の森公園でのボランティアの取り組み見学 40名参加 ・第2回養成講座 コープこうべ主催の社家郷山でのセミナーに参加 17名参加	◎	新規のサポーター登録者が5名増加したほか、既存のサポーターの学習の場も提供できた。	サポーターの新規の登録者を増やすため、講座内容の充実を図るとともに、「学びあい」を通じた人材育成を図る。	環境学習都市推進課
12212	エココミュニティ会議の設置・推進	身近な環境問題を検討するため、中学校区を基本とした会議を、地域が自主的に設置し、地域住民が主体的に取り組んでもらう。	市内における未発足地区への、設置に向けた働きかけを継続して行うこととする。 また、環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。	市内における未発足地区への、設置に向けた働きかけを継続して行った(青少年愛護協議会等への資料の配布など)。設置地区数は平成24年度から変化なし。 各地区エココミュニティ会議には設置、運営の支援のため当該職員が参加するとともに、一部の地域においては環境局以外の職員もエココミュニティ会議担当職員として参画し、各地区の活動をサポートした。	○	設置地区数は増加しなかったものの、設置に向けた働きかけを継続的に行うことにより、エココミュニティ会議の設置に向けた相談を受けるなど、一定の成果があった。 エココミュニティ会議担当職員においては、平成25年度は13名の職員が参画をした。	市内における未発足地区への、設置に向けた働きかけを継続して行うこととする。 また、産業環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。	環境学習都市推進課
12213	地域における環境学習	EWC(環境学習システム)におけるエコカードシステム、環境パネル展などを通じて、男女共同参画による環境問題への取り組みを進めます。	EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。	EWC環境パネル展の実施 作品出展数1,383点(海外6カ国921点)、来場者数約1,300人 エコとれーにんぐの実施 参加者数7,363人 エコ活動数 142,362活動(EWCエコカード 101,493活動、市民活動カード 40,869活動) アースレンジャー数(アースレンジャー数5,436人÷児童数29,123人=18.7%)	○	アースレンジャー数、エコ活動数については昨年度と比べて若干減少しているものの、EWC環境パネル展の作品出展数とエコとれーにんぐ参加者数は増加している。	EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。	環境学習都市推進課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

12214	コミュニティの推進	心豊かな地域社会の創造を目的として活動する「西宮コミュニティ協会」の運営を支援し、地域情報誌の発行をします。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、地域情報誌「宮っ子」の全戸配布や事業内容の充実、人材育成等に努める。また、協会役員により構成される「企画委員会」を中心に、今後の西宮コミュニティ協会のあり方を検討する。	西宮コミュニティ協会では市内25地域において地域情報誌「宮っ子」を1,113,450部発行するとともに、「宮っ子祭り」や「コミュニティ推進大会」、「地域コミュニティ人材育成研修会」を実施しており、その運営を支援した。また、西宮コミュニティ協会の活動趣旨や内容をPRするためリーフレットを作成した。	○	昨年度同様に様々な事業を実施し、コミュニティ活動の推進に寄与している。宮っ子については、前年度に比べ発行部数は、増加しているが、全戸配布にはいたっておらず、継続した取り組みが必要である。西宮コミュニティ協会のあり方の検討についても引き続き協議していく必要がある。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、地域情報誌「宮っ子」の全戸配布や事業内容の充実、人材育成等に努める。また、引き続き今後の西宮コミュニティ協会のあり方を検討し、必要に応じて見直し等を行う必要がある。	市民協働推進課
12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進	消費生活の安全と向上を目的とした活動を支援するほか、消費生活に関する学習会に講師を派遣しています。	ライフステージに応じた消費者教育のため、情報提供と講師派遣を行う。	地域団体や保護者の会等が開催する学習会に講師を派遣した。	○	講師派遣制度はおおむね浸透しており、リピーターの派遣依頼も定着しつつある。	新規申込を増やすために、より一層のPRを行なう。	消費生活センター

【主要課題の重点施策】

121 社会活動における女性リーダーの育成

地域における男女共同参画社会実現のための意識啓発の軸となる市民グループやNPOの女性リーダーの育成に着目した事業を行っています。事業の実施により行政から市民、市民から市民へと事業の意図が広がるよう啓発に取り組んでいます。対象となる層によっては開催曜日や時間帯について工夫しなければ、参加者が少ない状況です。

【男女共同参画推進委員会委員評価】

○非常に多くの取り組みがなされている努力は理解します。しかし、男女共同参画として、女性リーダーの育成や男女共同参画に視点にたった活動となっているのかの評価・検証がなされていません。取り組みのなかで、男女共同参画の視点をどのように入れるかが課題です。  
 ○社会活動に関心の高い女性は多いものの、企画、具体的な交渉、運営となると、経験が少ない分、重荷になりやすい。意欲のある女性たちのネットワークをつくり、互いに情報交換や経験を語り合い、支えあう体制などを考えてもらえればと思う。  
 ○女性リーダー育成に向けた事業について、内容の充実と参加者の拡大に向けて更なる工夫が求められる。  
 ○NPOほか各種団体の女性リーダー向けの講座や交流会等を開催するなど女性であるからできる活動を広げていけるような計画をすすめるべきである。  
 ○この報告では、地域活動や福祉活動の市民参画状況は把握できますが、ここでの女性の参画状況やリーダーとして女性が、どういう割合で活動しているのか分かりにくい。

今後の方向性

社会の解決すべき課題への気づきを促すこと、また社会活動における女性リーダーの育成については、男女共同参画センター ウェーブで実施する事業に不可欠な視点と捉えています。事業への参加をきっかけに、地域での自主的な市民の学習活動に発展するよう、ウェブでの情報提供、相互交流促進等の支援を行います。また、企画公募型の市民参画事業だけでなく、ウェブ主催事業への主体的参加も促し、「市民による市民への啓発」の機会を増やしていきます。類似の市民参画型の事業に取り組む市民交流センターや中央公民館とも連携、情報共有し女性リーダーの育成に努めます。

# 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題3 多文化共生と国際理解の推進

### 131 地域での多文化共生・国際理解の促進

### 132 外国人市民にも住みやすい環境づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
13101	ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施	チャリティーレースとして市民が全国各地から参加するランナーとの交流を図り、国際貢献できる大会として支援します。	・昨今のマラソン・ブームにより、参加ランナーの増加が見込まれるため、後援団体として一定の関与を継続する。	・男子・女子ハーフマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。)・男子・女子10キロマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。)・男子・女子小学生駅伝(小学生4~6年生を対象とし武庫川河川敷からスタート。)・ファミリー3キロ(6歳以上を対象として親子での申込者は参加費の割引がある。武庫川河川敷からスタート。)	○	・大雨による影響で被害のあった武庫川河川敷走路に対し、主催者が復旧作業を行うにあたり、後援団体として現場確認や工事業者の紹介などの支援を行った。	・当面、参加ランナーの増加が見込まれるため、後援団体として一定の関与を継続する。	スポーツ推進課
13102	国際ボランティア情報の収集・提供	各種国際ボランティア情報の収集・提供。民間交流を促進し、国際交流を発展させます。	行政と民間のボランティアの連携を密にする。	・日本語教育 ・スペイン語おしゃべりの会 ・食文化交流 ・Kids Club ・NIA地球っ子クラブ ・英語、通訳翻訳 ・文化交流 ・相談 ・ホームステイ	○	各事業の参加人数については、ほぼ前年度数を維持している。	今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。	秘書・国際課
13103	国連の女性関連情報等の収集・提供	国連の女性関連情報について、情報収集を行い、男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて情報提供します。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。	男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、情報提供している。	○	情報提供することができた。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。	男女共同参画推進課
13104	国際交流事業の推進	姉妹・友好都市との交流・市民団体が行う国際交流事業に対する支援などを通じて国際交流活動を推進します。	行政と民間との役割をそれぞれが果たして行けるような組織づくり。	・姉妹友好都市紹介事業として、スポークンウイークなど西宮市の海外の姉妹友好都市を紹介するウイークを開催 ・西宮スポークン姉妹都市協会など、市民交流団体の事務局等としての活動や定例会への出席。	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。	秘書・国際課
13105	国際理解教育の推進	小中学校の「総合的な学習の時間」において、人間尊重の精神を基盤にした「国際理解教育」の実践をします。	姉妹校交流等を通じた言語や文化について体験的な学びの取り組みをより多くの学校に広める学習を推進する。外国にルーツを持つ児童生徒への理解や支援を充実させる等多文化共生教育の推進を図る。	姉妹校交流や地域人材及び地域の大学生との交流を通して、言語や文化について体験的に学ぶ取組を奨励するとともに、その実践を市内の学校に紹介した。また日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図った。	○	作品の交換など、姉妹校交流の継続を奨励した。地域の外国人との交流は直接、異文化に触れるきっかけとなった。国際教育担当者会で世界の国事情を学ぶためのワークショップを行った。	ALT、姉妹校、地域の大学の留学生等との直接的な交流を通して、異文化や言語について直接的に学ぶ機会を持たせる。また、外国語活動、英語教育においては、言語を通してコミュニケーションを図る場を設定する。また、他の国の人々に自分の意見や文化について発信できる知識と表現力を教育課程の全領域を通して身につけさせる。また、多文化共生教育の推進にも重点を置く。	学校教育課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

13201	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、複雑化する相談内容に対応できる相談体制づくり(専門家の配置など)	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(38件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(30件) 出入国、税金、労働、DV等(77件) 医療、保険、社会保障(37件) 交流、余暇、施設紹介等(39件) 生活環境、その他(19件) ・司法書士・行政書士相談(13件) ・ボランティアによる相談(6件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書・国際課
13202	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	専門化、複雑化する相談内容に対応できる相談体制づくり(専門家の配置など)	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。 また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)396人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書・国際課
13203	外国人入権啓発事業の実施	外国人の入権に対する意識を高めます。	入権啓発冊子「カッチハチャ」の配布と市政ニュース「入権啓発記事」の掲載を通じて、市民の外国人入権に対する意識を高める。	市政ニュースに多文化共生をテーマにした入権啓発記事を掲載した。また、外国人市民施策調整会議(関係課長級職員で構成する庁内会議を開催した。さらに、入権問題講演会を実施(62人)した。	○	外国人市民施策調整会議については、若干の欠席者がある。	入権啓発冊子「カッチハチャ」の作成において、より効果的な配布方法(紙媒体、ホームページ等)について検討する。	秘書・国際課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

主要課題1 男女共同参画社会を実現するための意識改革

211 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し【重点施策】

212 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動【重点施策】

213 男女共同参画推進のための拠点機能の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施	男女共同参画の視点から意識調査や実態調査を行います。	平成28年度に予定する男女共同参画プランの全面改訂を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。	平成25年度は実施していない。 次回調査に向け実施方法、テーマについて検討中である。	○	次回調査に向け方法、人員、予算等について検討した。	平成28年度に予定する男女共同参画プランの全面改訂を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。	男女共同参画推進課
21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。	引き続き各媒体と通じて、男女共同参画社会実現に向けた広報に努める。	・6月25日号の市政ニュースに男女共同参画週間の記事を掲載(発行部数は228,950部) ・9月10日号の市政ニュースに男女共同参画センターの催しの記事を掲載(発行部数は229,000部)	○	昨年度に引き続き、市政ニュースでの啓発を実施した。	各媒体を通じて、男女共同参画社会実現に向けた広報に努める。	広報課
21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。	記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。	市政ニュース6月25日号に男女共同参画週間の記事を掲載。(市内約20万部)	○	記念講演会「女の子の幸福論」は63名と多くの参加があった。	記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。	男女共同参画推進課
21201	男女共同参画プランの普及啓発	ホームページ等の情報媒体を通じて男女共同参画プランの普及に努めます。	男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものとして認識し、引き続き普及啓発に努める。	所管課のホームページに男女共同参画プランの全文ほか、プラン概要版のリーフレットを適宜配布し、プランの普及に努めた。 また、市民参画型事業の選定要件や、センター登録の要件にも常にプランとの関連付けを要するものと規定し、意識の啓発に努めた。	◎	市のHPのリニューアルが行われた。プランや男女共同参画推進委員会の内容も探しやすくなった。	男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものとして認識し、引き続き普及啓発に努める。	男女共同参画推進課
21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報及び女性人材の情報を収集し、提供します。	引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。	男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて、広範囲に収集した冊子等の情報を整理・閲覧し、利用に供している。また情報アドバイザーを配置し、女性人材の情報収集と情報提供に対応した。	○	情報提供することができた。	引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。	男女共同参画推進課
21203	啓発冊子や情報誌の定期的発行	男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。 ・情報誌「WAVE PRESS Vol.16」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部) ・啓発誌「DV・デートDV」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)	◎	情報誌「WAVE PRESS Vol.16」、啓発誌「DV・デートDV」を市内各公共施設等の他に、市立の小・中高校にも配布し研修等に役立ててもらおうよう、また中・高校については図書室に配架いただくよう依頼した。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	男女共同参画推進課
21204	市職員への講演会・研修の実施	市職員に対して、男女共同参画に関する問題に理解と関心を深めてもらうとともに、取り組みを促す講演や研修を行います。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・男女共同テーマ市職員研修 ・女性の活躍が拓く組織の未来(研修厚生課と共催) 1回 54名 ・「人を幸せにする雇用のあり方とは」男女共同参画推進会議・連絡調整会議合同講演会 課長級職員 1回 48名	○	関係各課と連携し、職員及び関係団体の意識醸成を図る研修、講演会を実施した。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	男女共同参画推進課
21205	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	いきいきフェスタ、市民企画講座、協働事業提案は、市民参画型事業としての類似点が多い。各種センター事業のバランスを総合的に検証し、事業の見直しを検討する。	主催講座19講座 延1,125名 共催講座11回 610名 第14回いきいきフェスタ 約600名 市民企画講座4講座 延96名 協働事業提案0回	○	市民参画事業の協働事業提案については応募が1件しかなく審査の結果採択に至る事業がなく実施しなかった。市民参画型事業としてのバランスを総合的に検証し、事業の見直しを検討したい。	26年度は協働事業提案の実施を見送り、市民企画講座に軸足を移す形で市民参画型の事業を行いたい。活動推進グループを主催講座に引き込んだ形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

21206	各種団体・グループへの啓発	各種団体・グループに対して、情報提供を行い、意識の啓発を図っていきます。	センター活動推進グループに対しては、市民参画型事業への参加を主軸とした具体的な活動内容の明示を求め、グループとしての存在意義の自覚を促して行く。	各種団体、グループに対して、センターで作成した講座案内、情報誌、啓発誌等を配布し啓発に努めた。	○	情報提供はできたが、グループの活用を積極的に行うことができなかった。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課
21301	センターの機能充実と利用促進	活動拠点として、男女共同参画に関する各種講座を開催するとともに、男女共同参画に関する様々な活動をしている市民を支援します。	引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 ②講座の開催(25年度テーマは、「社会参画」) ③参画週間パネル展の開催 ④学習室の貸出 ⑤女性のための相談室の開設 ⑥市民企画講座 ⑦いきいきフェスタ などを実施した。	○	利用者数は昨年とほぼ変わらなかった。	引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。また、新規や男性の利用者を増やすため講座を実施したい。	男女共同参画推進課
21302	センターについての広報・啓発	センターを男女共同参画社会事業のための活動拠点施設として、広く市民に広報・啓発します。	講座開催時のアンケート等により有効な広報の方法を検証し、引き続き、センターの広報、啓発に努める。	各講座募集時のチラシ配布、市ホームページによる事業紹介、市政ニュース男女共同参画週間記事、男女共同参画週間パネル展、DV防止週間啓発パネル展等を通して、センターの利用に関する広報・啓発を行った。	○	男性向け講座の参加者が少ない。今年は通常の広報以外にも様々なメディアに働きかけたが情報提供について課題が残った。	講座開催時のアンケート等により有効な広報の方法を検証し、引き続き、センターの広報、啓発に努める。	男女共同参画推進課
21303	女性相談の充実	女性を取り巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時の子どもの保育を充実します。	面接相談の来所人数は182名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	・電話相談 503件(月・木10:00~16:00 1人40分) ・面接相談 879件(火・水・土10:00~16:30 1人50分 予約制 託児可能日有) ・法律相談 52件(第3金 14:00~17:00 1人30分 女性弁護士 予約制)	○	利用者数は昨年とほぼ変わらなかった。	面接相談の来所人数は191名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	男女共同参画推進課
21304	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	○	昨年度と同様に研修を行い、相談体制の充実を努めた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課
21305	男女が共に学習活動をするための条件整備	講座・講演会開催に伴う一時保育を実施します。また、託児ボランティア・一時保育サポーターに対し、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	引き続き、主催事業は保育付きとし、学習活動を行うための環境を整備して行く。 なお、衛生上の問題、個別のアレルギーへの配慮、事務の軽減を図るため、センターで行っていた、おやつとお茶の調達、準備は廃止し、保護者側で準備するものと変更した。今後も継続する。	男女共同参画センターで行う事業の実施時に、一時保育を行った。 39事業 延保育人数188名 保育者人数100名 また保育サポーター要請講座を実施した。(中央公民館主催) 1回 24名	○	昨年度と変わりなく保育サポーターへの研修も実施できた。上映会の講座は保育利用の受講者が増えた。保育付きの講座が認知され、小さな子がいっても学習できることが新規利用者に浸透してきたと考えられる。	引き続き、主催事業は保育付きとし、学習活動を行うための環境を整備して行く。 今後も継続する。	男女共同参画推進課
21306	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画に関する啓発講座を開催するとともに、講演会やイベントを実施します。また、地域団体等を対象に男女共同参画社会づくりのため出前講座を行います。	いきいきフェスタ、市民企画講座、協働事業提案は、市民参画型事業としての類似点が多い。センターが主催する実施事業と事業目的とを総合的に検証し、事業の見直しを検討する。	主催講座19講座 延1,125名 共催講座11回 610名 第14回いきいきフェスタ 約600名 市民企画講座4講座 延96名 協働事業提案0回	◎	「DV・デートDV」の出前講座を教職員向けに1回(12名)と中学校2校(生徒312名)で実施した。効果的に啓発できた。	26年度は協働事業提案の実施を見送り、市民企画講座に軸足を移す形で市民参画型の事業を行いたい。「DV・デートDV」の中学校への出前講座はできる範囲で続けていきたい。	男女共同参画推進課
21307	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワーメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努めます。	グループの活動がグループ内にとどまらず、男女共同参画社会の推進主体としての活動へと発展させるために学習しているグループの参加を促す等、支援を行っていく。	活動推進グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1か月先行申込み)。 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	○	昨年度と変わりなくグループの育成を行えたが、グループの活用を積極的に行えなかった。	活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課
21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援	男女共同参画に関連する講座の修了生に対して、自主活動グループとしての結成を働きかけ、支援します。	引き続き、各種講座開催の折には、修了生による自主活動グループの結成を働きかけ、支援を行う。	「じぶんにちょうどいい小さな仕事塾」の講座修了生で何度か集まることができグループの結成を働きかけている。	◎	グループ結成には至らなかったが、26年度いきいきフェスタの実行委員へグループでの参画意思を示してくれたのがよかった。	引き続き、各種講座開催の折には、修了生による自主活動グループの結成を働きかけ、支援を行う。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

21309	図書・資料等の提供による啓発	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	蔵書数 図書 5,369冊、DVD等 281本 貸出状況 図書 2,124冊、DVD等 351本 ①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示しているほか、再就職支援として、「チャレンジ広場」コーナーを設け、関連資料を展示している。 平成24年より引き続き、市立図書館との資料相互貸借の取扱を開始した。	○ 年々図書購入費の予算が減額される中、厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミも引き続き購入しており、状況を見ながら新規のミニコミも購入した。新規のDVDのうち3本は上映会「ラストフライディシネマ」を実施することで多くの人に見てもらえることができた。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。可能であれば新規で書架を購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	男女共同参画推進課
<b>【主要課題の重点施策】</b> 211 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し 212 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動			<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>				
市ホームページ、市政ニュース、啓発冊子等の広報媒体による啓発に取り組むと共に、図書・映像資料の貸し出しにより学習機会を提供しました。また、主催・共催事業として課題の提起と、課題解決を考える講座・ワークショップを開催し、啓発を図りました。 なお、平成24年度から関係機関と連携として、「女性の就労支援」を軸とした事業を展開しています。			○今後、実態調査を行うにあたって準備を開始することは望ましいが、その内容として時代にあった適切な項目を検討する必要があります。啓発に関しては、公共施設だけでなく、一般市民の多いところを考えているかの検証がなされていません。企業との協力や協賛など様々なチャンスを利用するようにしていただきたい。啓発という情報発信に欠かせない図書館の役割がこのプランにはありません。今後、図書館とも連携をして、センターの蔵書が広く活用されることを期待します。 ○冊子やちらし、講演会の開催などを通して、男女共同参画の意識を高めようと努力しておられると思う。一方で、冊子などをつくっても、どの程度、読まれ、正しく理解されるかと考えると、疑問も。やはり子どものときから、男女共同参画の意識を高めていくことが一番であり、学校教育や家庭で、小さなことからでも取り組みを進めてもらいたい。 ○女性問題関連記事の掲載については市政ニュースへ連載して回数を増やすなど更なる工夫が求められる。。 ○男女共同参画に高い興味を持つ市民に広報活動が届いていない。男女共同参画の具体的な活動方針が市民に理解されていないことは否めないため、引き続き広報・啓発活動に力をいれていただきたい。 ○広く市民に理解してもらうためには、全市民を対象とした市広報に可能な限り多く、「女性が生き生きと活躍できる社会が必要だと理解しやすい」記事の掲載が必要と考えます。				
<b>今後の方向性</b>							
男女共同参画に係る広報、啓発については、啓発講座の実施、市政ニュースへの掲載や啓発冊子の配布等、従来の取り組みは継続して実施すると共に、可能な限り「目にふれる機会」、「耳にする機会」を増やすことが必要です。これまで十分ではなかった事業所への啓発については、労働行政所管課と連携し啓発リーフレットに男女共同参画のコーナーを設け、定期的な情報発信に取り組んでいきます。また、ホームページに掲載している、「男女共同参画プランの推進状況報告書」については、行政向けの詳細な報告書だけではなく、わかりやすい概要版も作成し、より市民にとって見やすい情報の選択肢を増やしていきます。広報、啓発の効果については、市民意識調査時に検証し、以降の事業実施にあたっての指針とします。							



# 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進

### 221 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進【重点施策】

#### 222 研究・学術分野における女性の参画拡大

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
22101	生涯学習に関する情報の収集と提供	市民の誰もが適切な時期に、男女共同参画に関する学習情報を得ることができるよう、様々な媒体を通じて情報提供を行います。	様々な媒体を利用して、最新の情報を提供できるよう努める。	市ホームページのリニューアルに合わせ、ポータルサイトを一新し、必要な情報へアクセスしやすくなるように努めた。	○	市外イベント情報などのホームページコンテンツの充実を努めた。	引き続き様々な媒体を利用して、情報提供の充実を努める。	大学・生涯学習推進課
22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供	市民の多様な学習ニーズに対応した施設紹介・講座やイベントの開催の情報を、素早く手に入れることができるよう収集・整理・提供をします。	講座・イベント情報の効果的な提供につとめるとともに、企画展他を通じてウェブとの連携を図る。	<利用時間：年末年始を除く 9:00～22:00(ただし相談や機器の利用は、月曜～土曜の10:00～17:15)> ・ポスターの掲示、パンフレット、チラシの配架 ・生涯学習に関する相談受付 ・企画展示 特設コーナーでテーマ展示と関連イベント情報の提供。 ①夏休みであいワクワク「むか～し昔のにしのみや」・・・7月10日～8月30日 4,285人 ②冬休みであいワクワク「干支(えと)のおはなし にしのみや」・・・12月12日～1月10日 1,415人 ③春休みであいワクワク「にしのみや 春を食べる」・・・3月8日～28日 1,899人	○	総来館者数は前年時に比べて微減であったが、企画展では400人近く来館者が増加した。	配架物の見直しや配架方法をいっそう工夫するとともに、併設のウェブ、ハローワークなどの施設との連携を図り、特色ある情報提供サービスを目指す。	大学・生涯学習推進課
22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講	60歳以上の市民を対象に、元気でいきいきと生活するとともに、住みよい地域社会づくりに取り組む学習のきっかけづくりを目的とした「宮水学園」を開講します。	会場の見直し等により、希望するコースでより多くの受講者が学べるよう改善する。また類似したコースを統合するなど講座の整理を行うとともに、多様に変化していくニーズの把握に努める。	25年度は2,411人の受講申込があり、2,385人が受講。 ・全員受講する教養講座11回、さらに受講を希望する人のための選択講座13コース(せいかつ、絵画、ふるさと、音楽、国際文化、芸術、文学、園芸、生物、体育、書道、政経、歴史、)を各15回延べ195回実施。 ・学園行事(7月に七夕祭り、10月にウォークイベント、11月に学園祭、2月に年賀状展)を開催。 ・交流会を各コースで実施。また、自主的な交流活動の場として、25年度末現在50の自主グループが活動。 ・地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に、修了式に12団体を「宮水学園いきいき活動賞」に表彰。	○	受講者数は昨年度より若干減少したが、自主的な交流活動の場である自主グループ数は増加した。また、受講者のリピーター率からみても満足度は高いと考えられる。高齢者人口が増加する中で、多様に変化していくニーズ変化に対応していくことが求められている。	多様に変化していくニーズ変化に対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。	大学・生涯学習推進課
22104	生涯体育大学の実施	満60歳以上の中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて明るく活力のある生活を送れるよう支援します。	・H25年度は受講者数が定員に達するなど、課題に対応しつつある。	6月7日の入学式から1月31日の卒業式まで、全28回の講義・実技を実施。 延参加人数 1,198人、申込者64人(うち卒業生55人)	○	・当事業の卒業生のうち、再受講を希望した市民に対する受け入れについて、検討を行った。	・平成26年度は、再受講者を受け入れるため、定員を64名から72名に拡大し、事業の拡充を図る。	スポーツ推進課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

22105	大学交流センターの講座等の事業の開催	大学交流センターにおける共通単位講座、市民対象講座や男女共同参画関連講座を開催します。	大学共通単位講座、市民対象講座について、広くPR活動を展開し、受講者の増及び満足度の向上を図る。また、次年度の講座の企画について検討を重ねる。	・西宮市大学共通単位講座 平成25年度は前・後期で29科目を開講し原則15講義で692名が受講。うち市民聴講生15名。 ・市民対象講座(インターカレッジ西宮) セミナー3講座、レクチャー4講座、大学共同講座を開講し、318名が受講。	○	市民対象講座は、参加者数が前年度に比べ減少したものの、参加した市民の満足度は高い。市内大学(短期大学)数が減少したため、提供講座数が減少していることが課題である。	引き続き、市民対象講座では、大学の特色ある講座を提供し、広くPR活動を展開することによって、受講者の増を図る。また、次年度以降の提供講座についての検討を重ねる。	大学・生涯学習推進課
22201	大学・短大と協働した事業の実施	男女共同参画センターと大学・短大と協働して関連講座や講演会を実施します。	市内の大学・短大と行政との交流拠点と位置付けられる「大学交流センター」と連携した事業の実施を検討する。	実施に向け、方法・内容について検討中である。	△	大学交流センターとは情報交換にとどまり、連携した事業の実施には至っていない。	市内の大学・短大と行政との交流拠点と位置付けられる「大学交流センター」と連携した事業の実施を検討する。	男女共同参画推進課
22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進	大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進することにより、文化資産としての大学の集積を市民の生涯学習の充実等に活かします。	引き続き、ボランティア交流事業を継続し、イベント、講座情報を含めて幅広く情報の公開、カレッジタウン西宮のPRに努める。	・学生ボランティア交流事業 ボランティア登録者169名。ボランティア派遣者数95名。 ・学生と市民の交流事業 大学交流祭(来場者約6,000名)、各種講座の開催。 ・情報発信事業 PRガイドブック(5,000部)制作。各大学からの情報を収集し、大学交流センターの情報コーナーやホームページを通じて発信。大学研究者データベースの公開(登録者数535名)。	○	カレッジタウン西宮の拠点施設としての認知度は上がっており、大学生が地域と連携してイベントに取り組むなど、大学のまちな魅力を市民に発信することに努めた。	大学の情報公開の進展や、情報発信のあり方などを再検討し、効果的な情報の公開、PRに努める。	大学・生涯学習推進課

【主要課題の重点施策】

221 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

大学交流センターや生涯学習情報コーナーを利用した市民の生涯学習を推進しました。市民の多様な学習ニーズに対応していますが、大学交流センターの事業では若年層以上を、それ以外では比較的中高年層を対象とした事業となっています。生涯学習情報コーナーでは、幅広い年代層に興味を持ってもらえるテーマでの展示を定期的に行っています。

【男女共同参画推進委員会委員評価】

○今後、高齢者人口が多くなるにあたって生涯教育も重要な取り組みになってきます。西宮市で「宮水学園」が開講されていますが、男女共同参画の視点が入っている講座は見当たりません。この計画の趣旨に沿った、取り組み状況、目標が必要です。  
○ホームページの更新、さまざまな媒体を通しての情報発信など努力されていると思う。今後、多くの大学が集まる西宮市ならではの取り組みとして、学生と高齢者がともに学んだり、語り合ったりできる企画や場を設け、互いに理解を深めあうことで、新たな生涯学習の形をつくりだせればと思う。  
○生涯学習の推進については各事業において男女共同参画の視点を具体的に設定することが求められる。  
○会場、開催時間、講座の充実など次年度以降の提供については、早目から検討することで、市民への周知をはかっていただきたい。  
○生涯学習では、特に、男女共同参画に視点を置いて行われているとは、あまり感じられない。男女共同参画に視点をのいたものを企画していただけるよう働きかけが必要ではないか。  
○大学で男女共同参画の視点が必要な講座をするには、大学交流センターから大学側に講座内容の希望を出す必要があります。  
○共学大学ではジェンダー学関係講座が極端に少ないので、大学交流センターをうまく使うなどして大学生に情報を与える必要があります。

今後の方向性

生涯学習関連事業は中高年以上を、大学交流センター事業は若年層を主な対象とした意識啓発において、重要な役割を担っています。それぞれにおいて男女共同参画の視点に立った事業の実施について働きかけていきます。  
生涯学習情報コーナー、ウェブ交流コーナー、ハローワーク西宮サテライトが併設されているプレラにしのみや4階フロアについては、多様な情報収集と交流の場として広く市民の利用に供する運用に努めます。

# 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

### 231 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進

### 232 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	講義形式の一方通行の研修であったため、双方向の学びとなる研修を考えていきたい。	人権に関わる研修会としては、初任者研修をはじめ年間12回研修を実施した。計686人参加。	○	道徳教育・特別支援教育・情報モラル教育等人権に関する様々な事例について研修を行った。情報モラル研修では演習も行うことができた。	引き続き、種々の研修の中で、人権教育の視点を入れて研修を深めていきたい。	教育研修課
23102	学校園における男女平等教育の推進	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	人権教育研究委員会にてデートDVの問題を取り上げ、研修を行う。人権教育担当者会等において教員の研修を行う。	教師用研修資料「男女共同参画社会を目指して～学校園での取組み～男女が創る輝く未来」(市教委)や「男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて」(県教委)等を用いた教職員の研修を推進した。人権教育研究委員会にてデートDVの問題を取り上げ、教職員向けの指導資料作成を進めた。	○	人権教育担当者会で新たな人権課題について考える機会を持つことができた。各校での活用に向けて指導資料の作成が進んだ。	指導資料の完成と各校園への活用の周知を図る。	学校教育課
23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区研修会や人権教育担当者会・人権教育研修会を実施します。	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題について研修を進める。	人権教育地区別研修会を市内7地区で年間6回実施し、学校園の授業保育公開、取組みの交流を行った。人権教育担当者会を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題についての研修を進め、中学校・高等学校のデートDV防止授業を参観した。人権教育指導員を7名委嘱し、各学校園での人権教育の推進を図った。	○	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、各校の取組みを交流することができ、教員の意識が高まった。授業参観をすることで、具体的な学習内容の研修ができた。	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、教員の意識がさらに高まるように研修内容を工夫する。	学校教育課
23201	学校における人権教育の推進	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	人権教育担当者会を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行う。	人権教育担当者会を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行った。中学校・高等学校におけるデートDV防止授業を参観し、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進を促した。人権地区別研修会において、実践交流と研修を行なった。各校の道徳、総合的な学習の時間等の年間指導計画に男女共同参画の視点に立った保育、学習を位置づけ学ぶ機会の充実を図った。	○	各研修会では、幼稚園、小・中・高等学校の教員が各校園の取組みについて情報交換し、子供の育ちをどのようにつないでいけばよいのか話し合う貴重な場となった。	幼稚園、小・中学校、高等学校の子供の育ちをつなぐための連携を強化する。	学校教育課
23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施	暴力に頼らない自己表現や怒りをコントロールする力を身につける講座を実施します。	講座への参加が少ない若年層への対応については、啓発冊子の配布など実施方法について検討していく。	「DV・デートDV」の出前講座を教職員向けに1回(12名)と中学校2校(生徒312名)で実施した。	◎	中学校への出前講座により若年層への啓発ができたのがよかった。	講座への参加が少ない若年層への対応については、出前講座・啓発冊子の配布など実施方法について検討していく。	男女共同参画推進課
23203	学校教育における福祉教育の推進	人権教育資料を使い、福祉への関心と意欲を持たせると共に、「総合的な学習時間」等を使い、車椅子体験や福祉施設訪問などを行います。	道徳や総合的な学習の時間等の各校の年間指導計画に車椅子体験等を位置づけ、体験を通して福祉学習の充実を図る。人権、平和、福祉等を題材にした作文を募集し、作文集を作成する。	道徳や総合的な学習の時間等の各校の年間指導計画に福祉教材を位置づけ、各校での体験的な学びの充実を図った。「第32回全国中学生人権作文コンテスト」に、市内全中学校から応募。その中には福祉に関する作文も含まれる。また、福祉に関する作文を含む人権・平和作文集「わたしとあなた そしてみんなと」を作成し、小・中学校に配布し、授業での活用を促した。	○	全国中学校作文コンテストへの参加や人権・平和作文集の作品募集は、児童生徒が人権について考え、福祉について目を向ける機会となった。	作文集の効果的な活用を促進する。	学校教育課
23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択	生徒の個性が尊重され、生徒が主体的に進路選択ができる指導の実施。子どもはもちろん、保護者とも十分に話し合い、個性を尊重した進路指導を推進します。	平成26年度入試からの学区拡大を見すえ平成24年度の取組をさらに充実させる。近隣市町との連携、生徒、保護者への情報提供のあり方について検討する。	小学校・中学校・特別支援学校の進路指導・キャリア教育担当者会を年間1回、中学校の進路指導担当者会を年間2回実施した。市内公立高校9校による合同の学校説明会を中学3年生及び保護者対象にアミティホールで実施した。	○	担当者会において、キャリア教育についての研修と、小中一貫ブロックを中心とした実践交流を行い、各校での進路指導・キャリア教育の実践への啓発を行った。合同説明会参加者の93.7%が高校の特色がよくわかったと回答しており、十分な情報提供をすることができた。	子どもが自己を見つめ、主体的に「生き方」「役割」等を考えるキャリア教育の視点を踏まえた進路指導を推進する。他市町教育委員会と連携し、第2学区内の他市町の合同説明会に、保護者が参加できる仕組みを構築する。	学校教育課
23205	男女平等の視点に立った職業観の育成	主体的な進路選択のための情報の提供。進路担当者会の中での研修。道徳の時間等において学習を行います。	主体的な進路選択のための情報提供を進める。進路担当者会の中での研修を実施する。道徳の時間等において、人としての生き方についての学習を実施する。	自己の適性や生き方について考える学習場面や機会の設定、主体的な進路選択のための情報提供、一人ひとりの希望を大切にされた進路指導を進めた。	○	進路指導キャリア教育担当者会の中で、自己の適性や生き方について考える学習場面や機会の設定、主体的な進路選択のための情報提供、一人ひとりの希望を大切にされた進路指導の啓発を行った。	主体的な進路選択のための情報提供、進路担当者会での研修、道徳の時間等における人としての生き方についての学習を実施する。	学校教育課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

主要課題4 男性、子どもにとっての男女共同参画

241 男性に向けた男女共同参画の意識啓発【重点施策】

242 子育て環境の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発	男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知徹底を図ります。	休業制度については、雇用主である事業所の理解が不可欠であるが、事業所に対する直接的な啓発には取り組めていない。労働行政所管課と連携し、今後の方策を検討して行く。	主催講座「場づくりの極意(男性編)2回 14名(女性1 男性13) 主催講座「男の遠距離介護」1回 20名(女性4 男性16)	○	遠距離介護をテーマに、高齢社会の進行に伴い増加する男性による介護の実践について学習することにより介護の諸問題について考える機会を提供できた。	休業制度については、雇用主である事業所の理解が不可欠であるが、事業所に対する直接的な啓発には取り組めていない。労働行政所管課と連携し、今後の方策を検討して行く。	男女共同参画推進課
24102	男性のための各種講座の開催	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための講座を企画し、開講します。	引き続き男性が参加しやすい、テーマ、実施方法を検討して行く。休日開催、家族との同行参加形式など。	男性向け講座の実施。 ・共催講座「お父さん応援講座 ダンボール箱でダイナミックあそび」1回21名(うち男性9名、子ども12名) ・主催講座「場づくりの極意(男性編)2回 14名(女性1 男性13) ・主催講座「男の遠距離介護」1回 20名(女性4 男性16)	○	親子講座、職場以外の居場所について、介護と、分野の違った講座が実施できた。 男性向け講座の参加者が少ない。今年は通常の広報以外にも様々なメディアに働きかけたが情報提供について課題が残った。	引き続き男性が参加しやすい、テーマ、実施方法を検討して行く。休日開催、家族との同行参加形式など。	男女共同参画推進課
24103	男性のための育児・介護等の講座の開催	男性のための育児・介護等への参加に向けた講座等を実施します。	24年度の関連2講座はいずれも市民参画型の市民グループの自発的な活動による公開講座であった。引き続き、地域団体、NPO法人とも連携し、講座の実施を検討して行く。	男性向け講座の実施。 ・共催講座「お父さん応援講座 ダンボール箱でダイナミックあそび」1回21名(うち男性9名、子ども12名) ・主催講座「男の遠距離介護」1回 20名(女性4 男性16)	○	男性向け講座の参加者が少ない。今年は通常の広報以外にも様々なメディアに働きかけたが情報提供について課題が残った。	引き続き、男性向けとして介護講座の実施を検討したい。	男女共同参画推進課
24201	家庭教育に関する相談体制の充実	子どもの健全な成長発達を援助するため、子育ての問題で悩んでいる保護者の支援を行います。	電話相談には常に対応できるように会議の場所などを工夫した。SSWを中心に、学校園や関係機関との連携をさらに深め、保護者の悩みに柔軟に対応して、よりよい支援ができるように取り組む。	相談件数 2,005件 電話相談 277件	○	学校園、福祉、医療と連携して、支援会議等を行い、保護者の悩みに柔軟に対応できるようにした。	関係機関との連携を深め、切れ目のない支援を視野に入れた相談体制を進める。	特別支援教育課
24202	家庭教育事業の実施	親子や保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開催します。	昨今の課題に対応した講座等を実施していく。	CAPワークショップ 参加者128人 子どもをとりまくインターネットについて考えよう 参加者 224人 ひだまりコンサート 参加者65人	○	CAPやインターネットなど、昨今の家庭問題に対応した講座を実施した。	今後とも昨今の家庭問題等に対応した講座を実施していく。	中央公民館
24202	家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開催します。	広報を工夫し、講座・講演会の参加者の増加に努める。また、重点目標・実践目標を広く啓発する。	平成25年度は、家庭教育フォーラムを開催し、家庭教育の重点・実践目標の啓発に努めた。西宮市家庭教育振興市民会議を3回開催した。また、家庭教育に関する支援情報を市民に提供するため、情報紙(家庭教育ニュースレター『家族の絆』)を年2回発行し、家庭教育の指針となる「5つの実践目標」を広く市民に啓発することができた。また、ホームページにも掲載した。	○	家庭教育への公的支援の必要性は高まっており、家庭教育出張講座の参加者数は増加し、満足度も高い。家庭教育ニュースレターを、保護者及び社会教育施設等に配布するなど、家庭教育については広く啓発することができた。	家庭教育振興市民会議において、各種団体・学校・行政が家庭教育に関する意見交換や情報共有を図り、連携を強化する必要がある。また、平成26年度は社会教育委員会議において、学校・家庭・地域などが連携した家庭教育支援のあり方が議論されており、これらの意見をふまえて家庭教育振興市民会議のあり方や家庭教育事業の実施内容について検討を行う。	社会教育課
24203	男女が共に学習活動をするための条件整備	子育て中の講座参加者に対して、2歳から就学前の幼児を預り、また、そのための託児ボランティア・一時保育サポーターを養成します。	引き続き保育付き講座の開催と、一時保育サポーターの確保、育成に努める。	・センターで行われる全ての講座、講演会を保育付きで実施した。 ・講座開催時の託児に協力を依頼する市民ボランティアの技術の向上と、新規募集を図るため、養成講座を実施した。 共催講座「託児ボランティア・一時保育サポーター養成講座」1回 24名(中央公民館と共催)	○	昨年度と変わりなく保育サポーターへの研修も実施できた。上映会の講座は保育利用の受講者が増えた。保育付きの講座が認知され、小さな子がいても学習できることが新規利用者に浸透してきたと考えられる。	引き続き保育付き講座の開催と、一時保育サポーターの確保、育成に努める。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

24204	託児ボランティア講座の実施	子育て期の親の学習を支援するため講座を開設し、ボランティアを募集します。	子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	託児ボランティア講座を中央公民館で開催した。 1講座 参加者25人	○	昨年度に引き続き、託児ボランティア講座を実施した。	子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	中央公民館
24205	託児付き事業の実施(人権問題学習会)	普段子育てで手が離せない人を対象に託児つきの学習会や講演会を開催します。	託児ボランティアの確保が難しい地域がある。 託児ボランティアの登録者増に努める。	人権学習会 12講座 参加者603人 内託児37人 人権フォーラム 6講座 参加者453人 内託児8人	○	昨年度より講座数は減ったものの、託児つき講座として実施した。	託児ボランティアの確保が難しい地域がある。 託児ボランティアの登録者増に努める。	中央公民館
24206	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	相談件数・相談回数ともに高い水準で推移しており、相談内容に関しても複雑化しているため、関係機関の連携強化が必要である。	・相談件数 1,550件(内 虐待770件) ・相談回数 17,295回(内 虐待10,486件) ・夜間・休日電話児童相談 相談件数216件	△	連携強化という意味では、関係機関の情報収集手法・情報交換手法の見直しが必要である。	新規相談が入った場合の当該児童等に係る関係機関が保有する情報収集の迅速化・効率化を図る。	児童・母子支援課
24207	子育て支援事業の実施	子育て期の親の不安や負担を軽減するため、子育て支援事業の推進をはかります。	・利用者ニーズの把握及び実施回数や、実施場所、実施時間等の整理を行なう。 ・センター以外でも利用できるような新規プログラムの開発	・親子サロン延べ利用 43,040人 ・子育て学習グループ「のびのび」5グループ 147人 ・子育て講座 5回 162組 ・あいあいおしゃべり広場14回 ・サークル支援 交流会、研修会 ・プログラムの新規開発・実施	○	・従来の事業の見直しを行い回数や対象年齢を変更した。 ・新規プログラムを開発し、実施した。	・利用者ニーズを把握し、事業内容の見直しを行う。 ・新規プログラムの展開のための研修の実施、及びセンター以外の場所での実施。	子育て総合センター
24208	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	・相談職員のスキルアップを図る	・相談専用電話の設置 ・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談 ・専門相談員による電話、来所、eメールによる相談 ・週4日は、臨床心理士による相談 ・相談件数 734件 ・臨床心理士、相談担当職員、子育て支援スタッフで事例検討会を開き、意見交換を行い資質の向上を図った	○	・心理士に対する相談の増加が見られた。また重いケースが増え、継続相談が増えている。	・相談職員のスキルアップを図る。	子育て総合センター
24209	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	相談しやすい環境を整え、保護者の思いを十分に受け止め、育児不安の軽減につなげる。	公立・・・保育所での育児相談実施箇所23園、児童館において保育所長による育児相談を実施	◎	計画に基づき、実施できている	相談しやすい環境を整え、継続実施していく。	保育所事業課
24210	母(父)と子のこころの相談	親の育児不安の解消や虐待防止のため、こころの相談業務を行います。	本来の事業目的の相談件数が減少し、養育者自身のこころの相談が主となり、相談内容が他事業及び他課でもフォローが可能のため、平成24年度をもって事業終了とした。	平成24年度をもって事業終了。			平成24年度をもって事業終了。	健康増進課
24211	乳幼児等・こども医療費助成	乳幼児・こどもが医療機関で受診した際に、入院・外来どちらとも保護者が保険診療で自己負担すべき医療費を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額を助成。	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
24212	保育所機能の拡充	公立・民間保育所において在宅子育て支援として、園庭開放、地域活動事業等を実施します。	保護者ニーズの高い事業であるが、定員を超えて参加できない場合や、登録者であっても当日に体調不良等で参加できないケースもあるため、事業の実施方法等について、より多くの方が参加できる仕組みを検討する必要がある。	園庭開放:公立23園、民間10園 短期体験保育:公立23園、民間6園	○	全公立保育所で実施しており、地域の子育て、家庭の遊び場として機能している。特に保育所の短期体験は地域のニーズが高く、この事業に参加後に保育所入所につながる家庭もある。	地域の子育て家庭が気軽に利用できる場として機能の充実を図る。事業実施方法等について、より多くの方が参加できる仕組みを検討する必要がある。	保育所事業課
24213	民間保育所への助成	保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行います。	職員配置など一部に公民格差が生じているため、H24年度に公民格差等の是正に向けた助成の見直しを実施し、H25年度よりを実施する。	民間保育所33園に対して、人件費や児童処遇改善に係る助成を行った。平成25年度決算額:813,042千円	○	職員配置についての公民格差の是正を行い、子育て支援や保育の質の向上のための助成を実施したため。	延長保育事業、障害児保育事業や産休明け保育事業、地域子育て支援事業など、特別保育事業の充実のための助成を行うことによって、保育サービスの多様化を図る。	新制度認定課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

24214	家庭保育所等への助成	市民の自宅等を利用し、産休明け保育や低年齢児保育を実施します。	家庭保育所・保育ルームの安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供の実施を促進していくことが必要。	家庭保育所5園、保育ルーム50園に対して多くの保育に欠ける児童が利用できるよう経費の助成をした。 家庭保育所 延べ入所者数 236人 保育ルーム 延べ入所者数 2568人	○	施設数も増えており、待機児童解消において重要な役割を担っている。	家庭保育所・保育ルームの安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供の実施を促進していくことが必要。	新制度認定課
24215	保育内容の充実	保育ニーズの多様化や、増加に対応して延長保育や障害児保育などの充実、拡大を図り、利用しやすい保育所運営を行います。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後の新設園に対してもニーズに合った事業展開を検討する必要があります。	・産休明け保育 公立保育所22園 民間保育所11園 ・延長保育 公立保育所23園 民間保育所33園	○	産休明け保育実施園を増やし、受け入れ施設の拡大を図ったため。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後の新設園に対してもニーズに合った事業展開を検討する必要があります。	新制度認定課
24216	一時保育の拡充	保護者の育児疲れ解消や急病、短時間就労等に対応して認可保育所で一時的保育を行います。	一時預かりの地域的な需要も勘案しつつ、新設保育所について実施施設の拡大をはかる	民間保育所13か所実施 定員93人 延べ利用者数 13,924人	△	前年度と比較し、平成25年度も一定の利用者数を維持している。一方で、箇所数・定員とともに更なる拡充が必要である。	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。	新制度認定課
24217	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	現在、児童養護施設3施設、乳児院2施設、母子生活支援施設1施設を委託先に指定しているが、利用者の増加が見込まれ、施設の定員上利用できないこともあるため、指定委託先の拡充が必要。	市指定の施設にて(児童養護施設4ヶ所、乳児院4ヶ所)に委託して宿泊つきの保育を実施。また、西宮市立母子生活支援施設にて、DV被害者などの緊急一時保護を実施。 利用延日数:151日	◎	指定施設を3箇所増やしたことによる。	指定施設の拡充の目的は達成できたが、いずれも神戸市内であり、神戸市在住者の利用が多いと見込まれる。 利用希望が増加した場合の対応について今後検討すべきである。	児童・母子支援課
24218	病児・病後児保育事業	病気などで、家庭や保育所での集団生活が困難な乳幼児を一時的に預かります。	さらなる事業の周知徹底及び利用しやすい仕組みづくりの検討が必要である。また、事業に関するニーズや地域性などを考慮して、新規事業及び定員枠の拡充等を検討する必要がある。	病児保育ルーム 定員(1日あたり)6人 述べ利用者数 624人 病後児保育ルーム 定員(1日あたり)2人 述べ利用者数 151人	○	施設数2箇所を維持・継続できているが、定員については当初目標値20名には至らない。しかし、利用者登録数については、増加しており、ニーズの高さが伺えるため。	病児保育ルームの年間平均利用率が35.4%、病後児保育ルームの年間平均利用率が25.7%と低く、今後の利用率増加のため事業周知を検討する必要がある。また、地域性等を考慮して環境整備を検討していきたい。	保育所事業課
24219	にのみやしファミリーサポートセンター	仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員になり、お互いに助け合いながら援助活動します。	・提供会員の確保を図る	・登録会員数 依頼会員2,809人 提供会員750人 両方会員148人 合計3,707人 ・養成講座 3回新規70人 ・フォロ研修 1回32人参加 ・サブリーダー会議	○	養成講座の実施方法を変更したことから新規の参加者が増加した。	・提供会員の確保を図るため養成講座の実施方法を引き続き検討する。	子育て総合センター
24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図るために実施します。	・今後も引き続き待機児童対策を進めたい。また、施設の老朽化、バリアフリー化を含め、計画的に施設整備を進めていく。 ・指定管理者の公募施設の範囲を拡大していく。	・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 31,450人 ・待機児童の解消 瓦林第2留守家庭児童育成センター整備(40名定員の施設増設)	○	待機児童対策として40名定員増を行った。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	児童・母子支援課
24221	児童館・児童センター機能の充実	地域社会の児童のレクリエーション施設として、児童(幼児から中学3年生まで)に健全で楽しい遊び場を与え、健全育成を行います。	支援の多様化への対応や、児童館機能の拡充が必要である。	各館において乳幼児を持つ保護者を対象とした子育てひろばを実施。 利用者数 265,853人(内乳幼児 80,121人) 放課後子ども教室における児童館職員の遊びの提供	○	前年度に比較すると、利用人数は減少しているが、鳴尾児童館の休館があったことが大きな原因だと考えられる。引き続き利用者のニーズは高く、期待に沿った行事を展開した。	放課後のこどもの居場所として、児童館・留守家庭児童育成センター、教育委員会所管の「放課後子ども教室」との連携を強化し、一体的な運用について、検討していく。	子育て総合センター
24222	幼稚園機能を活用した事業の実施	幼稚園の教育力を活用し、家庭や地域と連携しながら就園前の幼児教育と子育て支援を行います。	子供の発達・学び・生活は連続しているので、家庭や地域と連携しながら、小学校教育への円滑な接続を意識した取組みを盛り込んでいく。	「開かれた幼稚園」「にぎわい」「ささえ」を統合し、「幼稚園地域ふれあい事業」として実施している。 「開かれた幼稚園事業」…実施回数各園20回程度実施し、親子遊びや園児との交流、子育て相談を行った。 「にぎわい事業」を各園1回実施した。 ・幼稚園を核に、地域の諸団体と連携しながら、地域内の交流を深めた。	○	全園で計画的に実施されている。地域での定着度も高まってきている。	子供の発達・学び・生活は連続しているので、家庭や地域と連携しながら、小学校教育への円滑な接続を意識した取組みを盛り込んでいく。	学校教育課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

24223	待機児童の解消	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	引き続き新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰とならないよう既存保育所の配置状況を考慮したうえで、従来の保育所整備のみに頼らない待機児童対策を進める必要がある。	新設保育所3園や、賃貸物件を活用した保育所分園1園の整備に加え、既存保育所1園の増築を行った。また、市有地や賃貸物件等を活用し、小規模保育施設の整備を行った。	◎	保育所の整備に加え、新たな待機児童対策として、小規模保育施設の整備についても、取り組むことができたため。	引き続き新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰とならないよう既存保育所の配置状況を考慮したうえで、従来の保育所整備のみに頼らない待機児童対策を進める。	児童福祉施設整備課
24224	青少年の電話相談・来所面接相談	非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。	昨年、子どもを抱えた孤独な母親からの子育てや躰についての相談が多い。悩みをどこにも相談できず、電話をしてくる保護者に対する窓口として今後、相談員の力量を高めていく必要がある。	年度当初に公私立小学生4・5・6年生全員と中学生ならびに高校生全員に「ヤングテレフォンカード」(啓発カード)を配布。年間を通じ、青少年やその保護者を対象に、友人関係、いじめ、異性や性、親子関係、躰、子育て、不登校などの悩みに対して、電話相談や来所相談を行った。電話相談280件、来所相談10件。	○	継続して事業に取り組むができている。	思春期の子どもへの対応に悩む母親の電話相談が多い。相談内容は様々であり、様々な悩みに対して対応する相談員の力量を高めていく必要がある。	青少年輔導課

【主要課題の重点施策】

241 男性に向けた男女共同参画の意識啓発

242 子育て環境の整備

【男女共同参画推進委員会委員評価】

男性への意識啓発については、子育てや介護など身近な他者との関係に着目したテーマを選択し、男女共同参画について考えるきっかけとなるような講座を開催しています。  
「子育て環境の整備」については、子育てが、子がいる家庭内だけの問題ではなく、社会としての次世代育成という観点にたち、各種事業を実施しています。待機児童の解消や、相談体制の整備、当事者同士のコミュニケーションの支援等、計画に沿った実施に努めています。

○男性に関するジェンダーにより生きづらさによる自殺が問題になっています。育児・介護だけでなく男性が自分らしく生きることで必要なことはなにかを引き続き内容の検討が必要です。また、家庭教育事業には、シングルマザーに対する配慮があるかも確認していただきたい。保育付きの講座開催により、希望する市民が受講できるようになったことは望ましいことですが、保育の対象年齢が、育児休業中の親でも可能であるかも検証が必要です。子育て環境の整備では、男性が乳幼児と一緒に外出する際、トイレ等ハード面への配慮ができていないかの確認が必要です。留守家庭児童育成センター(学童保育)の対象年齢や延長時間については、市民のニーズに添っているのかの検証も必要です。特に、子どもが保育所から小学校に通学するようになると就業先を変更せざるを得ない保護者(特に女性)がでない取り組みが必要です。  
○男性向けの講座の参加者が少ないが、貴重な休日をゆとりすごしたいという思いもあるはず。テーマ設定だけでなく、日時にも工夫がほしい。「遊び」の講座などより、妻が妊娠中の夫を対象にした育児休業や短時間勤務制度、親のための介護休業などがどのように使えるか、実際の男性取得者を交えて伝授する内容なども検討してほしい。そうした積み重ねが、低いままの男性の育児休業の取得にもつながるのでは。  
○男性のための講座については実施方法や情報提供の更なる工夫によって、男性参加者を増やすことが求められる。子育て環境の整備については今後も市民のニーズに対応できるよう各事業の更なる推進が求められている。  
○男性向けの講座開催は評価できる。今後は、会場、開催時間などの検討が更に必要である。一時預かり、病児、病後児の受け入れ施設の増加を検討していく必要がある。  
○男女が、仕事と家庭の両立を図るためには、雇用主である事業所の理解が必要であるが、事業所に対する啓発が行われていないので、早急にその糸口を見つけて実施に努力してください。  
子育て環境の整備は努力の跡が見られます。  
○講座への参加機会を増やすため、平日夜間の開催も検討してはどうか。働いている人にとっては、土日より仕事帰りの方が都合がよい場合もある。  
○次世代育成行動計画との整合のため、機会を設けて「横串」調整が必要である。

今後の方向性

男性による男性自身の固定的性別役割分担意識の見直しを始めとする、男性への啓発の取り組みについては、実施方法、テーマ、参加形態等、より男性が関心を示す事業の実施に努めます。  
子育て環境の整備については、「西宮市次世代育成行動計画(後期)」との整合を維持し、男女共同参画推進プランとも相互に関連する関係課において、各所管事業の推進に努めます。

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

主要課題1 雇用における男女平等の促進

311 男女の雇用機会均等についての啓発

312 職場における男女平等の推進【重点施策】

313 女性の就労支援のための施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	今後も継続して「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	法・制度改正についてはその都度「労政にしのみや」に記事を掲載するなど迅速に対応し、広報・啓発に努めた。	「労政にしのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。	勤労福祉課
31102	女性労働に関する情報の提供・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	引き続き国、県との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報、啓発に努める。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書及び資料を配架し情報提供を行っている。 ・兵庫県主催「チャレンジ広場」として、再チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。 ・H24にセンター内にハローワーク・サテライトができたため、より細かな国との連携が可能となった。	◎	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。	引き続き国、県との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報、啓発に努める。	男女共同参画推進課
31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発	広報紙「労政にしのみや」を発行します。	今後も労働行政に関する情報提供を行い、意識啓発を促すよう、紙面の充実に努める。	発行回数：年4回(6月・9月・12月・3月) 発行部数：2,500部／回 配布対象：20人規模以上の事業所(417)、中小企業勤労者福祉共済加入事業所(1000)、労働組合(96) 市場・商店街(47) 公共団体(39) 業種団体(44) 市役所窓口・支所・公民館等	○	経費節減のため印刷部数は減らしたが、従来どおりの配布先に配布した。記事の充実のため、関係機関に記事掲載の依頼を積極的に行った。	労働行政に関する情報提供を通じて、制度周知や意識啓発を促すよう、紙面の充実に努める。	勤労福祉課
31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発	労働者・雇用者にパートタイム労働者等に関する法律の広報・啓発を行います。	今後も継続して「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」で労働基準監督署によるパートタイム労働者の適正な労務管理についての記事を掲載するなど、啓発に努めた。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。	勤労福祉課
31105	女性の職域拡大についての啓発	情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性の職域拡大につき啓発を行うとともに、再就職支援セミナーを実施します。	国と市との一体的実施事業として、センター内にハローワークサテライトが設置されたのを契機に、セミナーの共催を行った。 国、市、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。	ハローワーク西宮との共催事業を実施。 「マザーズ就職セミナー」1回 17人 「女性のための就職支援セミナー」2回 延95人	◎	ハローワーク西宮と共催することにより従来の広報以外に広報のルートが広がった。	国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。	男女共同参画推進課
31106	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施	働く女性対象の能力向上のための関連講座等の実施をします。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	西宮市研修厚生課が男女共同テーマ研修を職員研修として実施した。 「女性の活躍が拓く、組織の未来」54名(女性34、男性20名)	○	職員研修ではなく一般企業に働く女性への啓発も必要だがウェブで実施する以外の方法が必要であり実施が難しい。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	男女共同参画推進課
31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援	高齢者の技能や経験を生かして、社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	シルバー事業においては、受託事業の中で女性の仕事は少ない。これが根本的な女性会員の比率が低い要因になっているが、仕事のみでなく、「女性会員の集い」や女性部会の活動を通じて、仲間作りなど生きがいを求める人を受け入れる工夫を行う。	女性理事を中心に、女性会員の集いを行い、イベントにも出席するなど女性会員の仲間づくりに積極的に取り組んだ。また、一般家庭の家事援助など女性会員向けの仕事の拡大に注力した。	○	新入会者のうち女性の比率が24年度は33.7%(男女計356人うち女性120人)であったが、25年度は43.8%(男女計338人うち女性148人)と大きく向上した。	引き続き、家事援助を中心とした女性会員向けの仕事の拡大と女性の新規入会を促す会員増強策を講じていく。	勤労福祉課
31108	勤労者等対象講習会の実施	勤労者の能力開発及び技能取得を図ることを目的として、勤労者・求職者を対象にパソコンや簿記の講習会を実施します。	中小企業で働く勤労者の人材育成などを目的とした講座・セミナーを実施予定	平成25年度はサポステ事業と連携し、若年無業者を対象とした就労支援に関するセミナー等を実施した。	○	サポステ事業と連携したセミナー等を開催したことにより、効果的な就労支援を行うことができた。	サポステ事業やハローワークと共催する事業等において、効果的なセミナーを実施するなど、ニーズに合った企画・運営を行う。	勤労福祉課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

31201	労働相談の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	平成25年度より、勤労者が相談しやすい時間帯へ開設日時を変更 【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制) 【開設日時】2・4木曜日(13時～17時) 【場所】西宮北口アクタ西館5階	社会保険労務士による適切な助言を行っている。 ・相談件数:108件 出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 ・出張労働相談件数:12件	○	開設日時の見直しにより、開設日数、相談件数は減少したものの、1日当りの相談件数は従来の実績と同様である。電話相談よりも来所による相談が増えたことから、これまでよりきめ細かい対応ができたと考えている。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。	勤労福祉課
31202	雇用の平等に関する情報の提供	国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発をします。	今後も継続して国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」への記事掲載、ポスター掲示、チラシ等の配架を行い広報・啓発に努めた。	国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	勤労福祉課
31203	労働実態調査の実施	市内の事業所に対し、継続的に労働実態を調査します。	既存の調査項目を踏まえつつ、調査時点における社会情勢・労働事情も考慮しながら、今後も継続して「西宮市労働実態調査」を実施する。	3年に1回実施している労働実態基本調査は、平成25年度が実施年度にあたっており、従来どおり市内約4,000事業所を対象に調査を実施した。	○	平成26年度に行う勤労者福祉推進計画中間見直しの基礎資料として活用できるよう調査項目を検討し、調査を実施した。	次回実施は平成28年度	勤労福祉課
31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを生むことができる環境づくり促進のため、労働基準法の母子保護規定の広報・啓発を行います。	今後も継続して「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にしのみや」への記事掲載、ポスター掲示、チラシ等の配架を行い広報・啓発に努めた。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	勤労福祉課
31302	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	兵庫県主催「チャレンジ広場」として、チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。	○	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	男女共同参画推進課
31303	働く女性の健康講座の実施	働く女性を対象に健康関連講座等の実施をします。	働く女性の健康管理に役立つ講座を実施する。	主催講座「私の体をとりもどす 夏のセルフメンテナンス」女性のみ12名	○	平日の講座に参加できない、働いている女性向けの講座を企画し、土曜日の午後を実施したが予想より申込が少なかった。	働く女性の健康管理に役立つ講座を実施する。	男女共同参画推進課
31304	女性のためのチャレンジ相談の実施	キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。	引き続きキャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	・兵庫県の助成制度も活用し、「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。 火曜日(市費)、水曜日(県費) 相談枠60回 相談実績35件 ・ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されたため、就職に関する相談案件での連携が可能となった。	○	24年度とくらべてチャレンジ相談の利用者が少なかった。ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されたため、直接ハローワークで相談する方が増えたのではと思われる。	引き続きキャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	男女共同参画推進課
31305	再就職支援のための講座の実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	・ハローワーク・サテライトの開設により、男女共同参画センターと同じフロアで求人情報が即座に検索できるようになった。 ハローワーク西宮との共催事業を実施。 ・「マザーズ就職セミナー」1回 17人 ・「女性のための就職支援セミナー」2回 延95人	◎	ハローワークとの共催を8事業実施でき、再就職支援をいろんな形で行うことができた。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	男女共同参画推進課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

31306	女性のための就労支援事業	ハローワークと連携し、働くことに意欲を持つ女性などを対象に就労支援を行う「しごとサポートウェブにきた」を開設します。	今後も引き続き、ハローワーク西宮、男女共同参画センターと連携して女性の就労支援を行い、就職件数の増加を図る。	【開設日時】 月～金 9:00～17:00 【開設場所】 男女共同参画センター ウェーブ4階 しごとサポートウェブにきたへの来所者数…11,130件 内就職者数…492件	○	平成24年10月に開設後、市民への認知度が高まり、月平均の相談件数、就職件数ともに大幅に増加した。	ハローワーク西宮、男女共同参画センターと連携して女性の就労支援を行い、効果的なセミナーの実施などと併せて、就職件数の増加を図る。	勤労福祉課
<b>【主要課題の重点施策】</b> <b>312 職場における男女平等の推進</b>			<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>					
<p>3年ごとに市内約4,000事業所を対象に実施される労働実態基本調査を元に市内の労働事情、就労環境を分析し、関連施策実施の基礎資料としています。また、女性を取り巻く法や社会制度を取り上げた啓発講座を開催するとともに、労働者及び事業所に対して雇用に係わる各種法制度の情報提供や意識啓発に取り組んでいます。</p>			<p>○ハローワークと共同することで、取り組みが拡大していることは評価できます。働いている女性へ講座を土曜日に行う工夫をされていますが、思うような参加者数ではなかったことから、働く女性のターゲットとする年代を考慮する必要があると思われる。</p> <p>○労働関係法に関しては、アルバイトも始める者もいる高校生以上に対し、「ブラック企業」にひっかからない、負けない教育が必要。</p> <p>○ハラスメント対策(とりわけ中小企業)は、社内にシステムを作るのが難しい場合が多いので、企業団体と行政が連携をとって、外部に相談・対策機関をつくるという方法も考えられるのではないかと。</p> <p>○勤労者が相談しやすい時間帯に変更したはずなのに、相談件数が減少したとあるのが、よく分からない。雇用の平等に関する情報の提供としてパンフレットやチラシの配布とあるが、配布しただけという一方通行になっていないか検証してほしい。</p> <p>○労働実態調査については結果の活用にあたって職場における男女平等の推進につながるよう配慮されたい。</p> <p>○労働相談の開催日時の変更は評価できる。</p> <p>今後は労働者への労働相談を実施しているという情報の拡散に力をいれたい。</p> <p>○ハローワーク西宮との連携により、女性のための就労支援が男女共同参画センターにおいて行われ、就労相談数、就労件数が増加したことは、評価できます。</p>					
<b>今後の方向性</b>								
<p>労働者及び事業者に対する男女共同参画に係る啓発については、引き続き、男女共同参画センターに開設されたハローワーク西宮サテライト並びに市労働行政所管課と連携し、相互にそれぞれの機能を活かした事業の推進に努めます。</p>								

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

主要課題2 男女の仕事と生活の調和

321 仕事と生活の調和の意識啓発

322 仕事と生活の調和に向けた環境整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
32101	男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発	仕事と家庭の両立支援を図るため、育児や介護を行う勤労者が休業を取得しやすい環境づくり促進のため制度の普及啓発を行います。また、「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等」について、関連図書資料の提供を行い、普及と啓発を図ります。	引き続き、啓発に努める。	・主催講座「私のやる気を邪魔するモノゴト」2回 18名(女性16名、男性2名) ・主催講座「男の遠距離介護」1回 20名(女性4 男性16) ・図書・資料コーナーに関連の書籍・資料収集し、市民の利用に供した。	○	マタニティハラスメント講座の申込が少なかった。男性の介護をテーマとした講座は男性講座としては多くの申込があった。	引き続き、啓発に努める。介護についての講座は違った切り口で行いたい。	男女共同参画推進課
32102	労働時間の短縮の促進の実施	広報誌等により、労働時間の短縮について広報・啓発を行います。	今後も継続して「労政にのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。 また、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催や、関係機関と連携して推進企業の表彰に向けて取り組みを進める	「労政にのみや」等による広報・啓発 国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発 ひょうご仕事と生活センターと連携し、同センター実施の「仕事と生活のバランス企業表彰」において市内の2事業所が初めて受賞した。	○	ひょうご仕事と生活センターと企業訪問するなかで連携が進み、市内で初の表彰受賞にもつながったと考えている。この取り組みを労働時間短縮の促進に繋げる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催や、関係機関と連携して推進企業の表彰に向けて、引き続き取り組みを進める。また、「労政にのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて労働時間短縮の促進に努める。	勤労福祉課
32103	育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施	中小企業に対する育児介護休業等制度の普及啓発のためリーフレット等により広報啓発を行います。	今後も継続して「労政にのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発	○	「労政にのみや」において助成金の情報提供を行うなど、広報・啓発に努めた。	「労政にのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて育児介護休業制度の普及に努める。	勤労福祉課
32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施	両性がともに担う家庭生活について啓発するための講座を開きます。	引き続き、男性の家庭生活への参画をテーマとした講座を実施して行く。	男性の家庭生活への意識の醸成を図る講座を実施した。 ・共催講座「お父さん応援講座 ダンボール箱でダイナミックあそび」11回21名(うち男性9名、子ども12名) ・主催講座「場づくりの極意(男性編)」2回 14名(女性1 男性13) ・主催講座「男の遠距離介護」1回 20名(女性4 男性16)	○	親子講座、職場以外の居場所について、介護と、分野の違った講座が実施できた。 男性向け講座の参加者が少ない。今年は通常の広報以外にも様々なメディアに働きかけたが情報提供について課題が残った。	引き続き、男性の家庭生活への参画をテーマとした講座を実施して行く。	男女共同参画推進課
32201	労働相談の実施(再掲)	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	平成25年度より、勤労者が相談しやすい時間帯へ開設日時を変更【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制) 【開設日時】2・4木曜日(13時～17時) 【場所】西宮北口アクタ西館5階	社会保険労務士による適切な助言を行っている。 ・相談件数:108件 出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 ・出張労働相談件数:12件	○	開設日時の見直しにより、開設日数、相談件数は減少したものの、1日当りの相談件数は従来の実績と同様である。電話相談よりも来所による相談が増えたことから、これまでよりきめ細かい対応ができたと考えている。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。	勤労福祉課
32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業	勤労者の健康管理のため、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施します。(西宮市中小企業勤労者福祉共済会員対象)	事業者に対し、従業員の健康管理について一層の広報活動をし、健康管理の関心を高めていく。	実施回数 年3回(6月・9月・12月実施) 実施場所 西宮市勤労会館他市内数会場および西宮市医師会 受診者数 1,906人	○	事業者に対し、従業員の健康管理について会報誌等を通じ、広報・啓発に努めた。	事業者に対し、従業員の健康管理について一層の広報活動を行うとともに、従業員自身にも健康管理の関心を高めていく。	勤労福祉課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

32203	待機児童の解消(再掲)	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	引き続き新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰とならないよう既存保育所の配置状況を考慮したうえで、従来の保育所整備のみに頼らない待機児童対策を進める必要がある。	新設保育所3園や、賃貸物件を活用した保育所分園1園の整備に加え、既存保育所1園の増築を行った。また、市有地や賃貸物件等を活用し、小規模保育施設の整備を行った。	◎	保育所の整備に加え、新たな待機児童対策として、小規模保育施設の整備についても、取り組むことができたため。	引き続き新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰とならないよう既存保育所の配置状況を考慮したうえで、従来の保育所整備のみに頼らない待機児童対策を進める。	児童福祉施設整備課
<b>【主要課題の重点施策】</b> <b>322 仕事と生活の調和に向けた環境整備</b>			<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>					
<p>仕事と生活の調和に向けた環境整備には、労働者及び事業主双方の意識の向上が必要です。ワークライフバランスや労働に関する法や社会制度を取り上げた啓発講座を開催するとともに、広報誌やホームページを活用して労働者及び事業所に対する意識啓発に取り組んでいます。しかしながら、健康の維持管理や育児時間の確保に大きく影響する長時間労働など、時の経済状況に左右されるような問題については、市が取り組めるレベルの事業では十分とは言えません。</p>			<p>○シングルマザーや経済的に困窮している家庭の場合についての実態を把握し、ワークライフバランスが困難な状況の家庭への支援を考える必要があります。</p> <p>○シングルマザーの視点を検証し、シングルマザーが集まりそうなエリアへ出向くことが必要。ウェブだけではなく他の所管である児童館や公民館の活用も考えていくべき。</p> <p>○来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートする。待機児童の解消には積極的に努めておられるが、質もしっかり確保して、安心して子育てができ、仕事との両立がはかれる環境づくりを一層、進めてもらいたい。</p> <p>○健康診断事業については事業者と従業員の意識啓発のための広報活動を充実させ、実効あるものにしていくことが求められる。</p> <p>○出張労働相談は評価できるので、今後は出張先を増やす等を期待する。</p> <p>待機児童数は実際には解消されていないので、認可外託児所への補助金等預けられる場所の敷居を低くする努力を期待する。</p> <p>○「仕事と生活のバランス企業表彰」を市内の2事業所が初めて受賞したことは評価できます。こうしたことを広く広報し、更にこうした企業が増加するよう努めてください。</p>					
<b>今後の方向性</b>								
<p>労働者及び事業者へ、固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発を行うと共に、利用しやすい相談窓口の運営、就労継続のための保育・介護サービスの充実等労働環境の整備に努めます。</p>								

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

主要課題1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発

411 人権尊重の視点に立った意識啓発

412 メディアにおける女性の人権尊重

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	引き続き講演会のテーマや講師などを検討し参加者数の増加を図るとともに広報による啓発活動等に取り組む。また、啓発冊子による利用度を検討する。	人権を考える市民のつどい8月258人、にのみや人権フォーラム12月268人参加講演会実施した。また、人権フォーラムふれあいの広場では、人権に関するパネル展示、講演会を実施した。また人権週間12月4日から10日中に市内各主要駅で街頭啓発を実施した。人権啓発冊子5,000部発行した。今年度は特に子どもにも興味を持たせるために紙芝居風に作成した。	○	特に市民のつどいの講演会では、参加者が前年度より増えたことや今年度は人権啓発冊子を紙芝居風に作成、各課、学校等にアンケート依頼し、好評をえたことが評価できると思います。	講演会の内容については、人権社会問題を時流とした講演テーマや講師などを検討して、参加者数の増加を図るとともに、広報による啓発活動等に取り組む。	人権平和推進課
41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	男女共同テーマ研修「女性の活躍が拓く組織の未来～職員すべてがイキイキと働ける職場づくりを目指して～」に職員54名参加。	○	全職員を対象として実施したため、受講者の職責・職種・年代等が多様であったが、受講者からの反応は概ね好評であった。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	研修厚生課
41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	関係各課と連携し、研修、講演会を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・男女共同テーマ市職員研修 「女性の活躍が拓く、組織の未来」54名(女性34、男性20名)(研修厚生課と共催) ・「人を幸せにする雇用のあり方とは」男女共同参画推進会議・連絡調整会議合同講演会 課長級職員 1回 48名	○	DVの啓発講座はどのような層を対象にするかで内容が変わるので難しい。DV事案の当事者を念頭におかない一般向きの内容では関心を集めることが難しいが工夫して今後も市職員に対する啓発に努める。	男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。	男女共同参画推進課
41103	外国人啓発事業の実施(再掲)	外国人の人権に対する意識を高めます。	人権啓発冊子「カッチハチャ」の配布と市政ニュース「人権啓発記事」の掲載を通じて、市民の外国人人権に対する意識を高める。	市政ニュースに多文化共生をテーマにした人権啓発記事を掲載した。また、外国人市民施策調整会議(関係課長級職員)で構成する庁内会議を開催した。さらに、人権問題講演会を実施した。	○	外国人市民施策調整会議については、若干の欠席者がある。	人権啓発冊子「カッチハチャ」の作成において、より効果的な配布方法(紙媒体、ホームページ等)について検討する。	秘書・国際課
41201	メディアにおける人権尊重の視点での啓発	男女共同参画センターにおける関連図書・映像資料を貸出し、情報を読み解いていく力を向上するための関連講座を開講します。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。 所蔵の映像資料の活用により保育付き上映会を行った。 ラストフライディ・シネマ 3回 114名(女性100名 男性14名)	○	上映会は社会問題を取り上げた娯楽性の薄い作品であったが、参加者は多かった。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。	男女共同参画推進課
41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み	人権を侵害する表現の防止について啓発を推進します。	引き続き、本市の刊物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。	本市の刊物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないようチェックを行っている。	○	特に問題はなかった。	引き続き、本市の刊物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。	男女共同参画推進課
41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進	メディアから得る情報の選択眼や対応能力を育てていきます。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。	・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。	○	テーマに着目した企画展示コーナーなど、図書・DVD等の配置を工夫し、貸し出しが増えるよう努めた。	引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。関連講座も行いたい。	男女共同参画推進課



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

主要課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

421 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
42101	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて広報啓発を行います。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	関連講座及び啓発パネル展等を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・【出前講座】「DV・デートDV防止出前講座」市立中学校2校 312名 ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	◎	市立中学校への講座の実施を初めて実施した。若年層に対して効果的に啓発できた。より多くの学校で行えるよう教育委員会に働きかけたい。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	男女共同参画推進課
42102	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待防止や子どもの安心・安全を守る講座等を実施します。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	実施に向け、方法・内容について検討、準備している。	△	関係課と情報交換のみ行い、講座の実施には至っていない。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	男女共同参画推進課
42103	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図るもの。	・みやっこ安心ネット参加機関の実務担当者を集ってもらい、研修のテーマや進め方について意見交換し、研修の充実を図る。 ・事務局からの情報発信だけではなく、参加機関の取り組みの紹介など、共同の紙面づくりにつとめる。 ・児童虐待防止に向けては更なる周知が必要であることから、啓発活動にも力を入れ、広報に取り組む。	・事務局として通報・相談の窓口となり、関係機関との連絡調整・訪問・支援等を実施 ・代表者会議1回、実務担当者会議4回、ケース検討会議120回開催 ・講演会1回開催	○	みやっこ安心ネット(西宮市要保護児童対策協議会)の事務局として、関係機関が保有する情報収集の迅速化、効率化を図ることにより、データ管理面での事務局としての機能を果たしていく。	児童・母子支援課	
42104	性犯罪等の防止への取り組み	関係機関と連携し、性犯罪防止に向けた啓発を行います。	関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。	実施に向け、方法・内容について検討、準備している。	△	関係課と情報交換のみ行い、講座の実施には至っていない。	関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。	男女共同参画推進課
42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発誌の発行や講座等の実施をします。	引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。	男女共同参画センターの図書、資料コーナーに、国、県等のパンフレットを配置し、啓発を行った。	○	情報提供はできたが、講座の実施には至っていない。	引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。	男女共同参画推進課
42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施	市内事業所の総務担当者に対して、セクシュアル・ハラスメント防止のための講習等を実施します。	関係機関と連携し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発について検討して行く。	実施に向け、方法・内容について検討、準備している。	△	実施には至らなかった。	事業所配布の「労政にしのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。	男女共同参画推進課
42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	今後も継続して「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。 また、労働相談については開設日時を勤労者の相談しやすい日時に変更(31201参照)	「労政にしのみや」等による広報・啓発 国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発 労働相談の実施	○	「労政にしのみや」でハラスメント防止に関する啓発記事を掲載するなど、広報・啓発に努めた。 また、労働相談においては、社会保険労務士による適切な助言を行った。	「労政にしのみや」の紙面の充実をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。 また、労働相談においては啓発に努めるとともに、社会保険労務士による適切な助言により労働問題の解決に努める。(31201参照)	勤労福祉課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

42109	教職員に対する意識啓発の推進	教職員の人権意識の高揚を図るため、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行います。	新規採用者が増加する中、継続的に研修を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼小中特高等学校の新任管理職研修において、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行なった。</li> <li>・市教委が主催する各種研修の講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込んだ。</li> <li>・全市立学校に「セクハラ防止・対策校内委員会」の設置の確認を行い、相談窓口の周知を図った。</li> </ul>	○	各種研修において、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を積極的に盛り込み、教職員の人権意識の高揚を図った。	各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。	教育職員課
<b>【主要課題の重点施策】</b> <b>421 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進</b>				<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>				
<p>DVやセクシュアル・ハラスメントについては、メディアで取り上げられることも多いため社会的な認知度も高く、市が取り組む啓発事業についても、参加者には一定の素地があると判断しています。「性犯罪等の防止への取組み」については、パンフレットや図書等の資料による情報提供が主となっているため、講座等の開催を含め、理解促進を図る必要があります。</p>				<p>○DVやハラスメント等に関する講座は、社会的認知度が高くなってきているのは、これまでの取り組みの成果だと評価できます。そうであれば、一般市民対象の講座開催は、参加者が見込めないことになりまますから、市としては出前講座等で、様々な機関や団体・企業と共同していく必要があります。待っているだけでなく、積極的なアプローチが必要です。また、自治体等の機関にだけ啓発するのではなく、広く市民の目に触れるところへのアプローチが必要です。(駅のトイレに入ってもDVのカードはありません)</p> <p>○企業の問題に関することは、関係団体(商工会議所、医療関係など)に協力要請を求める方法も検討してください。</p> <p>○児童虐待やセクハラなどの言葉は、啓発効果もあり、かなり浸透してきたと思う。一方で、一向になくならない(むしろ増加している)現状を見ると、正しい理解が進んでいるとは思えない。配布物はもらっても目を通さない人が非常に多いので、人が集まる会合などの場も活用しながら、じわじわと浸透させていってほしい。</p> <p>○DV、児童虐待性犯罪、セクハラ等の防止の意識づくりについては、講座の開催よりも、より広い広報啓発活動の充実に向けて早急に対策を講じる必要があるのではないかと。</p> <p>○女性自身への啓発には、母子健康手帳への記載や乳幼児健康診査の機会の利用も有効と思われる。</p> <p>○実施にいたらないものが多すぎる。実施できない原因がわかっているなら早期に解決し、実施に向けて動いていただきたい。</p> <p>○人権啓発冊子を紙芝居風に作成し、わかりやすく啓発することは、良かったと考えます。性犯罪等の防止への取組みは難しいが、関係機関と連携し、打開策を見つけ、実施してください。</p>				
<b>今後の方向性</b>								
<p>啓発用印刷物については、配布の時機の工夫、官公署以外の施設への配置等、効果的な配布に努めます。</p>								



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

主要課題3 生涯にわたる健康支援

431 生涯を通じた男女の健康支援

432 健康を育かす問題についての対策の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	マザークラスは仲間づくりの他、産後のメンタルヘルスや虐待防止等に焦点をあてていく。 マザー料理教室は参加者が増えるよう広報していくことが課題。 育児セミナーでは引き続き父親の育児参加を促していく。聴覚障害者の方にも参加いただけるよう、手話通訳を行う。	マザークラス 36回開催(2回シリーズ 18回)参加人数387人(延720人) マザー料理教室(プレママ料理教室) 6回開催 参加人数76人 育児セミナー(両親学級) 4回開催 参加人数739組	◎	参加人数等大きな変化はない。事業終了時の受講者アンケートでは、出産、育児についてのイメージが広がり、良かったとの感想が多く、満足度が高い。 育児セミナー参加者では、父親の育児参加の大切さが分かったと答える人が多く、約9割が妊娠・出産・育児を夫婦で協力していこうと思うと回答している。	マザークラス、育児セミナーでは 虐待予防の観点から、「産後のメンタルヘルス」、「赤ちゃんの泣き」についての内容を充実させる。	地域保健課
43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	引き続き、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を視点に乳幼児健診、相談事業を実施する。また、健診においては未受診者の把握に努める。	・乳幼児健康診査【集団】276回 12,947人(受診率95.2%) 【個別】4,023人(受診率90.5%) ・乳幼児健康相談 110回 1,775人(延4,667人) ・乳幼児発達相談 53回 290人(延443人) ・育児発達相談 <個別>207回 356人(延575人) <集団>98回 53組(延431組) ・精神発達相談 22回 57人(延57人) ・訪問指導(保健師・助産師)延2,592件	◎	乳幼児健康診査の集団の受診率は横ばいで推移し、10か月児を対象に個別の健康診査を新たに実施開始し健診体制を充実させた。 またそれに伴い、母子の相談教育事業の見直しを行い、内容や回数を充実させ取り組んだ。乳児・産婦訪問指導にも力を入れ、出生直後からの育児支援に力を入れることが出来た。	児の疾病の早期発見、発育発達の確認や親への育児支援の機会として乳幼児健康診査に引き続き力を入れて実施する。また、母子の相談・教育事業もニーズに合わせて実施内容や回数について検討しながら取り組む。	地域保健課
43103	低出生体重児・母子保健対策の充実	乳児の発達、保護者の育児においてリスクの高い低出生体重児を対象に、乳児の健全な発育と育児の支援します。	参加者の減少並びに、平成25年度から開始した10か月児健康診査等の他事業でもフォローできるため、平成24年度をもって事業終了とした。	平成24年度をもって事業終了。			平成24年度をもって事業終了。	健康増進課
43104	未熟児等支援事業	早期・低出生体重児や多胎児等のハイリスク児の親子の支援をします。	参加者同士の交流、育児サークルからの情報提供等により、ハイリスク妊婦とそのパートナーの不安が軽減できる。	多胎児支援事業『双子・三つ子の親になる人のつどい』:実施回数:4回, 実施回数37名	○	多胎妊娠数が減少してきているものの、一定数の多胎妊娠届けはある。ハイリスク妊婦への指導、及び参加者同士の交流を目的としており参加者からも好評を得ている。	ハイリスク妊婦への支援として継続する。パートナーである夫が参加しても有意義になるような内容の充実を図る。	健康増進課
43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発	各種健診等を行うことにより、疾病の予防や健康づくりを促します。	昨年に比して基本健診については受診者が増加している。今後はそれと同時に受診できるがん検診などより周知し、受診率向上を目指す。	・骨そしょう症検診 30歳以上の女性市民 (102回実施 1,906名) ・歯周疾患検診 40・50・60・70歳対象 (個別検診 1,083名) ・基本健診 特定健診、長寿健診対象者以外の方対象(集団健診229回、個別健診も実施 466名) ・すこやか健診 35~39歳対象 (集団健診229回 248名)	◎	各種健(検)診について、昨年度に比して受診者数は増加している。	今後も健(検)診の周知を行い、受診率向上を目指す。	地域保健課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発	子宮がん、乳がん等の早期発見のため、各種がん検診を実施します。	昨年に対して、胃がん、肺がん検診受診者は増加がみられるが、依然各がんともに受診率は低迷している。罹患率の高い年代など、ターゲットをしぼり効果的な受診勧奨を行い受診率向上を目指す。	・乳がん検診 40歳以上の女性で偶数年になる方対象 (集団検診104回、個別検診も実施 6,880名) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性で偶数年になる方対象 (集団検診57回、個別検診も実施 7,546名) ・大腸がん検診 40歳以上対象 (集団検診237回 個別検診も実施 14,185名) ・肺がん検診 40歳以上対象 (集団検診229回 6,261名) ・胃がん検診 40歳以上対象 (集団検診229回 5,427名)	○	翌年度新規子宮頸がん検診対象となる19歳女性に対し、年度末に受診啓発はがきを個別送付。また、各種けんしんの保存版リーフレットを作成し市政ニュースの折込で各戸配布を行い、がん検診の周知を行った。	罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。	地域保健課
43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進	母性に関する図書の貸出し。情報誌・啓発冊子の発行による意識啓発。関連講座を開講します。	引き続き情報の提供を行うと共に、母性保護に資する講座の実施について検討して行く。	・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行った。	△	情報提供はできたが、講座の実施には至っていない。	・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行った。	男女共同参画推進課
43108	歯の健康づくりの推進	歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導・健康教育を行い、生涯を通じた歯の健康づくりを進めます。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	・平成25年度西宮市「親子のよい歯のコンクール」参加9組 (最優秀1組 優秀3組) ・歯科健康教育 30回 783人 ・歯科健康相談 3回 374人 ・電話相談25件 ・親子の歯の教室 延べ 150組311人	○	幅広い年齢への働きかけができ、前年度よりも参加者も増加した。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	健康増進課
43109	新・にのみや健康づくり21の推進	健やかに心豊かに生活できる活力ある社会を目指し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図ります。	「新・にのみや健康づくり21」の市民への周知並びに推進に向けて、庁内関係部署、関係機関との連携強化及び取り組みの工夫により更なる推進を図る。	①出前健康講座:88回、3978人 ②市民健康ウォーキング:98人 ③市民健康フォーラム:1回、116人 ④ノルディックウォーク:31人	○	②③④について各種団体との共催、また庁内関係課の協力を得て実施したことにより、関係機関との協力体制の強化につながった。①については実施回数は減少したが、幅の広い、また新たな団体からの申込みあり、対象者の広がりが見られた。	出前講座の申込数の増加をめざし、効果的な広報の内容を検討する。	健康増進課
43110	スポーツ奨励事業の実施	毎日歩こう走ろう会・市民ファミリーハイキング・学校体育施設開放事業等、身近にスポーツ活動に参加できる事業を行います。	・普段、運動・スポーツに関わりの少ない市民に対し、運動・スポーツを習慣化させられるような施策展開を検討する。	・毎日歩こう走ろう会 (年間を通じて実施) ・市民ファミリーハイキング (8回実施) ・遊・遊すぽ一つ広場 (4会場で32回実施)	○	・継続して市民の運動・スポーツへ取り組む機会を提供している。	・引き続き、運動・スポーツに関わりの少ない市民に対し、運動・スポーツを習慣化させられるような施策展開を検討する。	スポーツ推進課
43111	教養文化体育施設貸出事業 (サン・アビリティーズにのみやの運営)	体育室・トレーニング室等を貸し出すことにより、勤労者・障害者の健康保持・増進を促進しています。	利用率向上のためインターネット等により広報、PRを図る。また、場所の便利さと手頃な料金設定が利用者に好評であり、利用者ニーズの把握に努め、利用率を向上しなければならない。管理面では、老朽施設のため、施設の修繕にコストがかかり、効果的かつ計画的な維持補修が必要である。	空調・給湯用熱源改修工事のほか、排煙設備修繕など、施設の計画的な維持管理に努めた。	○	利用件数が昨年度より3176件増加した(H25実績 24,595件)。計画的な維持補修により、施設の適正な運用に努めた。	手頃な料金設定と場所の便利さが利用者に好評である。インターネットによる施設予約を可能とするなど、利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。また、施設の効果的かつ計画的な維持補修を行う。	勤労福祉課
43112	健康講座等の開催	各種の健康関連講座により、健康教育を通じて生活習慣病予防・健康づくりなどの知識の普及啓発を行います。	市民のニーズを把握し、また地域の特性も踏まえた健康教育を行う。	巡回健康講座、女性のための講座、地区依頼講座など実施。(203回実施 延べ参加人数 6,311名)	◎	実施回数、参加者ともに増加している。	市民のニーズを把握し、また地域の特性も踏まえた健康教育を行う。	地域保健課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業	地域住民の健康で健やかな生活の確保を目的とし、健康体操の事業を実施します。	講座参加者からのアンケートにおける意見・要望から、地域住民の健康に対 する意識の高まりがうかがえるため、親しみやすく体力維持等に寄与する事業となるよう、引き続き実施する。	主催講座 成人健康講座(若返り健康ストレッチ):6回 126人 成人健康講座(ジャイロキネシス):6回 90人	○	講座への申込みが、定員を上回る状況であり、参加者へのアンケートでも講座に対する評価が高い傾向にある。	講座参加者へのアンケートで見られる、地域住民の健康への意識の高まりを受け、体力維持だけでなく、住民間の交流に寄与できるような事業の実施に努める。	若竹生活文化会館
43114	栄養改善事業の実施	国民健康・栄養調査の実施、特定給食施設の指導、疾病を持つ人の栄養相談と指導等の栄養改善事業を行います。	専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすい窓口の周知を図る。	・国民健康・栄養調査1地区6世帯 6名 ・給食施設指導(延べ数):個別…112施設 集団…3回284施設 ・専門栄養相談(延べ数):個別…254人	○	専門栄養相談は、市民に加え医療機関からの紹介による栄養相談等も寄せられており、相談窓口の周知は図られてる。	専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすい窓口の周知を図る。	健康増進課
43115	健康相談の実施	健康管理に関する相談や助言を行うことにより、生活習慣病の発生予防につなげます。女性のための検診併設相談も行います。	既存の相談事業を整理し、より個別ニーズに合わせた個別相談の機会を増やす。	・歯科相談、女性相談、電話や面接による相談などを実施(2,100回実施 延べ相談者数 38,995名)	◎	相談者の少なかった事業を取りやめ、個別相談の機会を増やしたことで、実施回数、相談者ともに増加した。	引き続き個別ニーズにあわせた相談の機会を増やす。	地域保健課
43116	思春期保健事業	人間のライフサイクルの中で、性的発達面で特に重要な時期である思春期の男女を持つ保護者等を対象に、関連講座の開講や相談を行います。	児童とその保護者が、生理・心理・社会の各側面から正しい性の知識を習得し、講座をきっかけに家庭内で「性と生」について語るができる。	親子で学ぼう性のこと(思春期講座) 実施回数:3回 参加人数:199人 出前健康講座(性教育) 実施回数:7回 参加人数:668人	○	思春期講座は、定員を超える申込みあり、ニーズの高い事業である。参加人数は事業実施後に、反省・評価の時間をとり、内容を修正し、より良いものに変えている。出前による性教育は幅広い年齢対象への要望もあり、発達段階にあわせた性教育プログラムの必要性を感じている。	出前講座の性教育については、幅広い年齢層対象の要望も寄せられており、発達段階にあわせた性教育プログラムを検討する。	健康増進課
43117	学校における性に関する相談活動の推進	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	専門医と市教委で課題を共有することも必要。	性に関する講演 1回 相談件数 0回	△	今年度、相談はなかったが、必要時に相談できる体制があることが大切となる。	この事業は、講演ではなく相談として、問題発生時活用できるように、情報提供をすすめていく。	学校保健安全課
43118	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布したり、講習会や研修会を実施します。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、今後は本課の作成した啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」も活用しながら、啓発活動に取り組む。	家庭における性教育を啓発する手引書として冊子「愛といのちを育てる」を600冊増刷し、公立小・中学校ならびに各校PTA、青少年愛護協議会へ2~3冊ずつ配布した。また、家庭における情報教育の手引書として冊子「インターネット・ケータイガイド」を市内の公立小学校4年生児童のいる全家庭に配布した。	○	インターネットに潜む危険性についての研修会や講演会等を開催する機会が増えた。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、引き続き啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」を活用しながら、啓発活動に取り組む。	青少年補導課
43119	性教育指導の指針作成	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。	性教育に関する研修を実施し、計画的な指導が展開されるようにしていく。	年度当初の体育担当会で性教育に関する研修を実施し、各校の状況把握を行っている。各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間指導計画を集約し、これに基づく指導の充実を図った。	○	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間指導計画に基づく指導の充実を図った。	学校園において、男女共同参画の視点にたった性教育を推進し、性別により児童・生徒の生き方が不当に左右されることのない社会を目指す。	学校教育課
43201	喫煙、飲酒等の害についての啓発	禁煙を希望する喫煙者をサポートして生活習慣を改善し、喫煙による健康問題を予防することを目的に実施します。	より多くの方にタバコの害を周知できるよう、他事業に併設し禁煙相談を行うなど、決め細やかなサポートに努める。	禁煙支援者向け研修会(1回実施 43名参加) 育児セミナー併設禁煙相談(4回実施 延べ相談者数 52名)、健康講座併設禁煙相談(7回実施 278名)	◎	妊婦とその配偶者など、禁煙を始めるきっかけとなりやすい対象者にも行うことで、より効果があった。また、講座併設の相談を行ったことで相談機会が増加した。	より多くの方にタバコの害を周知できるよう、引き続ききめ細やかなサポートに努める。	地域保健課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発	性別を問わずに、感染症等の検査・相談・予防啓発を実施することにより、女性の感染を予防し、女性の身体的、精神的な健康を維持促進します。	事業の広報と受検勧奨により、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ、B型・C型肝炎相談事業 来所相談延べ人数 389人(内、女性174人) HIV抗体検査延べ人数 198人(内、女性81人) HCV抗体検査延べ人数 95人(内、女性44人) HBs抗原検査延べ人数 96人(内、女性49人) 電話相談延べ人数 12人(内、女性3人)</li> <li>・感染症相談事業 来所相談延べ人数 104人(内、女性52人) 梅毒検査延べ人数 54人(内、女性27人) 淋菌検査延べ人数 50人(内、女性25人)</li> </ul>	○	昨年と比較すると、相談人数はやや減少しているものの、女性の占める人数が増加した。各種広報を活用しながら実施できている。	事業の広報と受検勧奨により、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	健康増進課
43203	薬物乱用防止事業	市民に薬物乱用の恐ろしさを普及啓発し、薬物乱用防止意識の高揚を図ります。	近年、覚せい剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動、薬物乱用防止教育を3本柱として啓発活動を行い、引き続き市民の薬物乱用防止意識の高揚を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.街頭啓発活動 「6・26ヤング街頭キャンペーン」、「春・夏の高校野球」、「西宮市民健康フェア」等で街頭啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさを訴えました。</li> <li>2.広報啓発活動 さくらFM、テレビ、市ホームページ、市政ニュース、ポスター等の広報媒体を用いて薬物乱用防止に関する情報を発信しました。</li> <li>3.薬物乱用防止教育 西宮地区薬物乱用防止指導員協議会の指導員、学校教諭や学校薬剤師等に対し、講習会を行い、薬物乱用防止に関する最新情報等を提供しました。</li> </ol>	○	平成25年度については、啓発活動の実施回数や参加延べ人数が平成24年度と同等であったことから左記のとおり評価した。	近年、覚せい剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動、薬物乱用防止教育を3本柱として啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさを市民に普及啓発する。	保健総務課

<p><b>【主要課題の重点施策】</b> 432 健康を脅かす問題についての対策の推進</p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
--	---------------------------------

<p>健康に関する問題については、一般的に関心が高いため、平成25年度の西宮市における各種検診の件数や、啓発の取り組み等については、一定の成果を上げています。近年、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用が社会問題となっているため、薬物乱用防止教育等の啓発活動も重要と思われる。</p>	<p>○健康日本21にも、妊婦の禁煙については出されるようになり、西宮市もそれに漏れず取り組みがなされていることは評価できます。薬物については若者を中心に啓発が展開されていることは評価できます。しかし、性感染症についても同様に対応する必要があります。また、妊婦にする知識普及のなかに、産後うつに関する内容を入れていくことは、女性の健康ひいては虐待予防のための取り組みとして評価できる。しかし、スクリーニングや今年度から始まっている産後病産院からの退院後一定期間母子が入院できる産後ケア事業を行うなど、積極的な取り組みを期待します。</p> <p>○薬物乱用、とりわけ今年は危険ドラッグの事件が後を絶たない。これまで以上に若者が集まる場などを利用して、情報の発信、啓発に努めてほしい。</p> <p>○薬物乱用の問題については現状を踏まえた実効ある事業となるよう更なる取り組みの強化が求められる。</p> <p>○HIV、エイズ、性感染症の相談人数の減少は、発症しているとされる人数と反比例するものであるため、更なる広報活動に力を入れるべきである。</p> <p>○健康に関する問題については、一定の成果が認められます。</p> <p>近年の危険ドラッグ等、薬物乱用の被害は、本人のみならず、一般人をも巻き込む事件になっているので、その危険性を十分に啓発する必要があります。</p>
---	--

**今後の方向性**

近年、薬物依存に起因する社会問題が発生しています。従来より保健所で行う啓発事業に加え、男女共同参画センターにおいても、予防、回復、回復支援に着目した啓発講座を実施していきます。

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

主要課題1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備

511 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備【重点施策】

512 介護支援体制の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
51102	国民年金制度の普及・啓発	少子・高齢化社会における老後の生活の経済的保障としての国民年金制度の普及・啓発を行います。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、周知を行います。	・啓発パンフレット「知ってトクする国民年金」の作成・配布9,000冊 ・市のホームページに、国民年金制度について掲載 ・市政ニュースに年1回(6/25号)、国民年金の特集を掲載	◎	窓口におけるパンフレットの配布や、市政ニュース等を通じ、市民への周知を行った。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。	医療年金課
51103	老人医療費助成	老人が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、65歳から69歳の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、所得に応じ、1割もしくは2割および一部負担金の限度額を控除した額を助成。	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
51104	障害者医療費助成	障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
51105	高齢障害者医療費助成	高齢障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
51106	住宅改造費助成事業	寝たきり高齢者等の日常生活上の不便を軽減し、住宅環境を改善整備するため、身体状況等に配慮した住宅改造を行う場合、工事費用の一部を助成します。	①事業の効率化・簡素化を検討する。 ②事業所・施工業者に対して事業内容を周知徹底し、工事の相談から申請、決定までの時間短縮を図る。	助成件数：158件、助成総額：37,865,630円 ①外部委託を含めた事務処理の簡素化を図るために他市を視察し、要綱改正及び申請書類の様式変更を行った。 ②施工業者及びケアマネジャー等を対象とした説明会を実施した。	○	申請書類の簡素化と説明会の実施により、調査から申請までの期間(平均日数)を17日から14日に短縮することができた。外部委託に関しては、コストの大幅増などの課題が出現したため、引き続き費用対効果の側面からの検討が必要である。	平成26年度の市の組織改編に伴い、本事業における高齢者と障害者の窓口が一本化されたため、申請に対して迅速に処理可能な体制を整備する。	生活支援課
51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	高齢者の福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況を適切に把握する。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理	◎	高齢者福祉専門分科会を開催、また、関係各課に計画の進捗状況を照会するなど、適切に計画の進捗管理を行った。	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	介護保険課
51108	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	買物・炊事が困難な高齢者に対し、週6回を限度に昼食を配食し、あわせて利用者の安否確認を行います。	民間事業者が充実し、市として一定の役割は果たすと判断したため平成25年度より事業廃止	平成25年度をもって事業終了。			平成25年度をもって事業終了。	高齢福祉課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

51109	高齢者外出支援サービス事業	電車・バス等を利用することが困難な高齢者に対して、医療機関等への移動手段として、普通タクシーやリフト付タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の支援を行います。	高齢者人口の増加が見込まれるため、需要の増加が予想されることから、引き続き初乗制の委託先拡大を行っていく	登録者数(年度末):346人 派遣回数:4,985回 初乗制委託先:80社(H24:85社)	△	前年度と比べ、初乗制委託先・新規登録者数・派遣回数が減少しているため、広報を行い事業の周知を図る必要がある。	高齢者人口の増加に伴い需要の増加が見込まれるため、引き続き事業の広報を行い登録者数の増加を図る。	高齢福祉課
51110	老人福祉センター及び老人いきいの家の充実	施設を利用して高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動の施策を推進します。	老朽化していく施設の改修や、備品類の補充に努めていく。	老人いきいの家 延べ利用者数 73,430人(男 38,027人 女 35,403人)	○	トイレや傷んだ床の改修工事や、古いエアコン等を入替えて快適な環境を提供できた。	平成25年度で対応できなかった補修工事等を進めていく。	高齢福祉課
51111	介護予防事業	介護予防の普及啓発や、自主的な介護予防活動の育成支援を通して地域づくりなどを行います。	身近な地域で介護予防に取り組んでもらえるよう「西宮いきいき体操」の普及啓発を積極的に行っていく。	①介護予防普及啓発事業 実施回数 85回 参加人数1,807人 ②自治会等の地区組織依頼の健康講座 実施回数 20回 参加人数 486人 ③西宮いきいき体操実施グループ 53グループ 参加実人数 1,729人 参加延人数 30,704人 ④介護予防サポーター養成講座 実施回数 6回 修了者数 298人 (②は地域保健課が実施)	○	日常生活圏域で1つ以上のグループが「西宮いきいき体操」に取り組んでいるが、更に徒歩圏域で取り組める環境をつくる必要がある。	市内全域で介護予防に取り組んでもらえるよう「西宮いきいき体操」の普及啓発を行い、実施箇所を増やすとともに、実施グループの継続支援を行っていく。	地域共生推進課
51112	老人精神保健福祉相談実務担当者会議	地域における認知症を主とした老人精神保健福祉業務に関わる諸機関・団体との連携を深めると共に相談援助者の資質の向上を図ります。	老人精神保健福祉相談実務担当者会議は立ち上げ当初の目的を達し、高齢福祉分野・介護保険分野での事業展開がなされているため、平成25年度をもって事業終了予定。	老人精神保健福祉相談実務担当者会議は立ち上げ当初の目的を達し、高齢福祉分野・介護保険分野での事業展開がなされているため、平成25年度をもって事業終了とした。	○	立ち上げ当初の目的を達し、高齢福祉分野・介護保険分野での事業展開がなされているため、事業終了を構成員に伝えたくて、プログラムを実施した。	平成25年度をもって事業終了。	健康増進課
51113	成年後見制度利用支援事業(介護サービス課)	身寄りのない重度の認知症高齢者、知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。	独居高齢者、認知証高齢者における問題は複雑化しており、単純な金銭管理業務に加え、法的支援の必要性が高まっている。よって、後見候補者に法律職が求められ、人材確保を検討することが課題である。	・市長申立件数…23件 ・後見開始件数…20件 ・後見人の報酬助成件数…6件	○	市内で活動している司法書士と顔の見える関係を構築することを目的として、兵庫県司法書士会阪神支部西宮分会との意見交流会を開催した。司法書士会との連携が強化されたことにより、法的支援が必要なケースに対して、適切な支援が行える。	市長申立及び報酬助成件数の増加に伴い、事務量の増加が見込まれる。申立事務に係る負担を軽減するため、当該事務の外部委託を検討するなど、事務内容全般及び所定様式の見直しに努める。	生活支援課
51114	シルバー人材センターの充実	高齢者の技能や経験を生かして社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	シルバー人材センター会員の働く意欲と能力が活用されるよう支援すると共にシルバー人材センターの自立運営をサポートする。	子育て中の母を支援するイベントや工作教室など地域貢献事業に女性会員を中心に取り組み、会員の意欲の向上を図る。また、女性会員の能力開発にも注力する。	○	子育て世代や、高齢者世帯からの受注拡大に取り組み、女性会員を中心とした地域貢献イベントも実施した。	一般家庭からの受注増加に注力し、仕事の量的拡大を図る。また、会員の能力開発にも取り組んでいく。	勤労福祉課
51115	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、痴呆性高齢者の相談等を実施します。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業については、認知症相談の窓口を総合福祉相談の窓口統合する。	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業に関する相談窓口を、社会福祉協議会の設置する福祉総合相談の認知症相談に統合した。	○	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が行えた。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けることができた。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受け付ける。	地域共生推進課
51116	障害福祉推進計画の推進	障害福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	第3期障害福祉計画の進捗状況を適切に把握する。	第3期障害福祉計画の進捗管理	○	年に2回障害福祉推進計画策定委員会を開催し、適切に計画の進捗管理を行なった。	第4期障害福祉計画の策定	障害福祉課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

51117	障害福祉計画によるサービスの実施	障害福祉計画に基づき、自立支援給付、地域生活支援事業等のサービスを実施します。	年々増加する障害福祉サービスのニーズに対応できるだけのサービス量を確保することが課題である。	○障害福祉サービス(延べ利用者数) 36,435人(H24年度:33,937人) +2,498人 ○障害児通所給付費 5,114人(H24年度:3,431人) +1,683人 ○地域生活支援事業(うち主な事業) ・移動支援事業費(延べ利用者数) 7,409人(H24年度:6,876人) +533人	○	障害福祉サービス及び地域生活支援事業(移動支援事業費)等の利用者数は、前年度に比べ増加しており、ニーズは増えている。	障害福祉サービス等利用計画(案)の作成を推進することにより、サービスのニーズを把握するとともに、適切なサービス量を確保する。	生活支援課
51118	わかば園の運営	様々な障害児に対して、障害の軽減や機能の改善・維持を図り、保護者に対しては、育児支援を行い、自立・自律した社会生活を送れるようにします。	平成27年度のわかば園の移転および児童発達支援センター等施設の開設に向け、業務体制等の整備が必要である。	(延べ実施件数) 通園療育 3,126件 診療療育 19,006件 地域療育 6,110件	○	専門職員の増員やリハビリ予約センターの設置等により、リハビリ件数等増加しているが、本来必要なニーズをカバーするためには、現行の施設・体制では限界がある。	平成27年度のこども未来センターの開設に向け、引き続き組織体制の構築やシステム化の推進など行っていく。	わかば園事業課
51119	成年後見制度利用支援事業(障害福祉課)	知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申立て費用や後見人報酬の助成をします。	権利擁護支援ニーズは年々高まっており、後見人等を担う人材の不足が懸念される。高齢福祉課と協力し、市民後見人の育成等に取り組んでいきたい。	・申立費用助成 3件(H24年度:5件) △2件 ・後見人等報酬助成 4件(H24年度:0件) +4件	○	前年度に比べて、申立費用助成件数は減少したが、後見人等報酬助成件数は増加している。なお後者は、当該年度以前に申立てた案件についても報酬助成予定であるため、増加が見込まれる。	障害者等の権利擁護支援ニーズに対応するため、地域共生推進課と協力し、市民後見人の育成等に取り組む。	生活支援課
51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)	手話を学び、障害者との交流を広め、ふれあいを深める。あわせて障害者問題に対する啓発活動を行い、ボランティア活動の意欲を育てます。	手話ボランティアとしての継続した活動が課題である。講座開催中に手話グループとの交流会を実施する。	初級手話講座 22回 545人 手話講演会 4回 169人 中級手話講座 15回 299人	○	昨年度と同様に手話講座を実施した。	手話ボランティアとしての継続した活動が課題である。講座開催中に手話グループとの交流会を実施する。厚生労働省の制度変更に伴い、講座内容を変更する。	中央公民館
51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)	精神障害者が安定した療養生活や社会復帰ができるようになります。また、家族に対し正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行います。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。	保健所家族教室 【学習会】6回 延べ157人 【交流会】5回 延べ23人 兵庫県精神障害相談員等研修会 3回 延べ25人	○	家族会等の協力を得て、実施できている。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。	健康増進課
51123	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。	【医師による定例相談】保健所、各保健福祉センターで実施 実施回:47回 相談実人数:96人 相談延べ人数:101人 【保健師、精神保健福祉士等による定例外相談】随時、西宮市保健所、各保健福祉センターで実施 来所相談:相談実人数742人 延べ3,150人 電話相談:延べ8,223人 訪問指導:実419人 延べ1,583人	○	精神科医師による相談は、保健所及び保健福祉センター(5箇所)で定例開催し、専門相談の機会を提供できている。保健師等による相談は、保健福祉センターで随時実施しており、市民の身近な相談に対応している。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。	健康増進課
51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)	18歳以上の知的障害のある青年を対象に、レクリエーション活動等による社会体験の機会を提供します。	社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。	ニュースポーツ体験、日帰りバスツアーなどを実施した。 13講座 参加者1397人	○	出来る限り学習要素を盛り込んだ講座内容とした。	引き続き社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討していく。	中央公民館



西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

51201	施設の整備・充実	介護保険事業計画による特別養護老人ホームの整備を行います。	今津港町の地域密着型特別養護老人ホームの整備が完了し、整備法人に建設費等の一部を補助する予定。また、枝川町の特別養護老人ホームの整備に着手し、整備法人に建設費等の一部を補助する予定。	今津港町の地域密着型特別養護老人ホームの整備が完了。整備法人に建設費等の一部を補助した。また、枝川町に特別養護老人ホームを整備中。整備法人に建設費等を補助予定。	○	今津港町の地域密着型特別養護老人ホームの整備は予定どおり完了したが、枝川町の特別養護老人ホームの整備が当初の予定より遅れ、年度内に工事着工が出来なかったため。	枝川町の特別養護老人ホームの建設費等の一部を補助予定。また、甲子園九番町の特別養護老人ホームの整備に着手する。	福祉のまちづくり課
51202	介護保険事業	介護保険事業計画に基づき、要介護者が自立した生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供します。	高齢者一人ひとりの心身の状態に見合った適切な介護サービスの提供ができるよう、ケアプラン検討を通じて、ケアプランの質の向上に努めます。	ケアプラン検討 年4回、計140件のケアプランを対象に実施。そのうち40件については外部専門家からなる委員会で検討を行い、対象となった事業所に対し、助言や指導を実施した。また、共通項目については、全事業所にフィードバックしている。平成24年度に引き続き介護予防のケアプランも検討対象とした。	◎	ケアプラン検討は、ケアプランの質の向上に有効であり、サービスの質の向上につながるものである。対象となった事業所に助言や指導を行うだけでなく、検討結果を全事業所にフィードバックすること、効果的に実施できている。	より効果的な実施や検討方法を検討しながら、引き続き実施していく。	介護保険課
51203	介護用品支給事業	在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族の負担を軽減します。要介護高齢者の在宅生活の継続、向上のため紙おむつ等の介護用品を支給します。	H24年度に利用者の要望をもとに支給内容を拡充した。今後も、利用者のニーズに合わせた事業を推進していく。	延べ支給者数:1,129人	○	対象者の要望をもとに支給内容を拡充し、利便性の向上を図った。	利用者のニーズに合わせた給付を行うため、アンケートを実施する。	高齢福祉課

【主要課題の重点施策】

511 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備

老人・障害者の医療費助成を行うとともに、地域包括支援センターなどで地域の高齢者の生活支援相談を行なっています。住宅改造助成事業等、高齢者と障がい者の窓口を一本化することにより、迅速に事務処理可能な体制の整備を図る組織改編(26年度より)が行われました。  
高齢社会の進行に伴う独居高齢者の増加という状況においては、各種施策の整備と実行に取り組む一方、支援を受ける人と支援をする人(家族等)との関係についても、課題と解決策について整理し、啓発を行う必要があります。

【男女共同参画推進委員会委員評価】

○51114で、同性介護の場合、男性の介護者の需給は上手くいっているかの検証が必要です。  
○高齢者や障害者を対象にした制度は多いが、当事者が冊子などを読むだけでは詳細を理解するのは難しい。対象者が集まる場を利用して説明したり、民生委員らが個別に説明するなど、こまめに取り組み、住み慣れた家、地域で暮らすことができ、また地域活動、社会活動に可能な範囲で力を生かしてもらえるようにしてほしい。  
○高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備については男女共同参画推進課を問わず急激にニーズが高まっており、制度を利用できるよう日常的な広報・啓発活動や支援体制の充実が早急に求められる。  
○利用者のニーズにどれだけ応えられるかが次の段階であるので、ニーズ内容の把握、検討、実施が必要。

今後の方向性

関係機関との連携によって、各種相談窓口の充実を図るとともに、貧困等行政課題に対して予防となる施策を実施します。年々増加する高齢者・障害者への福祉サービスのニーズに対応したサービス量の確保に努めます。

# 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

### 521 自立をめざす支援施策の充実【重点施策】

### 522 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
52101	母子家庭相談事業の充実	母子家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	母子家庭の相談は様々な問題が絡んでいるため、他の支援機関(窓口)との連携が必要。就労支援についても、多種多様な支援策が実施されているため、適切な支援の紹介および情報提供を行う必要がある。	母子家庭相談業務(来庁面接、電話、訪問による) ・相談件数・・・住宅・就労関係861件、児童・養育 395件、経済的支援 362件、その他 34件 ・相談回数・・・住宅・就労関係915回、児童・養育 426回、経済的支援 376回、その他 50回	◎	就労支援について、多種多様な支援策を紹介し、ハローワークなどの他支援機関との連携に努めた。	母子家庭のみならず、増えつつある父子家庭に対する相談にも各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。	児童・母子支援課
52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	経済的自立のために、貸付の必要性を母子自立支援員が聞き取り、適切な助言を与え、母子の自立促進につなげる。 一定猶予期間後償還が始まるが、滞納件数・額ともに多く、定期的に督促、催告を行い、償還率向上に努める。	新規貸付件数 2件 継続貸付件数 2件 貸付合計額 1,825,438 円 貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。 滞納者に対して償還指導を行った。	◎	貸付の必要性を母子自立支援員が聞きとった上で適切な助言を与えた。 滞納者に対して臨戸訪問を実施した。	H26.10月から父子家庭も貸付対象となるので、今まで以上に経済的自立のために適切な助言を与え、母子及び父子の自立促進につなげる。	児童・母子支援課
52103	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
52104	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	○平成24年8月より、母(または父)が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による命令を受けた児童が受給対象に加えられた。 ○平成24年8月より、母(父)子家庭の母(父)が生計を維持する子について養育費を支払った父(母)が税法上の扶養親族としたため、母(父)の税法上の扶養親族にできない場合などに母(父)等に対する所得限度額算定において、税法上の扶養親族であるのと同じ限度額が算定できるようになった。 以上の改正点について、周知徹底する。	各受付件数 ・相談 491件 ・新規申請 422件 ・転入 68件 ・額改定 45件 ・資格喪失 165件 ・諸届 145件 ・現況届 3,439件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,527件 ・自宅訪問および実態調査 50件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。その結果、DV被害者や、手当月額の不利益を被る可能性の有った申請・受給者に児童扶養手当を支給することができた。 また、その他の制度の課題についても、支給事務の現場として他市および県とともに国に制度の見直しを働きかけ、必要とされる支援の充実をめざした。	○平成26年12月に施行、平成27年4月支給予定の以下の制度改正について、周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、児童扶養手当額よりも小額の公的年金を受給する場合には、その差額を支給できるように改正される。	子育て手当課
52105	母子福祉センター事業の充実	母子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	管理運営を行う指定管理者が25年度から替わったため、相談業務に支障が出ないよう連携に努める。自立支援給付金事業の受付等については引き続きNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託しているので連携に努める。	指定管理者が西宮市社会福祉協議会に替わり、相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。	○	指定管理者が替わったが、相談業務等について特に支障なく業務を行っており、また、エヌ・エフ・ケイとの連携も効果的に行っている。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子福祉センターの効果的な運営に努める。	児童・母子支援課
52106	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	入所世帯の就労・自立を促進し退所を促す一方、DV被害者の受入れ等積極的に行う。施設の老朽化に対して、代替えを含め検討していく。	住まいに困窮する母子や、DV被害者の受入れを行う一方、「母子生活支援施設あり方検討委員会」を開催し、今後の方向性について整理した。	◎	平成28年度開設を目指して、設置運営法人を公募し整備を行うこととなり、施設の老朽化等に対して方針を決定した。	施設の設置・運営法人の公募・選定を行い、施設整備に着手する。	児童・母子支援課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

52201	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講した母子家庭の母に講座終了後、受講料の一部を助成し、母子家庭の自立の促進を図ります。	講座修了後のアンケートにより、就労状況を確認し、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	母子福祉センターを通じて制度の広報に努めた。自立支援訓練給付金を受けた人にアンケートを実施し、講座受講後の実態把握に努めた。 平成25年度 支給件数 9件	○	講座終了後、就職につながっていないケースがある。また、就職してもパート就労であるケースも少なくない。	講座修了後のアンケートを引き続き実施し、就労状況の確認後、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	児童・母子支援課
52202	高等技能訓練促進費による事業	就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進費を支給し、母子家庭の自立促進を図ります。	平成25年度は支給期間が上限2年に減少しており、修業状況を踏まえた事前相談が必要など事務が煩雑になってきており、委託事業者との連携を強化する。	平成25年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万5000円であり、母子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 17件	◎	非課税か課税かで金額に差が出るため、課税世帯の方で非課税世帯になる予定の方には、有利になるように申請時期の調整を図った。	資格取得を確実にするために母子福祉センターとの連携をさらに強化する。	児童・母子支援課
52203	女性のためのチャレンジ相談の実施	キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。	引き続きキャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体系的な支援を行っていく。	・兵庫県の助成制度も活用し、「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。 火曜日(市費)、水曜日(県費) 相談枠60回 相談実績35件 ・ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されたため、就職に関する相談案件での連携が可能となった。	○	24年度と比べてチャレンジ相談の利用者が少なかった。ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されたため、直接ハローワークで相談する方が増えたのではと思われる。	引き続きキャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体系的な支援を行っていく。	男女共同参画推進課
52204	若年者等就労支援事業	若年者等が就労相談しやすい環境を整備し、継続的に相談が実施できるような受け皿を作るため、「西宮市しごと相談室」を開設します。	平成25年度からは、39歳以下の者については国事業である「西宮市若者サポートステーション」で、40歳以上の者については市単独事業「西宮市中高年しごと相談室」で、就労支援を行う。	平成24年度末で「西宮市しごと相談室」は事業終了			平成24年度をもって事業終了。	勤労福祉課
52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)	働くことに悩みを抱える39歳以下の若者の職業的自立の支援を行う「西宮市若者サポートステーション」を開設します。	西宮市若者サポートステーション事業とともに、各種セミナー、職場体験プログラム等のサポステ事業を補完する「若年者キャリア形成支援事業」も行う。	【開設日時】 月～金 10:00～18:00 【開設場所】 勤労会館1階 【利用者数】 2,176人 【進路決定者数】 113人	○	登録者251人のうち113人と約半数が進路決定し、これは25年度新設の47サポステ中7位の実績であった。またサポステ事業を補完する「若年者キャリア形成支援事業」により効果的に実施することができた。	西宮市若者サポートステーションの事業広報に努め、若年者キャリア形成支援事業と併せて効果的に実施することで、若者の職業的自立の効果的な支援を行う。	勤労福祉課
52204-2	中高年齢者就職支援事業	40歳以上の求職者等を対象とし、就職に関する様々な支援を行う「西宮市中高年しごと相談室」を開設します。	40歳以上の中高年齢者の就業ニーズに対応するため、キャリア・コンサルタントによる相談を通じて自らのキャリアを振り返り適職を探す支援をするほか、相談者の状況に応じた様々な助成や職業訓練の情報提供を行う。	【開設日時】 月・火・木・金・土 10:00～18:00 【開設場所】 勤労会館1階 【延利用者数】 2,063人 【就職者数】 97人	○	相談に対して時間を掛けてきめ細やかな対応をしている。	今後も「西宮市中高年しごと相談室」を継続し、効果的な就労支援支援を行う。	勤労福祉課

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

<p><b>【主要課題の重点施策】</b>  <b>521 自立をめざす支援施策の充実</b>  <b>522 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実</b></p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
<p>ひとり親家庭の生活の安定をめざし、福祉資金貸付や医療費助成、児童扶養手当の給付を行うとともに、就労支援や自立のための各種相談と情報提供を行っています。</p> <p>また、ひとり親家庭だけでなく、中長期的な貧困対策として、若年者に対しても安定した雇用就労をめざす事業を展開しています。市独自で行う「西宮市しごと相談室」事業のほか、国との一体的事業である「しごとサポートウェブにしきた」の開設や各種就労支援共催事業の実施しました。</p>	<p>○母子支援施設が入所者の人権に配慮するための方針を立てられたことは評価できます。ひとり親家庭や子どもの貧困に関しては、実態把握を行い、物心両面からのサポートの取り組みを期待します。</p> <p>○ひとり親家庭に対する支援は、さまざまな部署との連携が欠かせず、努力されていると思う。だが、制度を正しく知らない、また制度の存在自体知らない人も少なからずいると思う。限られた職員できめこまかく対応するのは大変だが、民間団体などとも連携して支援につなげてほしい。また、若者等についても自立生活に向けた就職支援だけでなく、その後もフォローしていく体制を充実させてほしい。</p> <p>○母子家庭だけでなく父子家庭も合わせて支援を必要とする家庭への広報・啓発活動を充実させ、必要に応じた制度の利用を促進させることが求められる。</p> <p>○女性・若年者・中高年齢者への就業支援を引き続き実施し、必要とする人が利用できるよう広報・啓発活動に努めることが求められる。</p> <p>○相談から安定した収入のための就職に結び付けられていないことも多くあるようなので、相談→ハローワークの連携を強化する対策が必要と思われる。</p> <p>○自己評価が甘いと思える事業もある。数字ではなく質の問題として捉え、その質の点検による客観的な評価を求める。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p>	
<p>ひとり親家庭の経済的自立について、各種給付・助成制度、相談事業をはじめとする様々な事業を引き続き実施するとともに、ハローワーク西宮とも連携した就労支援を行います。</p>	

西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

主要課題3 防災・災害復興における男女共同参画の推進

531 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
53101	地域防災計画関係事業	市及び関係機関が住民と協働し各種災害による被害の最小化に努め、防災目標である「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現をめざし計画の作成、修正を行います。	国・県の想定見直しにあわせた修正を行う	県の被害想定が遅れたため、昨年度進めてきた事業の反映ほか、軽微な変更にとどめた。	○	県の被害想定が遅れたため、想定にあわせた修正は翌年度に行うこととしたが、国、県の動きに先行して市が検討できる対策に着手してきた。	県の新想定に基づく改定を行う。	防災計画総務課
53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	今後も防災担当の女性職員を増やしていきたい。	西宮市防災会議委員に学識経験者である女性委員を追加した。	○	西宮市防災会議委員に女性委員を追加することにより、防災施策への女性の参画を推進した。	今後も防災担当の女性職員を増やしていきたい。	防災計画総務課
53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施	男女双方の視点で、防災・災害復興が行われるよう市民及び市職員への意識啓発を行います。	防災や災害復興に関して、誰もが災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。	・防災講演会 1回 160名 ・地域防災マップの作成 2地区 ・市政出前講座 41回 1,963名 ・北部地域土砂災害等訓練 生瀬・名塩・山口・武田尾の4地域 防災講演、図上訓練、まちあるき等を実施 22回 1,008名 ・学校防災教育(防災教育資料の提供) 西宮市立の小学校、中学校、高校、幼稚園の防災教育担当者への研修会 1回 80名	○	北部地域土砂災害等訓練では、生瀬地域で防災訓練を行い、お年寄りから子どもまで幅広い世代の方が参加をされ、災害や避難について真剣に考え、行動されていた。日頃、地域活動への参加率が低い若い世代も子供と一緒に参加しており、防災意識のきっかけにつながったように感じられた。地域の繋がりを高めることにより、防災力の向上に効果があったと思われる。	防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。	地域防災啓発課
53104	自主防災組織育成事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を理念とした自主防災組織の育成を支援し、大規模災害時に市民の自主的災害応急活動が行われるようにします。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	1防災組織結成 各種訓練及び研修 延べ545組織、14,174名参加	○	自主防災会の結成や防災訓練、資機材についての相談や問い合わせを受けることが多く、各自主防災会ごとに熱心な取り組みを行っており、着実に普及・拡充につながっている。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	地域防災啓発課

## 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成25年度取組状況及び評価

### 「男女共同参画プラン(中間改定)」全体を通しての評価【男女共同参画推進委員会委員評価】

- 全体にPDCAサイクルを意識して、取り組み状況および評価の形式にしたことで、他者評価がしやすくなりました。市職員の方々の努力によって、よりよく計画が進められることを願います。災害への取り組みですが、災害への取り組みの所管課に男女共同参画課がないのは大変疑問です。現在の西宮市の災害プランが、女性や妊産婦や小さい子どもが被災した時に大丈夫なのかの検証を行う必要があります。
- おおむね、それぞれの所管課での事業が成果を上げていると言えるが、今まで以上に男女共同参画社会の促進を基盤にすえ、各事業への市民の理解を意識啓発を促すことが重要である。
- 政策決定過程や社会活動の場に、如何に女性の意見の発表の場が確保され、また、リーダーとして女性が活躍できる社会の実現には、まだまだです。従来通りの努力では、なかなか目標の達成は困難と考えます。目標達成のためには、市の強いリーダーシップを期待します。



# 西宮市DV対策基本計画

## 計画の体系図



## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ 相談機能の充実

施策の方向	具体的な施策
相談窓口の周知	ホームページ・市政ニュース等の広報媒体による市民への相談窓口の周知
相談体制の整備	「配偶者暴力相談支援センター」の開設

### 基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

施策の方向	具体的な施策
情報保護の体制強化	DV被害者に関する情報管理の徹底

### 基本目標Ⅲ 自立支援

施策の方向	具体的な施策
DV相談窓口、手続きのワンストップ化	「配偶者暴力相談支援センター」の開設
子どものケアに関する支援	子どもの心身回復をめざす取り組みの推進

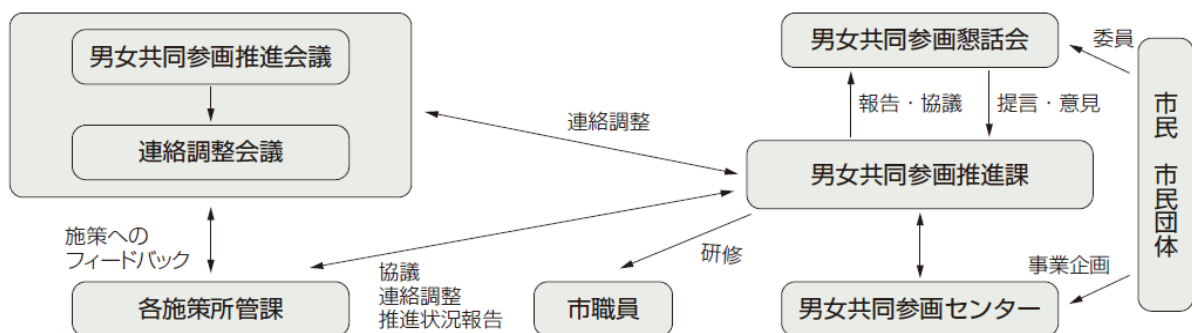
### 基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

施策の方向	具体的な施策
職員の資質向上	職員に向けたDVおよびDV被害に関する理解促進のための研修の実施

### 基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

施策の方向	具体的な施策
市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進	女性の人権の尊重に関する啓発・広報
若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進	児童・生徒に対するDV予防教育の推進

## プランを推進する体制



市の施策担当課は、プランが実効性のあるものとなるよう男女共同参画の視点を持って施策を実施し、諸課題に取り組めます。プランの推進にあたっては、市だけでなく地域社会のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、協働して取り組めます。

また、プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の推進状況の調査を実施し、進捗状況の検証を行います。

## 西宮市DV対策基本計画 推進事業一覧

局名	担当課	事業コード	事業名
政策局	秘書・国際課	11103	外国人の生活相談事業
	〃	11104	外国人への市政情報提供
	〃	21102	外国人の生活相談事業(再掲)
	市民相談課	11203	市民生活相談の充実
	〃	41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有
総務局	研修厚生課	41101	市職員に対する講演会などの研修の実施
市民文化局	国民健康保険課	33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入
	市民課	23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為等の被害者の保護のための支援措置
	医療年金課	33101	母子家庭等医療費助成
	人権平和推進課	51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	男女共同参画推進課	11201	女性相談の充実
	〃	11202	相談員等に対する研修
	〃	11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進
	〃	12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	13301	女性の人権尊重に関する広報啓発
	〃	13302	DVを考える講座の実施
	〃	21103	民間支援団体との連携促進
	〃	22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施
	〃	32103	自助グループの育成
	〃	34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	〃	34105	チャレンジ支援コーナーの充実
	〃	34106	再就職支援のための講座の実施
	〃	35103	民間団体との連携
	〃	41102	相談員等に対する研修
	〃	41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	〃	51102	講座・講演会・イベントの実施
	〃	51103	児童虐待等防止のための講座等の実施
	〃	51104	自主活動グループの育成
	〃	51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	〃	51106	図書・資料等の充実と貸出
	〃	51201	DV被害者への自助グループの紹介
	〃	51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援
	〃	52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布
	産業環境局	勤労福祉課	34101
健康福祉局	地域共生推進課	11204	福祉相談体制の充実
	〃	13201	民生委員・児童委員会活動の育成
	地域保健課	12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	〃	12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	〃	12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供
	健康増進課	11205	精神保健福祉相談
	〃	36102	母(父)と子のこころの相談
	〃	52104	思春期保健事業
子ども支援局	青少年施策推進課	52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	子育て総合センター	36101	子育て相談事業の実施
	児童・母子支援課	13102	みやっこ安心ネットの充実

局名	担当課	事業コード	事業名
	〃	31201	母子家庭相談事業の充実
	〃	32101	母子福祉センター事業の充実
	〃	33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
	〃	34102	自立支援教育訓練給付金事業
	〃	34103	高等技能訓練促進費による事業
	〃	36201	子育てショートステイ事業の推進
	〃	36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実
	〃	36203	家庭児童相談事業
	保育所事業課	36103	育児相談体制の整備・充実
	子育て手当課	33102	児童扶養手当の給付事業
都市局	住宅入居課	35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援
教育委員会	学校教育課	52102	学校における人権教育の推進(再掲)
	〃	52106	性教育指導の指針作成
	〃	53102	学校における人権教育の推進(再掲)
	〃	53202	学校園における男女平等教育の推進
	〃	53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進
	学校保健安全課	52101	学校における性に関する相談活動の推進
	教育研修課	53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)
	青少年補導課	52105	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施
	〃	52108	青少年の電話相談・来所面接相談
	〃	53101	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)
中央病院	医事課	12201	医療現場の通報体制の構築
		11101	相談窓口の周知
		11102	相談体制の充実
		11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置
		21101	母子緊急一時保護
		21103	民間支援団体との連携促進
		22101	母子緊急一時保護
		31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成
		31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成
		31202	DV被害者への支援
		35102	母子生活支援施設の整備・充実
		35103	民間団体との連携

## 指標の達成状況

### 西宮市DV対策基本計画

基本目標	項目	24年度	25年度	目標数値 または方向 (28年度)	達成状況	25年度状況
I	DV相談窓口を知っている女性の割合	- %	- %	67.0 %	-	平成22年度の「西宮市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「DV相談窓口を知っている女性の割合」は、29.5%でした。 次回調査は、平成27年度に「市民意識調査」を行なう予定です。 「西宮市DV相談室」の周知については、被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しています。
IV	職員へのDV防止に関する研修の実施回数	回 1 / 年	回 1 / 年	回 5 / 年	20.0%	平成25年度は、中学生を対象とした「デートDV防止講座」のオリエンテーションと位置付け、教職員を対象に人権教育勉強会のテーマとして取り上げました。
	二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会の開催回数	回 0 / 年	回 0 / 年	回 1 / 年	-	平成25年度は、二次被害防止に向けた窓口職員対象研修会を開催していません。 「配偶者能力相談支援センター」の開設と運営に関して、「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、関係課の連携と課題について検討しています。
VI	DV防止のための講座の開催回数	回 2 / 年	回 1 / 年	回 5 / 年	40.0%	平成25年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてDVIに関する1講座を開催し、38名の参加者がありました。平成24年度に比し、開催講座数が1講座減少しました。
	デートDV防止に関する啓発の実施 (児童・生徒向け)	回 2 / 年	回 3 / 年	市立中学校生徒に対し在学中に1度は啓発を行う。		市内中学生を対象にデートDV防止講座を3回実施しました。 また、中高生のためのデートDV電話相談のチラシを中学校と高校に配布し、啓発を図っていますが、啓発の回数は各校によって異なります。 平成24年度末に教育委員会において、幼・小・中・高の教員による人権教育研究委員会を立ち上げ、デートDV等をテーマとして委員研修を11回実施しました。

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅰ 相談機能の充実

主要課題1 相談窓口の充実

111 相談窓口の周知【重点施策】

112 相談窓口の強化

113 相談体制の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
11101	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	DV相談室の周知については更なる広報が必要であるところであるが、加害者にも情報が伝わることにもなる。被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討していく。	市政ニュースにDV相談室についての掲載(2回)をしたほか、啓発カード(男女共同参画推進課作成)の増刷(5,000部)を行った。	◎	前年度に比べ相談件数の増加など相談窓口の周知が図られた結果がでた。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	-
11102	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	外国籍のDV被害者の相談など複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努める。	月～金曜日の9:00～17:30(年末年始、祝日除く)に電話相談及び面接相談を行った。	◎	前年度に比べ相談件数も増加したが、3人の相談員により対応できた。	相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	-
11103	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、複雑化する相談内容に対応できる相談体制づくり(専門家の配置など)	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(38件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(30件) 出入国、税金、労働、DV等(77件) 医療、保険、社会保障(37件) 交流、余暇、施設紹介等(39件) 生活環境、その他(19件) ・司法書士・行政書士相談(13件) ・ボランティアによる相談(6件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書・国際課
11104	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	外国人市民の方にとって役立つ情報を先取りして、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。 また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)396人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書・国際課
11201	女性相談の充実	女性を取巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時に子どもの保育も充実します。	面接相談の来所人数は182名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	・電話相談 503件 (月・木10:00～16:00 1人40分) ・面接相談 879件 (火・水・土10:00～16:30 1人50分 予約制 託児可能日有) ・法律相談 52件 (第3金 14:00～17:00 1人30分 女性弁護士 予約制)	○	面接相談の実施曜日を実際には月・木も実施したことから、予約が1ヶ月以上先になることはなく、利用しやすくなったと考える。 当日の急なキャンセルを減らすことが課題である。	面接相談の来所人数は191名であり、継続の相談者が多く、新規の相談者が予約を取りにくい状況である。課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもある。電話相談の委託により増加した面接相談枠は維持していく。	男女共同参画推進課
11202	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、男女共同参画センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	◎	市単独でのスーパーバイズ研修を行った。県主催の研修にも参加できた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課



「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

11203	市民生活相談の充実	日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。	各相談事業の利用状況を把握し、相談日程等の変更が必要なものがないかについて確認することで、市民が効率的に専門相談を受けられるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談…141回、1,743件</li> <li>・家事相談…142回、526件</li> <li>・交通事故相談…227回、237件</li> <li>・建築相談…48回、120件</li> <li>・不動産相談…24回、124件</li> <li>・登記・境界相談…23回、144件</li> <li>・国・県の行政相談…24回、25件</li> <li>・公正証書相談…23回、63件</li> </ul>	△	利用状況は把握したが、効率的な運用の検討・見直しについては各種団体との調整も必要となり、時間を要するものである。26年度も引き続き取り組む課題としたい。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空き数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかどうか検証する。利用件数が減少傾向にある法律相談以外の生活相談事業の市民への周知に努める。	市民相談課
11204	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。</li> <li>・在宅認知症高齢者介護者等支援事業については、認知症相談の窓口を総合福祉相談の窓口へ統合する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。</li> <li>・在宅認知症高齢者介護者等支援事業に関する相談窓口を、社会福祉協議会の設置する福祉総合相談の認知症相談に統合した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が円滑に行えた。</li> <li>・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受けることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。</li> <li>・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受け付ける。</li> </ul>	地域共生推進課
11205	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪を防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所家族教室</li> <li>【学習会】6回 延べ157人</li> <li>【交流会】5回 延べ23人</li> <li>兵庫県精神障害相談員等研修会 3回 延べ25人</li> </ul>	○	精神科医師による相談は、保健所及び保健福祉センター（5箇所）で定例開催し、専門相談の機会を提供できている。保健師等による相談は、保健福祉センターで随時実施しており、市民の身近な相談に対応している。	継続実施	健康増進課
11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進	DV被害者支援のため、関係機関との定期的連絡会を開催します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。（6月、2月）	○	DV被害者支援実務担当者会議や臨時福祉給付金におけるDV被害者への対応についてを話し合うために緊急で集るなど連携した取組を行った。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。	男女共同参画推進課
11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置	DV被害者支援を総合的に行います。	DV相談室の周知については更なる広報が必要であるところであるが、加害者にも情報が伝わることもなる。被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討していく。	市政ニュースにDV相談室についての掲載（2回）をしたほか、啓発カード（男女共同参画推進課作成）の増刷（5,000部）を行った。	◎	相談件数の増加など相談窓口の周知が図られた結果がでた。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	-

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

<p><b>【主要課題の重点施策】</b>                  111 相談窓口の周知                  113 相談体制の整備</p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
<p>平成24年9月に開設された配偶者暴力相談支援センター「西宮市DV相談室」をDV対策の軸として、各相談窓口において相談業務に取り組みました。各相談窓口の所管課により構成された「DV被害者支援実務者担当者会議」を2回開催し、相互の連携の円滑化を図りました。</p> <p>周知については、市ホームページ、市政ニュースによる広報のほか、DV防止啓発カード(名刺大)を公共施設の女子トイレ等に配置するなどしました。DV関連の広報は、加害者にも同様の情報が伝わるようになるため、被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討して行きます。</p>	<p>○カードでの広報により、相談件数が増えるなどの効果があったことは評価できます。配布したカードなどがなくなった場合に追加するなど継続していくことが必要です。また、母親学級などの健康教育の開催時やスーパーや美容院など配布機会を増やすように工夫が望まれます。</p> <p>○相談そのものが目的化しているクライアントは予約を断るべきではないか。そのためには判断基準を統一し事例検討会を開き、振り分ける作業が必要。</p> <p>○具体的には、相談とカウンセリングを区別し、カウンセリング希望者は①有料化する。②民間(有料)を紹介する、あるいは③すべての相談に上限回数(10~12回?)をもうける。、などする。カウンセリングではなく相談なら3~5回で方向性はみえるはず。</p> <p>○相談件数の増加とともに、対応の難しいケースが増えているとのこと。相談員の負担が大きくなりすぎないよう、研修や人数を増やすなどのサポート体制づくりも進めてほしい。外国籍の被害者や相談も少なくないので、言葉が壁となって対応が遅れないよう、通訳との連携なども日ごろから図っておくことが大事だと思う。</p> <p>○今後も被害者が安心して相談できるような相談窓口の周知の工夫と、関係機関と連携した相談体制の更なる充実が必要である。</p> <p>○外国人に対する相談体制の強化が必要と考えられる。</p> <p>○「西宮市DV相談室」の開設により、DV対策の取り組みが進んだと考えられます。今後、更なる所管課相互の連携強化が求められます。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p>	
<p>DV相談室の周知については、DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討します。</p> <p>DV相談室を中心とした実務担当者会を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図り、DV被害者を「西宮市DV相談室」に繋がられるよう、関係職員のDV被害者支援に関する意識の共有に努めます。</p> <p>DV相談を受ける職員の負担にも配慮し、定期的なスーパーバイズの実施によるスキルアップとバーンアウトの防止を図り、適切な相談窓口の運営に努めます。</p>	

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 保険・医療関係者による早期発見・通報

### 121 保健・医療関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの実施

### 122 保健・医療関係者の通報体制の整備

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	マザークラスは仲間づくりの他、産後のメンタルヘルスや虐待防止等に焦点をあてていく。 マザー料理教室は参加者が増えるよう広報していくことが課題。 育児セミナーでは引き続き父親の育児参加を促していく。聴覚障害者が参加の場合は手話通訳で対応する。	マザークラス 36回開催(2回シリーズ 18回)参加人数387人(延720人) マザー料理教室(プレママ料理教室) 6回開催 参加人数76人 育児セミナー(両親学級) 4回開催 参加人数739組	○	参加人数等大きな変化なく、事業終了時の受講者アンケートにおいて、出産、育児についてのイメージが広がり、良かったとの感想が多く、満足度が高い。	マザークラス、育児セミナーでは虐待予防の観点から、「産後のメンタルヘルス」、「赤ちゃんの泣き」についての内容を充実させる。 引き続き、子育て支援施策や相談窓口を紹介し周知に努める。	地域保健課
12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	引き続き、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を視点に乳幼児健診、相談事業を実施する。また、健診においては未受診者の把握に努める。	・乳幼児健康診査【集団】276回 12,947人(受診率95.2%) 【個別】4,023人(受診率90.5%) ・乳幼児健康相談 110回 1,775人(延4,667人) ・乳幼児発達相談 53回 290人(延443人) ・育児発達相談 <個別>207回 356人(延575人) <集団>98回 53組(延431組) ・精神発達相談 22回 57人(延57人) ・訪問指導(保健師・助産師)延2,592件	○	乳幼児健診においては児だけでなく、育児不安、育児負担など親への支援という視点で相談指導を行っている。母子の相談・教育事業や訪問指導等をフル活用し、虐待の疑い、ハイリスクを含めて個別に対応し、未受診児についても文書や複数回の訪問で全件把握に努めた。	児の疾病の早期発見、発育発達の確認だけでなく、親への育児支援、虐待の早期発見・予防の機会として乳幼児健康診査に引き続き力を入れて実施する。また、母子の相談事業も必要としている親が必要な分だけの相談を受けられるよう事業の内容や回数の見直しを行っていく。	地域保健課
12201	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	医療現場において患者よりDV被害の訴えを聞いたり、診察によりその疑いがあると思われる場合は、相談窓口の案内を行うように院内周知を図る。	DVのみでなく、児童虐待等も含めた危機管理のマニュアル(案)を作成済み。	○	事案ごとの報告先をまとめ、すぐに活用できる内容となっている。	マニュアルの院内承認を得て、全職員に周知徹底し、活用を図る。	医事課
12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	引き続き、児童虐待のみでなくDVを含めた家族支援を行っていく。	・母子保健事業で発見したDV被害件数 新規フォロー7件 継続フォロー10件 計17件 ・養育支援ネット受理件数280件	○	乳幼児健診や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待(疑い含む)ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き、疑いやハイリスク、DVを含めた児童虐待の家族支援を行っていく。	地域保健課
12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月) なお庁外関係機関を含めた連絡会議等は開催していない。 今後、配偶者暴力相談支援センターの開設後は、庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向けて検討を進める。	○	臨時福祉給付金におけるDV被害者への対応についてを話し合うために緊急で集まり連携することができた。 庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	男女共同参画推進課

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題3 福祉関係者および市民による早期発見・通報

### 131 福祉関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

### 132 民生委員・児童委員によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

### 133 市民によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月) なお庁外関係機関も含めた連絡会議等は開催していない。 今後、配偶者暴力相談支援センターの開設後は、庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向けて検討を進める。	○	臨時福祉給付金におけるDV被害者への対応についてを話し合うために緊急で集まり連携することができた。 庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	男女共同参画推進課
13102	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	・みやっこ安心ネット参加機関の実務担当者を集ってもらい、研修のテーマや進め方について意見交換し、研修の充実を図る。 ・事務局からの情報発信だけではなく、参加機関の取り組みの紹介など、共同の紙面づくりにつとめる。 ・児童虐待防止に向けては更なる周知が必要であることから、啓発活動にも力を入れ、広報に取り組む。	・事務局として通報・相談の窓口となり、関係機関との連絡調整・訪問・支援等を実施 ・代表者会議1回、実務担当者会議4回、ケース検討会議120回開催 ・講演会1回開催	○	みやっこ安心ネット(西宮市要保護児童対策協議会)の事務局として、関係機関が保有する情報収集の迅速化、効率化を図ることにより、データ管理面での事務局としての機能を果たしていく。	みやっこ安心ネット(西宮市要保護児童対策協議会)の事務局として、関係機関が保有する情報収集の迅速化、効率化を図ることにより、データ管理面での事務局としての機能を果たしていく。	児童・母子支援課
13201	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定する。また、研修参加に対する負担感の解消を図るためにも、専門部会等の開催方法を見直し、より効果的に研修を実施していく。	研修のテーマについて、民生委員にとってすぐに活動に活かせる内容となるように設定した。また専門部会の統合、見直しを行った。	○	研修内容については、民生委員に一定の満足度を得られた。専門部会の統合、見直しもほぼ予定とおり行えた。	統合、見直しを行った専門部会について充実した内容で実施していくことを目標とする。また研修についてもその内容をより精査する。	地域共生推進課
13301	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて啓発を行います。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。 ・市政ニュース6/25号で「男女共同参画週間」関連記事として、センターの相談窓口を広報した。	○	昨年と同様の広報啓発を実施した。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	男女共同参画推進課
13302	DVを考える講座の実施	親しい男女間の暴力や家庭内の子どもに対する暴力に関連する講座を実施し、DVに対する理解を深めます。	引き続き、関連講座を開催し、啓発に努める。	関連講座を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・【出前講座】「DV・デートDV防止出前講座」市立中学校2校 312名 ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	◎	市立中学校への講座の実施を始めて実施した。若年層に対して効果的に啓発できた。より多くの学校で行えるよう教育委員会に働きかけたい。	引き続き、関連講座を開催し、啓発に努める。	男女共同参画推進課

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

主要課題1 緊急時の安全確保と一時保護までの支援

211 被害者の安全確保のための体制づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
21101	母子緊急一時保護	施設にDV被害者(緊急一時保護)を受け入れます。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。	兵庫県女性家庭センターとの契約に基づく保護依頼により、施設において3件受け入れた。	○	施設においてDV被害者の緊急一時保護を受け入れた。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。	-
21102	外国人の生活相談事業(再掲)	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、複雑化する相談内容に対応できる相談体制づくり(専門家の配置など)	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。 また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)396人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書・国際課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	民間支援団体も含めた情報共有、協力連携体制については、内容、方法について調整中である。	民間支援団体とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。	○	直接的な連携は行うことができなかったが、機関紙等を購入することで情報共有でき、支援につながったと考える。	引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。	男女共同参画推進課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	-

主要課題2 警察と連携した被害者の支援

221 警察との連携強化

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
22101	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。	兵庫県女性家庭センターとの契約に基づく保護依頼により、施設において3件受け入れた。	○	施設においてDV被害者の緊急一時保護を受け入れた。	兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。	-
22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月) なお庁外関係機関を含めた連絡会議等は開催していない。 今後、配偶者暴力相談支援センターの開設後は、庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める。	○	臨時福祉給付金におけるDV被害者への対応についてを話し合うために緊急で集まり連携することができた。 庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	男女共同参画推進課



「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

主要課題3 被害者に係る情報の保護

231 情報保護の体制強化【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーカークラス等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカークラス等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	事務取扱要領に基づき適正に処理を行なう。	事務取扱要領に基づきより詳細な応対時マニュアルを作成し研修を行なった。	○	各担当と連携し適切に処理されている。	引き続き事務取扱要領に基づき適正に処理を行なう。	市民課
23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守る支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	DV被害者支援に関わる関係機関とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。H24に配偶者暴力相談支援センターが開設されたことにより、DV支援の軸ができたため、ケース検討会や連絡会議については処遇の中で必要に応じ実施して行く。	○	ケース検討会は実施できなかったが、庁内DV被害者支援実務担当者会議でそれぞれの担当課からの疑問があればそのつど話し合いお互いの処理方法を確認し合うことができた。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守る支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	男女共同参画推進課
<b>【主要課題の重点施策】</b> 231 情報保護の体制強化				<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>				
「DV被害者支援実務担当者会議」において、情報共有以上に情報の保護について協議し、連携と情報保護の体制強化に努めました。各相談窓口での状況報告、連携に伴うフローチャートの確認、問題点の整理と解決策について協議しました。				<p>○ケース検討は、関わった支援者が改めて気づくことが多く、支援者にとってスキルを上げていく上で大事な機会である。各課での相互理解も必要ではあるが、ケース検討会を実施することが大事です。</p> <p>○他の都市などで被害者の情報がもれたというニュースが時々ある。命の危険につながるだけに、さらなる情報の保護の徹底に関係機関が一体となって取り組んでほしい。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターのDV支援を実効あるものとしていくための、今後も関係機関との連携と情報保護の強化の方法を工夫していくことが求められる。</p> <p>○4段階評価では共に「○」になっていることから、徹底した情報保護が行われていない印象を受ける。処理方法や連携を徹底させ「◎」にしていきたい。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターの開設により、従来実施してきたケース検討会が実施出来なかったことは、検討会の必要性を見直す時期なのではありませんか。</p>				
<b>今後の方向性</b>								
庁内ではDV相談室を軸として被害者支援に必要な情報共有に努めると共に、各窓口の連携に伴う事務連絡においても相談者の情報保護を徹底します。DV被害者支援実務担当者会議を通して、被害者支援に向き合う意識の啓発と支援のスキルの共通理解に努めます。								



「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅲ 自立支援

主要課題1 DV被害者の手続きの負担軽減

311 DV相談窓口、手続きのワンストップ化【重点施策】

312 婦人相談の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的で開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月) なお庁外関係機関を含めた連絡会議等は開催していない。 今後、配偶者暴力相談支援センターの開設後は、庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める。	○	庁内DV被害者支援実務担当者会議でそれぞれの担当課からの疑問があがればそのつど話し合いお互いの処理方法を確認し合うことで連携につながる情報共有ができた。臨時福祉給付金におけるDV被害者への対応についてを話し合うために緊急で集まり連携することができた。 庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的で開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	男女共同参画推進課
31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成	「DV被害者支援のためのフローチャート」によりスムーズな被害者支援をめざします。	作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。	庁内担当者連絡会議において、「DV被害者支援基本フローチャート」に基づく支援について関係各課に周知した。	○	「DV被害者支援基本フローチャート」に基づき、被害者支援を行った。	作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。	-
31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成	DV被害者の支援に漏れが無いようにするための相談記録作成を検討します。	DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について検討していく。	作成した「相談受付票」に基づきスムーズな支援を行うように努めた。	○	「相談受付票」を利用し、二次的被害を防ぐなどスムーズな支援を行うよう努めた。	DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について検討していく。	-
31201	母子家庭相談事業の充実	母子家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	母子家庭の相談は様々な問題が絡んでいるため、他の支援機関(窓口)との連携が必要。就労支援についても、多種多様な支援策が実施されているため、適切な支援の紹介および情報提供を行う必要がある。	母子家庭相談業務(来庁面接、電話、訪問による) ・相談件数・・・住宅・就労関係861件、児童・養育 395件、経済的支援 362件、その他 34件 ・相談回数・・・住宅・就労関係915回、児童・養育 426回、経済的支援 376回、その他 50回	◎	母子家庭の相談において、相談内容に応じてDV相談室など他の支援期間(窓口)と連携し、支援を行った。	引き続き他の支援期間(窓口)と連携し、支援を行っていく。	児童・母子支援課
31202	DV被害者への支援	施設を退所した世帯も含め、就労・自立の支援を行っています。	DV被害者支援に対する理解が少しずつ広がり、他課や他機関への同行支援の際、配慮してもらえることが増えているが、これまで関わりがなかった機関とも連携していく必要がある。	必要に応じ関係機関との連絡調整、担当窓口へ同行等を行った。	○	被害者の安全を確保した後、健康保険等の諸手続き・就労・離婚調停・賃貸契約等生活全般にわたり自立を支援している。	DV被害者支援に対する理解が少しずつ広がり、他課や他機関への同行支援の際、配慮してもらえることが増えているが、これまで関わりがなかった機関とも連携していく必要がある。	-

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係14課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月、2月) なお庁外関係機関を含めた連絡会議等は開催していない。 今後、配偶者暴力相談支援センターの開設後は、庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向けて検討を進める。	○ 庁内DV被害者支援実務担当者会議で相談体制や相談件数の報告、DV相談カードについて説明することで、各担当課が窓口で相談希望者に対して案内できるよう周知することができた。 庁内DV被害者支援実務担当者会議に庁外関係機関を加えた会議等は開催できなかった。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。 庁外の関係機関も含めた連絡会議については、内容、開催方法について調整中である。	男女共同参画推進課
-------	---------------------	---------------------------	---	---	---	---	-----------

<p><b>【主要課題の重点施策】</b> 311 DV相談窓口、手続きのワンストップ化</p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
--	---------------------------------

<p>「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、連携各課の支援内容について相互の情報共有を図りました。各相談窓口でDV相談室の担当者が行くなど、相談者を極力移動させることがないように努めました。</p>	<p>○「DV被害者支援共通相談シート」の作成がされることなく、被害者として、相談や支援をワンストップの体制がまだ実現していないと思われます(書きぶりからそのように判断しました)。被害者の精神的負担の軽減、危険な機会の減少のため、ワンストップの体制ができることを期待します。 ○DV相談支援センターができたことで、以前より手続きがスムーズに進むようになったようだが、まだ相談受付表やフローチャートなどに改善の余地があるとのこと。実情に合ったもの、使いやすいものに見直し、すばやく対応ができるようにしてほしい。 ○情報共有によるDV支援の充実のためDV被害者支援実務の担当者会議が実効あるものとなるよう今後も工夫していくことが求められる。 ○評価が「○」であることから、フローチャートやシートの活用が充分でない印象を受ける。 早急に整備していただきたい。 ○庁内の担当者は開催できたが、更に、庁外関係機関を加えた会議を開催し、地域社会全体でDV被害者を支える体制を構築すべきではないか。</p>
---	--

**今後の方向性**

DV相談室で使用している「相談受付票」について他の関係窓口での使用についても検討し、よりスムーズで連携した支援に努め、相談者の負担軽減に努めます。  
庁外の関係者を含めたDV被害者支援に係る連絡会議の開催が課題となっています。しかしながら、関係者が一堂に会する新たな枠組みを作ることは、関係者(特に庁外)の負担が増加するため、既存の連絡会議を活用した庁内・庁外のDV被害者支援関係者の意思疎通、連携維持に有効な方法も含めて検討して行きます。

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 心身に回復に向けた支援

### 321 心身回復のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
32101	母子福祉センター事業の充実	母子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	管理運営を行う指定管理者が25年度から替わったため、相談業務に支障が出ないよう連携に努める。自立支援給付金事業の受付等については引き続きNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託しているので連携に努める。	指定管理者が西宮市社会福祉協議会に替わり、相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。	○	指定管理者が替わったが、相談業務等について特に支障なく業務を行っており、また、エヌ・エフ・ケイとの連携も効果的に行えている。	引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子福祉センターの効果的な運営に努める。	児童・母子支援課
32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施	健康に関する相談や助言を行います。	相談業務でのDV事案については、関係機関と連携をとりながら相談者のニーズに合った対応を行っていく。	「女性のための相談室」 ・電話相談 503件(うちDV関連63件) ・面接相談 879件(うちDV関連299件) ・法律相談 52件(うちDV関連9件)	○	面接相談の実施曜日を実際には月・木も実施したことから、予約が1ヶ月以上先になることはなく、利用しやすくなったと考える。当日の急なキャンセルを減らすことが課題である。	相談業務でのDV事案については、関係機関と連携をとりながら相談者のニーズに合った対応を行っていく。	男女共同参画推進課
32103	自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	自助グループ自身により、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	△	自助グループへの支援は行うことができた。自助グループが他のDV被害者への支援に対して消極的なケースもあることが課題。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	男女共同参画推進課

## 主要課題3 生活の支援

### 331 生活基盤整備のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
33101	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努めます。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	制度の維持を図ることができた。	国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	医療年金課
33102	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	○平成24年8月より、母(または父)が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による命令を受けた児童が受給対象に加えられた。 ○平成24年8月より、母(父)子家庭の母(父)が生計を維持する子について養育費を支払った父(母)が税法上の扶養親族としたため、母(父)の税法上の扶養親族にできない場合などに母(父)等に対する所得限度額算定において、税法上の扶養親族であるのと同じ限度額が算定できるようになった。 以上の改正点について、周知徹底する。	各受付件数 ・相談 491件 ・新規申請 422件 ・転入 68件 ・額改定 45件 ・資格喪失 165件 ・諸届 145件 ・現況届 3,439件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,527件 ・自宅訪問および実態調査 50件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。その結果、DV被害者や、手当月額の不利益を被る可能性の有った申請・受給者に児童扶養手当を支給することができた。また、その他の制度の課題についても、支給事務の現場として他市および県とともに国に制度の見直しを働きかけ、必要とされる支援の充実をめざした。	○平成26年12月に施行、平成27年4月支給予定の以下の制度改正について、周知と適切な事務の執行を図る。 ・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、児童扶養手当額よりも小額の公的年金を受給する場合には、その差額を支給できるように改正される。	子育て手当課

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	経済的自立のために、貸付の必要性を母子自立支援員が聞き取り、適切な助言を与え、母子の自立促進につなげる。 一定猶予期間後償還が始まるが、滞納件数・額ともに多く、定期的に督促、催告を行い、償還率向上に努める。	新規貸付件数 2件 継続貸付件数 2件 貸付合計額 1,825,438 円 貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。 滞納者に対して償還指導を行った。	◎	貸付の必要性を母子自立支援員が聞きとった上で適切な助言を与えた。滞納者に対して臨戸訪問を実施した。	H26.10月から父子家庭も貸付対象となるので、今まで以上に経済的自立のために適切な助言を与え、母子及び父子の自立促進につなげる。	児童・母子支援課
33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とします。	配偶者暴力相談支援センターを中心に実務担当者会議を行い、関係各課との連携の円滑化を図りました。	○	配偶者暴力相談支援センターより事前に必要な資料等を案内してもらっているため、来庁の際に受付がスムーズに行えました。	引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とします。	国民健康保険課

主要課題4 就労の支援

341 就労支援に向けた環境整備

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
34101	労働相談の実施	労働者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	平成25年度より、勤労者が相談しやすい時間帯へ開設日時を変更【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階 月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制) 【開設日時】第2・4木曜日(13時～17時) 【場所】西宮北口アクタ西館5階	社会保険労務士による適切な助言を行っている。 ・相談件数:108件 また出張労働相談については、従来どおり月2回実施している。 ・出張労働相談件数:12件	○	開設日時の見直しにより、開設日数、相談件数は減少したものの、1日当りの相談件数は従来の実績と同様である。電話相談よりも来所による相談が増えたことから、これまでよりきめ細かい対応ができたと考えている。	社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。	勤労福祉課
34102	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講した母子家庭の母に講座終了後、受講料の一部を助成し、母子家庭の自立の促進を図ります。	講座修了後のアンケートにより、就労状況を確認し、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	母子福祉センターを通じて制度の広報に努めた。自立支援教育訓練給付金を受けた人にアンケートを実施し、講座受講後の実態把握に努めた。 平成25年度 支給件数 9件	○	講座終了後、就職につながっていないケースがある。また、就職してもパート就労であるケースも少なくない。	講座修了後のアンケートを引き続き実施し、就労状況の確認後、プログラム策定事業に繋ぐなど継続的な就労支援が必要。	児童・母子支援課
34103	高等技能訓練促進費による事業	就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進費を支給し、母子家庭の自立促進を図ります。	平成25年度は支給期間が上限2年に減少しており、修業状況を踏まえた事前相談が必要など事務が煩雑になってきており、委託事業者との連携を強化する。	平成25年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万5000円であり、母子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 17件	◎	非課税か課税かで金額に差が出るため、課税世帯の方で非課税世帯になる予定の方には、有利になるように申請時期の調整を図った。	資格取得を確実にするために母子福祉センターとの連携をさらに強化する。	児童・母子支援課
34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施	働く女性対象の能力向上のための関連講座等を実施をします。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	西宮市研修厚生課が男女共同テーマ研修を職員研修として実施した。 「女性の活躍が拓く、組織の未来」54名(女性34、男性20名)	○	職員研修ではなく一般企業に働く男女への啓発も必要だがウェブで実施する以外の方法が必要であり実施が難しい。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。	男女共同参画推進課
34105	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	兵庫県主催「チャレンジ広場」として、チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。	○	センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を得ることができた。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	男女共同参画推進課

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

34106	再就職支援のための講座の実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	・ハローワーク・サテライトの開設により、男女共同参画センターと同じフロアで求人情報が即座に検索できるようになった。 ハローワーク西宮との共催事業を実施。 ・「マザーズ就職セミナー」1回 17人 ・「女性のための就職支援セミナー」2回 延95人	◎	ハローワークとの共催を8事業実施でき、再就職支援を様々な角度から取り組む形で行うことができた。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	男女共同参画推進課
-------	----------------	--------------------------------------	--	--	---	---	--	-----------

## 主要課題5 住宅の支援

### 351 住宅確保に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	引き続きDV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していきます。	前年同様DV被害者の市営住宅への入居について申込資格を明記した。加えて法改正に伴い、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者についても申込みできるよう市営住宅条例施行規則を改正した。	◎	一般公募において毎回単身世帯での申込みや市外居住者であっても申込みできるよう申込資格を明記し、該当者が住宅確保しやすい環境を提供している。	引き続き本年度もDV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していきます。加えてDV被害者の範囲拡大に伴い、申込み資格を拡充します。	住宅入居課
35102	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	入所世帯の就労・自立を促進し退所を促す一方、DV被害者の受入れ等積極的に行う。施設の老朽化に対して、建替えを含め検討していく。	住まいに困窮する母子や、DV被害者の受入れを行う一方、「母子生活支援施設あり方検討委員会」を開催し、今後の方向性について整理した。	◎	平成28年度開設を目指して、設置運営法人を公募し整備を行うこととなり、施設の老朽化等に対して方針を決定した。	施設の設置・運営法人の公募・選定を行い、施設整備に着手する。	-
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	民間支援団体も含めた情報共有、協力連携体制については、内容、方法について調整中である。	民間支援団体とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。	○	直接的な連携は行うことができなかったが、機関紙等を購入し図書コーナーに配架している。相談があれば案内している。	引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。	男女共同参画推進課
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	外国籍のDV被害者の相談など複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努める。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	-



# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題6 子どもへの支援

### 361 子どものケアに関する支援【重点施策】

### 362 就学・保育に関する支援

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
36101	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	相談職員のスキルアップを図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談専用電話の設置</li> <li>親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談</li> <li>専門相談員による電話、来所、eメールによる相談</li> <li>週4日は、臨床心理士による相談</li> <li>相談件数 734件</li> <li>臨床心理士、相談担当職員、子育て支援スタッフで事例検討会を開き、意見交換を行い資質の向上を図った</li> </ul>	○	心理士に対する相談の増加が見られた。また重いケースが増え、継続相談が増えている。	相談職員のスキルアップを図る。	子育て総合センター
36102	母(父)と子のこころの相談	親の育児不安の解消や虐待防止のため、こころの相談業務を行います。	本来の事業目的の相談件数が減少し、養育者自身のこころの相談が主となり、相談内容が他事業及び他課でもフォローが可能のため、平成24年度をもって事業終了とした。	平成24年度をもって事業終了。			平成24年度をもって事業終了。	健康増進課
36103	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	昨年度、記載なし。	公立・・・保育所での育児相談実施箇所23園、児童館において保育所長による育児相談を実施	◎	計画に基づき、実施できている	相談しやすい環境を整え、継続実施していく	保育所事業課
36201	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	現在、児童養護施設3施設、乳児院2施設、母子生活支援施設1施設を委託先に指定しているが、利用者の増加が見込まれ、施設の定員上利用できないこともあるため、指定委託先の拡充が必要。	市指定の施設にて(児童養護施設4ヶ所、乳児院4ヶ所)に委託して宿泊つきの保育を実施。また、西宮市立母子生活支援施設にて、DV被害者などの緊急一時保護を実施。 利用延日数:151日	◎	指定施設を3箇所増やしたことによる。	指定施設の拡充の目的は達成できたが、いずれも神戸市内であり、神戸市在住者の利用が多いと見込まれる。利用希望が増加した場合の対応について今後検討すべきである。	児童・母子支援課
36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図るために実施します。	今後も引き続き待機児童対策を進めたい。また、施設の老朽化、バリアフリー化を含め、計画的に施設整備を進めていく。	留守家庭児童育成センター延べ利用者数 31,450人 待機児童の解消 瓦林第2留守家庭児童育成センター整備(40名定員の施設増設)	○	待機児童対策として40名定員増を行った。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。	児童・母子支援課
36203	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	相談件数・相談回数ともに高い水準で推移しており、相談内容に関して複雑化しているため、関係機関の連携強化が必要である。	相談件数 1,550件(内 虐待770件) 相談回数 17,295回(内 虐待10,486件) 夜間・休日電話児童相談 相談件数216件	△	連携強化という意味では、関係機関の情報収集手法・情報交換手法の見直しが必要である。	新規相談が入った場合の当該児童等に係る関係機関が保有する情報収集の迅速化・効率化を図る。	児童・母子支援課



「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

<p>【主要課題の重点施策】 361 子どものケアに関する支援</p>	<p>【男女共同参画推進委員会委員評価】</p>
<p>児童・生徒の保護者の育児相談において、児童虐待のみならずDV被害についても、その発見と必要な支援へアクセスできるように、関係各課の連携に努めました。子育て総合センターの平成25年度の「乳幼児子育て相談件数」は734件で、平成24年度は713件でした。</p>	<p>○乳幼児子育て相談において、DVの第2の被害者である子どものケアができていますでしょうか。また、734件中DVに関するものはどれほどあったのでしょうか。次世代へDV被害を影響させないような、積極的な取り組みが期待されます。</p> <p>○DVを受けた(間近で見た)子どもへの影響は計り知れない。心理士に対する相談の増加、重いケース、継続相談が増えているが、スタッフのさらなる充実を図ってほしい。また、早い段階でDVに気付き、子どもをその環境から引き離す努力も進めてもらいたい。</p> <p>○親の育児不安や虐待防止についてはニーズが増加しており「母(父)と子のこころの相談事業」終了後も広報・啓発に努め、子どものケアの支援を充実させていくことが必要である。</p> <p>○子育て相談の継続相談の増加に対応できるよう、相談職員のスキルアップと継続相談への対応をすすめる必要がある。</p> <p>育児相談の取組を公立のみならず、拡げるべきである。</p> <p>○概ね、目標は達成されている。</p> <p>今後は、子どものケアに関する関係機関との連携強化について、更なる努力を期待します。</p> <p>○母子健康手帳に、DVの支援に関する情報や産後うつチェックリスト等の情報を掲載すると有効と思われる。</p>
<p>今後の方向性</p>	
<p>子育て期の女性と子どもに関係する事業の所管課においては、個々の業務を通して、来庁者、相談者のニーズと状況の把握に努めます。子どもがDVの現場を目撃するということは児童虐待にあたるという意識を常に持ち、DV被害者及び子どもの安全確保と心身回復を、関係課(団体)のネットワークによる支援に努めます。</p>	

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

主要課題1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応

411 職員等の資質向上【重点施策】

412 苦情とその対応内容の情報提供

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
41101	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	関係部署と連携しながら検討を行う。	平成26年度実施へ向けて、具体的に研修の計画を立てた。	○	実施に向けて動き出したが、計画段階であるため、研修実施後に内容の改良を行う必要がある。	関係部署と連携して研修を実施する。	研修厚生課
41102	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、フェミニストカウンセラー等に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。 2回 ウイメンズカウンセリング京都	◎	市単独でのスーパーバイズ研修を行った。県主催の研修にも参加できた。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。	男女共同参画推進課
41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有	「市民の声」における苦情について分析を行い適切に対応します。	データベースの活用について庁内に十分に周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	・市民の声…482件登録 ・団体要望…101件登録 ・政党・党派等予算要望…4件登録	◎	前年度分のデータ登録作業が完了後、全課宛に周知した。	データベースの活用について庁内に十分に周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	市民相談課
41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守り支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	DV被害者支援に関わる関係機関とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。H24に配偶者暴力相談支援センターが開設されたことにより、DV支援の軸ができたため、ケース検討会や連絡会議については処遇の中で必要に応じ実施して行く。	○	ケース検討会は実施できなかったが、庁内DV被害者支援実務担当者会議でそれぞれの担当課からの疑問があがればそのつど話し合いお互いの処理方法を確認し合うことができた。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守り支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討して行く。	男女共同参画推進課

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

<p><b>【主要課題の重点施策】</b> 411 職員等の資質向上</p>	<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>
<p>「DV被害者支援実務担当者会議」において、DVに関する社会の動向の把握、関係各課の支援内容の相互の情報共有、相談者の情報保護について協議し、連携と体制強化に努めました。また、男女共同参画センターで相談業務に当たる嘱託職員に対してスーパーバイズ研修を実施するとともに、県等外部の各種研修に参加し、資質の向上に努めました。</p>	<p>○市職員の研修は1回も見られません。地味な取り組みになる場合、セクハラ研修と同時に開催するなど、工夫を期待します。 ○新人、中堅、管理職など職員研修のときには、必ずDVについて学ぶ時間を設け、いつ担当部署に移っても、正しい理解、適切な対応ができるようにしておくべきだと思う。 ○市職員に対する講演会などの研修が実効あるものとなるよう、また、事業が一過性のものとならないよう継続した取り組みが求められる。 ○市単独でのスーパーバイズ研修は評価できるので、引き続き実施していただきたい。 ○ケース検討会を行うことで、情報共有や解決策を検討することにより、同じような事例に各課が対応できるようになるのではないかと。こうした意味でも、ケース検討会を実施すべきと考えます。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p>	
<p>現任の相談業務に係わる職員については、スーパーバイズを実施し、継続的にスキルアップに努めます。 また、DV被害者支援実務に係る職員については実務担当者会議において定期的に課題の検討や、連携の確認を行っています。 今後は病院スタッフ等、DV事案に係わることが想定される現場職員への意識を高める研修の実施について調整を進めます。</p>	

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

主要課題1 市民に対するDV防止の啓発

511 市民へのDV及びDV被害に関する理解の促進【重点施策】

512 DV防止及びDV被害からの回復に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	市政ニュースやホームページなどで子どもの人権や女性の人権についての電話相談を広報する。	子どもの人権110番(いじめ、体罰)や女性の人権ホットライン(パートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント)電話相談を市政ニュースやホームページなどに広報した。	○	新年度も引き続き、左記の広報を予定しています。	今後も広報に力をいれ、また幼稚園や小学校低学年を対象に人権教室を行い紙芝居などでいじめについて子どもたちに「思いやりの心」「命の大切さ」を楽しく学んでもらう。	人権平和推進課
51102	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	関連講座を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動講演会1回 38名 ・【出前講座】「DV・デートDV防止出前講座」市立中学校2校312名 ・女性に対する暴力をなくす運動週間啓発パネル展を開催した。 ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。	◎	市立中学校への講座の実施を始めて実施した。若年層に対して効果的に啓発できた。より多くの学校で行えるよう教育委員会に働きかけたい。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。	男女共同参画推進課
51103	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待や子どもの安心・安全を守る講座等を実施します。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	実施に向け、方法・内容について検討、準備している。	△	関係課と情報交換のみで実施には至らなかった。	児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。	男女共同参画推進課
51104	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワーメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループを育成に努めます。	自助グループ自身により、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1か月先行申込み)。 市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。	○	昨年度と変わりなくグループの育成を行えたが、グループでの市民参画は十分とはいえない。	活動推進グループを主催講座に引き込んだ形式の講座を増やしていきたい。	男女共同参画推進課
51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行	男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。 ・情報誌「WAVE PRESS Vol.16」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部) ・啓発誌「DV・デートDV」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)	◎	情報誌「WAVE PRESS Vol.16」、啓発誌「DV・デートDV」を市内各公共施設等の他に、市立の小・中高校にも配布し研修等に役立ててもらおう、また中・高校については図書室に配架いただくよう依頼した。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。	男女共同参画推進課
51106	図書・資料等の充実と貸出	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	蔵書数 図書 5,369冊、DVD等 281本 貸出状況 図書 2,124冊、DVD等 351本 ①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示しているほか、再就職支援として、「チャレンジ広場」コーナーを設け、関連資料を展示している。 平成24年より引き続き、市立図書館との資料相互貸借の取扱を開始した。	○	年々図書購入費の予算が減額される中、厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミも引き続き購入しており、状況を見ながら新規のミニコミも購入した。新規のDVDのうち3本は上映会「ラストフライディシネマ」を実施することで多くの人に見てもらうことができた。	配架スペースが限られおり、収蔵スペースは無い。資料の廃棄基準を明確にし、スペースの有効活用を図る。可能であれば新規で書架を購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	男女共同参画推進課
51201	DV被害者への自助グループの紹介	DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループへの参加を案内します。	DV被害者が自助グループへの円滑な参加が行えるよう、相談員による支援を継続して行く。	DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループから紹介を控えて欲しいとの依頼があり実施できなかった。	△	DV被害者の自助グループは新規メンバーに対する対応は様々であり、紹介できないこともある。	無理のない範囲で新規の参加を受け入れてもらえるよう調整に努める。	男女共同参画推進課

「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努め、自助グループの活動を支援します。	自助グループ自身により、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。 学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。	△	自助グループへの支援は昨年と変わりなくできたが自助グループが他のDV被害者への支援に対して消極的なケースもあることが課題。	自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。	男女共同参画推進課
<b>【主要課題の重点施策】</b> <b>511 市民へのDV及びDV被害に関する理解の促進</b>			<b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b>					
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」に伴うDVIに関する講演会や啓発パネル展の開催、警察と連携した駅前商業施設前でのキャンペーン活動、パンフレット等による啓発を行いました。また、男女共同参画センターにおいて自主活動グループ(自助グループ)の活動を支援しました。なお男女共同参画センターでのDV防止に関する講演会等の参加者は、1回で38名と十分とは言えず、今後は様々な啓発対象に向けた、開催方法の工夫を検討します。</p>			<p>○様々な方法で市民へのDVを理解しようと開催する取り組みは、今後も他団体等にも協力を依頼されることを期待します。          ○DVというと、身体的暴力に目がいきがちで、精神的、経済的、性的な暴力についての理解が乏しいように思う。これまで同様、市民を対象にした講座はもちろん継続してほしいが、身体的暴力以外について、そしてデートDVなどについても理解が深まるように努めてほしい。何よりも、学校教育の場で正しく教えることが、大切だと思う。出前授業に取り組んでいるが、教育委員会に働きかけ、さらに進めてもらいたい。          ○啓発のためのパネルを新規作成するなどして充実させ、男女共同参画センターだけでなく、市内の様々な場所で活用されるよう工夫されたい。          ○51103の講座実施は、子育て相談事業と連携するなどして早期の実施を実現するべきである。          ○一般市民が気づかないセクハラやDV事例を誰でもが、解りやすく説明できる広報・啓発事業が必要でないかと思えます。</p>					
<b>今後の方向性</b>								
<p>DVIに係る講演会・啓発講座は毎年継続的に実施します。また、少人数ずつにはなりますが、出前講座は予算の許す限り実施し、啓発に努めます。</p>								

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育

### 521 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
52101	学校における性に関する相談活動の推進	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	個別相談事業を実施し、思春期特有の問題の解決を図る。	なし	△	思春期特有の問題についての個別相談事業のため、平成25年度は学校から相談がなく、実施をしなかった。	なし	学校保健安全課
52102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	人権教育担当者を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行う。	人権教育担当者を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行った。中学校・高等学校におけるデートDV防止授業を参観し、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進を促した。人権地区別研修会において、実践交流と研修を行なった。各校の道徳、総合的な学習の時間等の年間指導計画に男女共同参画の視点に立った保育、学習を位置づけ学ぶ機会の充実を図った。	○	各研修会では、幼稚園、小・中・高等学校の教員が各校園の取組みについて情報交換し、子供の育ちをどのようにつないでいけばよいのか話し合う貴重な場となった。	幼稚園、小中学校、高等学校の子供の育ちをつなぐための連携を強化する。	学校教育課
52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布	児童・生徒へのDV防止のために「デートDV」の啓発冊子を配布します。	児童、生徒に早い段階でDVIに関する正しい認識を持ってもらうため、啓発冊子の活用と共に、啓発講座の受講も有用であるが、全ての児童、生徒を対象とした講座の実施は難しい。教育現場の教員が主体的に啓発を行えるよう支援をして行く。	・【出前講座】「DV・デートDV防止出前講座」市立中学校2校312名 ・啓発誌「DV・デートDV」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)	◎	市立中学校への講座の実施を始め実施した。若年層に対して効果的に啓発できた。できる範囲で続けていきたい。 情報誌「WAVE PRESS Vol.16」、啓発誌「DV・デートDV」を市内各公共施設等の他に、市立の小・中高校にも配布し研修等に役立ててもらおう、また中・高校については図書室に配架いただくよう依頼した。	児童、生徒に早い段階でDVIに関する正しい認識を持ってもらうため、啓発冊子の活用と共に、啓発講座の受講も有用であるが、全ての児童、生徒を対象とした講座の実施は難しい。教育現場の教員が主体的に啓発を行えるよう支援をして行く。	男女共同参画推進課
52104	思春期保健事業	人間のライフサイクルの中で、性的発達面で特に重要な時期である思春期の男女を持つ保護者等を対象に、関連講座の開講や相談を行います。	児童とその保護者が、生理・心理・社会の各側面から正しい性の知識を習得し、講座をきっかけに家庭内で「性と生」について語る事ができる。	親子で学ぶ性のこと(思春期講座) 実施回数:3回 参加人数:199人 出前健康講座(性教育) 実施回数:7回 参加人数:668人	○	思春期講座は、定員を超える申込があり、ニーズの高い事業である。事業実施後に、反省・評価の時間をとり、内容を修正し、より良いものに変えている。出前による性教育は幅広い年齢対象への要望もあり、発達段階にあわせた性教育プログラムの必要性を感じている。	出前講座の性教育については、幅広い年齢層対象の要望も寄せられており、発達段階にあわせた性教育プログラムを検討する。	健康増進課
52105	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、今後は本課の作成した啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」も使用しながら、啓発活動に取り組む。	年度当初に公私立小学生4・5・6年生全員と中学生ならびに高校生全員に「ヤングテレフォンカード」(啓発カード)を配布。年間を通じ、青少年やその保護者を対象に、友人関係、いじめ、異性や性、親子関係、嫉、子育て、不登校などの悩みに対して、電話相談や来所相談を行った。電話相談280件、来所相談10件。	○	継続して事業に取り組むことができている。	思春期の子どもへの対応に悩む母親の電話相談が多い。相談内容は様々であり、様々な悩みに対して対応する相談員の力量を高めていく必要がある。	青少年補導課
52106	性教育指導の指針作成	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探る。	性教育に関する研修を実施し、計画的な指導が展開されるようにしていく。	年度当初の体育担当会で性教育に関する研修を実施し、各校の状況把握を行っている。各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間指導計画を集約し、これにもとづく指導の充実を図った。	○	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間指導計画にもとづく指導の充実を図った。	学校園において、男女共同参画の視点にたった性教育を推進し、心身ともに健全な成長およびDV防止につながる教育を進める。	学校教育課



「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	地域の青少年育成団体の活動を支援し、活性化を図るため、その活動を重点的にPRする。今後も、より効果的な啓発方法を模索しながら、引き続き、子どもたちや家庭、地域に対する啓発に取り組んでいきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMによるCM放送を実施)</li> <li>・広報紙「青少年にのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年6回 合計6,000部)</li> <li>・「市政ニュース、青少年特集記事」の掲載(市政ニュース6月25日号)</li> <li>・「青少年問題フォーラム」の開催(平成24年7月11日開催参加者数152名)</li> <li>・「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催、啓発看板の掲示)</li> <li>・啓発用下書き「いかのおすし」を作成(5,000枚)</li> <li>・「青少年健全育成功労者」の表彰(平成25年11月15日「健全育成のつどい」において表彰28名を表彰)</li> <li>・「青少年ふれあいの賞」(市長表彰)の贈呈(平成25年12月21日表彰式7個人、4団体を表彰)</li> </ul>	○	「青少年問題フォーラム」の参加者が、前年度より減少してしまったが、参加者からの評価はおおむね好評であった。今後もより多くの市民の方が参加できる方法を検討していく必要がある。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心を向けてもらえるよう啓発活動を行う。	青少年施策推進課
52108	青少年の電話相談・来所面接相談	非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。	昨今、子どもを抱えた孤独な母親からの子育てや躰についての相談が多い。悩みをどこにも相談できず、電話をしてくる保護者に対する窓口として今後、相談員の力量を高めていく必要がある。	家庭における性教育を啓発する手引書として冊子「愛といのちを育てる」を600冊増刷し、公立小・中学校ならびに各校PTA、青少年愛護協議会へ2~3冊ずつ配布した。また、家庭における情報教育の手引書として冊子「インターネット・ケータイガイド」を市内の公立小学校4年生児童のいる全家庭に配布した。	○	インターネットに潜む危険性についての研修会や講演会等を開催する機会が増えた。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、引き続き啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」を活用しながら、啓発活動に取り組む。	青少年補導課
<p><b>【主要課題の重点施策】</b> 521 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進</p>				<p><b>【男女共同参画推進委員会委員評価】</b></p>				
<p>学齢期の児童生徒には、学校現場において性教育や道徳教育が行われました。また、教育委員会の人権教育担当者において、生徒への導入を見据えたデートDV研修を行いました。試験的に市立中学校3校の生徒を対象にデートDV防止講座を開催しましたが、各学校での予算措置が今後の課題となっています。その他、思春期保健事業の開催や青少年健全育成事業における啓発カードの配布など、様々な手法によって啓発を行っています。</p>				<p>○デートDVの内容を学校で学生さん方に行う回数が増えたことは評価出来ます。今後は、出前だけではなく、教職員を対象にDVについてレクチャーしたものを送り、学校でデートDVを話題にしながら学んでいけるようにと考えます。</p> <p>○教員の正しい理解、研修に努めてもらいたい。</p> <p>○市内幼・小・中・高校での学習が促進されるよう、出前講座の継続・拡大とともに、年間指導計画への位置づけなど学校園現場への働きかけを強化し、実効あるものとする必要がある。</p> <p>○デートDV防止講座を全学校で実施するには予算面で困難だが、まず全職員の中から各校で数名ずつでも受講することを必須とするなど、更に進んだ取組みをしていただきたい。</p> <p>○市立中学校への「DV・デートDV防止出前講座」の初めての実施は評価されます。今後も更に多くの中学校で実施されることを期待します。</p>				
<p><b>今後の方向性</b></p>								
<p>若年層を対象とするデートDV講座は、費用負担が可能な範囲で引き続き実施します。また、教職員を対象とした啓発講座については、生徒に対しDV問題に係る啓発教育を行える教職員の養成という観点から実施に向けて取り組みます。</p>								

# 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

## 主要課題3 DV予防教育に向けた教職員への啓発

### 531 学校におけるDV予防のための教育の推進

#### 532 DV予防の取り組みの推進

事業コード	事業名	事業内容	平成25年度取組目標	平成25年度の取組状況	平成25年度末における自己評価		平成26年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	担当課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
53101	性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)	PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。	インターネット上の誤った知識を身につけることのないよう、今後は本課の作成した啓発冊子「インターネット・ケータイガイド」も使用しながら、啓発活動に取り組む。	年度当初に公私立小学生4・5・6年生全員と中学生ならびに高校生全員に「ヤングテレフォンカード」(啓発カード)を配布。年間を通じ、青少年やその保護者を対象に、友人関係、いじめ、異性や性、親子関係、嫉、子育て、不登校などの悩みに対して、電話相談や来所相談を行った。電話相談280件、来所相談10件。	○	継続して事業に取り組むことができている。	思春期の子どもへの対応に悩む母親の電話相談が多い。相談内容は様々であり、様々な悩みに対して対応する相談員の力量を高めていく必要がある。	青少年補導課
53102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	人権教育担当者を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行う。	人権教育担当者を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題を含めた研修を行った。中学校・高等学校におけるデートDV防止授業を参観し、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進を促した。人権地区別研修会において、実践交流と研修を行なった。各校の道徳、総合的な学習の時間等の年間指導計画に男女共同参画の視点に立った保育、学習を位置づけ学ぶ機会の充実を図った。	○	各研修会では、幼稚園、小・中・高等学校の教員が各校園の取組みについて情報交換し、子供の育ちをどのようにつないでいけばよいのか話し合う貴重な場となった。	幼稚園、小中学校、高等学校の子供の育ちをつなぐための連携を強化する。	学校教育課
53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	講義形式の一方通行の研修であったため、双方向の学びとなる研修を考えていきたい。	人権に関わる研修会としては、初任者研修をはじめ年間12回研修を実施した。計686人参加。	○	道徳教育・特別支援教育・情報モラル教育等の人権に関する様々な事例をについて研修を行った。情報モラル研修では演習も行うことができた。	引き続き、種々の研修の中で、人権教育の視点を入れて研修を深めていきたい。	教育研修課
53202	学校園における男女平等教育の推進	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	教員対象の研修会においてデートDV等の新たな人権課題について取り上げ、人権教育研究委員会でデートDVやセクシャルマイノリティについて教職員向けの指導資料集を作成する。	教師用研修資料「男女共同参画社会を目指して～学校園での取組～男女が創る輝く未来」(市教委)や「男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて」(県教委)等を用いた教職員の研修を推進した。人権教育研究委員会でデートDVの問題を取り上げ、教職員向けの指導資料作成を進めた。	○	人権教育担当会で新たな人権課題について考える機会を持つことができた。各校での活用に向けて指導資料の作成が進んだ。	指導資料の完成と各校園への活用の周知をする。	学校教育課
53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区別研修会や人権教育担当社会、人権教育研修会を実施します。	人権教育地区別研修会や人権教育担当社会において、新たな人権課題について取り上げ、研修を進める。人権教育指導員を中心に担当者を開催し、各学校園での人権教育を推進する。	人権教育地区別研修会を市内7地区で年間6回実施し、学校園の授業保育公開、取組みの交流を行った。人権教育担当者を2回開催し、デートDVやセクシャルマイノリティなどの新たな人権課題についての研修を進め、中学校・高等学校のデートDV防止授業を参観した。人権教育指導員を7名委嘱し、各学校園での人権教育の推進を図った。	○	人権教育地区別研修会や人権教育担当社会において各校の取組みを交流することができ、教員の意識が高まった。授業参観をすることで、具体的な学習内容の研修ができた。	人権教育地区別研修会や人権教育担当社会において、教員の意識がさらに高まるように研修内容を工夫する。	学校教育課

## 「西宮市DV対策基本計画」平成25年度取組状況及び評価

### 「西宮市DV対策基本計画」全体を通しての評価【男女共同参画推進委員会委員評価】

ODV被害者や子どもに対する支援が十分であると言えるのか、様々な角度から評価し、DV対策をより実効あるものとしていくことが必要である。  
DV予防教育での具体的な取り組みの充実に向けた研修などが早急に求められる。

図表数値

西宮市男女共同参画プラン

プラン中の 図表番号	項目	単位	H24	H25	担当課
図3-1-1	地方議会における女性議員割合の推移(西宮市)	%	16.7	16.7	男女共同参画推進課
"	地方議会における女性議員割合の推移(政令指定都市)	%	16.5	16.5	男女共同参画推進課
"	地方議会における女性議員割合の推移(都道府県)	%	8.7	8.8	男女共同参画推進課
図3-1-2	審議会等における女性委員割合の推移(西宮市)	%	29.5	29.7	総務課
"	審議会等における女性委員割合の推移(政令指定都市)	%	33.0	33.3	男女共同参画推進課
"	審議会等における女性委員割合の推移(都道府県)	%	34.7	34.5	男女共同参画推進課
図3-1-3	管理職(課長級)に占める女性割合の推移(学校の校長・教頭等を除く全職種)(西宮市)	%	9.0	9.9	人事課
図3-1-5	西宮市内に主たる事業所があるNPO法人数	件	165	175	市民協働推進課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(韓国・朝鮮)	人	3,822	3,714	秘書・国際課
"	国籍別外国人登録者数(中国)	人	1,112	1,093	秘書・国際課
"	国籍別外国人登録者数(アメリカ)	人	235	232	秘書・国際課
"	国籍別外国人登録者数(ブラジル)	人	160	143	秘書・国際課
"	国籍別外国人登録者数(フィリピン)	人	151	163	秘書・国際課
"	国籍別外国人登録者数(その他)	人	718	748	秘書・国際課
図3-2-3	女性研究者の割合(全国)(男性研究者数)	千人	768	759	男女共同参画推進課
"	女性研究者の割合(全国)(女性研究者数)	千人	125	128	男女共同参画推進課
"	女性研究者の割合(全国)(女性割合)	%	14.0	14.4	男女共同参画推進課
図3-2-4	西宮市生涯学習大学「宮水学園」申込数	人	2,430	2,411	大学・生涯学習推進課
図3-2-6	自殺者数の推移(西宮市)(男性)	人	55	51	健康増進課
"	自殺者数の推移(西宮市)(女性)	人	22	23	健康増進課
図3-2-7	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(保育所定員)	人	5,029	5,359	児童福祉施設整備課
"	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(入所児童数)	人	5,514	5,816	児童福祉施設整備課
"	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(待機児童数)	人	81	0	児童福祉施設整備課
図3-2-8	出生数の推移(西宮市)	人	4,475	未確定(概算数値は4,402)	地域保健課
図3-4-2	DV関係相談状況(西宮市)(女性の悩み相談件数)	人	1,404	1,434	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(西宮市)(内DV関係の相談件数)	人	366	371	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(女性の悩み相談件数)	人	4,172	3,449	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(内DV関係の相談件数)	人	1,120	815	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(女性の悩み相談件数)	人	357	312	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(内DV関係の相談件数)	人	250	225	男女共同参画推進課
図3-4-3	こころのケア相談事業(電話相談)	件	1,185	1,145	健康増進課
"	こころのケア相談事業(来所相談)	件	60	64	健康増進課
"	こころのケア相談事業(移動相談)	件	286	319	健康増進課
図3-4-7	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ等来所相談延人数)	件	195	199	健康増進課
"	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ電話相談延人数)	件	13	12	健康増進課
"	エイズ等相談及びHIV抗体検査(HIV抗体検査延人数)	件	195	198	健康増進課

図3-4-4	骨粗しょう症検診(要指導)	人	397	418	地域保健課
"	骨粗しょう症検診(要医療)	人	186	145	地域保健課
"	骨粗しょう症検診(受診人数)	人	1,886	1,906	地域保健課
図3-4-5	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(精密検査受診)※各年度末時点	人	463	444	地域保健課
"	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	663	626	地域保健課
"	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(受診人数)※各年度末時点	人	6,710	6,880	地域保健課
図3-4-6	子宮がん(子宮頸がん)検診(精密検査受診)※各年度末時点	人	85	59	地域保健課
"	子宮がん(子宮頸がん)検診(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	116	96	地域保健課
"	子宮がん(子宮頸がん)検診(受診人数)※各年度末時点	人	8,147	7,546	地域保健課
図3-5-1	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)	人	484,702	486,071	男女共同参画推進課
"	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)(世帯数)	世帯	204,463	205,991	男女共同参画推進課
"	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(高齢化率)	%	19.3	21.0	男女共同参画推進課
表3-5-1	相対的貧困率(男性)	%	14.36 ※H19年数値	-	男女共同参画推進課
"	相対的貧困率(女性)	%	17.37 ※H19年数値	-	男女共同参画推進課
"	65歳以上単独世帯男女別貧困率(男性)	%	-	-	男女共同参画推進課
"	65歳以上単独世帯男女別貧困率(女性)	%	-	-	男女共同参画推進課
"	常用労働者男子を100とする常用労働者女子の所定内給与格差(西宮市)	-	-	-	勤労福祉課
"	一般労働者のうち正社員・正職員の男性を100とする女性の所定内給与格差(国)	-	70.9	71.3	男女共同参画推進課
表3-5-2	西宮市防災会議における女性委員の割合	%	10.7	13.7	防災計画総務課

## 西宮市DV対策基本計画

プラン中の 図表番号	項目	単位	H24	H25	担当課
図5-2-1	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(全国)	件	89,490	99,961	男女共同参画推進課
"	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(兵庫県)	件	4,947	6,412	男女共同参画推進課
図5-2-2	警察における暴力相談等の対応件数(全国)	件	43,950	49,533	男女共同参画推進課
"	警察における暴力相談等の対応件数(兵庫県)	件	2,101	2,113	男女共同参画推進課
図5-2-3	婦人相談所における一時保護件数(全国)	件	4,373	未定	男女共同参画推進課
"	婦人相談所における一時保護件数(兵庫県)	件	228	204	男女共同参画推進課
図5-2-4	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(全国)	件	3,145	2,991	男女共同参画推進課
"	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(神戸地方裁判所管内)	件	151	144	男女共同参画推進課
表6-1-1	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談延べ件数)	件	428	602	-
"	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談者実人数)	人	210	257	-
図6-1-1	DV関係相談状況(女性の悩み相談件数)	件	1,404	1,434	男女共同参画推進課
"	DV関係相談状況(内DV関係の相談件数)	件	366	371	男女共同参画推進課
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(日本語・外国語関係(翻訳・通訳依頼含む)、教育)	件	48	68	秘書・国際課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(出入国、税金、労働、住居、国際結婚、永住・帰化、法律)	件	47	76	秘書・国際課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(医療、保険、交流、情報・通信、生活環境等)	件	71	95	秘書・国際課
"	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(DV)	件	1	1	秘書・国際課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…低体重児)	件	145	148	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…その他)	件	123	181	健康増進課

"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (母親のリスク要因…身体的疾患)	件	22	15	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (母親のリスク要因…精神的疾患)	件	26	38	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (母親のリスク要因…その他)	件	30	31	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (家庭的リスク要因…経済状態)	件	19	3	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (家庭的リスク要因…家族状況)	件	29	11	健康増進課
"	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数 (家庭的リスク要因…親の育児性)	件	15	10	健康増進課
表6-1-4	西宮市母子保健事業で把握したDV被害状況	人	15	17	地域保健課
表6-1-5	医療機関からの紹介による相談受付件数(婦人相談窓口相談受付 件数)	件	0	1	-
"	医療機関からの紹介による相談受付件数(女性のための相談室の DV相談受付件数)	件	7	5	男女共同参画推進課
表6-1-6	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数 (福祉事務所)	件	21	8	-
"	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数 (他の相談機関)	件	57	86	-
"	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数 (社会福祉施設)	件	1	1	-
表6-2-1	婦人相談員による県の一時保護所入所措置件数	件	13	6	-
表6-2-2	警察からの紹介によるもの(県の一時保護所入所件数)	件	8	10	-
"	警察からの紹介によるもの(DV相談受付件数)	件	30	32	-
表6-2-3	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(DV及びストーカー 行為防止支援措置対象者数)	人	510	630	市民課
"	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち本市支援分)	人	271	355	市民課
"	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち他市からの依 頼分)	人	239	275	市民課
表6-3-1	婦人相談におけるDV相談実人員件数	件	210	257	-
表6-3-2	DV被害者の各手当受給状況(子ども手当) ※児童手当	人	6	6	子育て手当課
"	DV被害者の各手当受給状況(児童扶養手当)	人	9	5	子育て手当課
表6-3-3	就労支援講座参加者数(女性のためのチャレンジ相談)	人	43	35	男女共同参画推進課
"	就労支援講座参加者数(再就職準備セミナー)	人	110	545	男女共同参画推進課
"	就労支援講座参加者数(シングルマザー講座)	人	112	170	男女共同参画推進課
表6-3-4	西宮市しごと相談室 相談者数(15~34歳 男性)	人	1,383	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(35~44歳 男性)	人	691	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(45~54歳 男性)	人	379	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(55~64歳 男性)	人	204	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(65歳以上 男性)	人	45	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(15~34歳 女性)	人	784	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(35~44歳 女性)	人	348	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(45~54歳 女性)	人	260	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(55~64歳 女性)	人	53	-	勤労福祉課
"	西宮市しごと相談室 相談者数(65歳以上 女性)	人	25	-	勤労福祉課
表6-3-4-②	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 男性)	人	-	171	勤労福祉課
"	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 女性)	人	-	80	勤労福祉課
"	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 男性)	人	-	71	勤労福祉課
"	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 女性)	人	-	42	勤労福祉課
"	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 男性)	人	-	32	勤労福祉課



〃	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(55歳～64歳 女性)	人	-	16	勤労福祉課
〃	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 男性)	人	-	30	勤労福祉課
〃	西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 女性)	人	-	14	勤労福祉課
表6-3-5	母子自立支援員の就労相談回数	回	634	388	児童・母子支援課
表6-3-6	DVに係る区域外就学件数(小学校)	件	21	20	学事課
〃	DVに係る区域外就学件数(中学校)	件	3	8	学事課
表6-5-1	西宮市男女共同参画センターウェブにおけるDV防止のための講座の開催回数	回	2	1	男女共同参画推進課



いきがい・つながり

NO.  
2

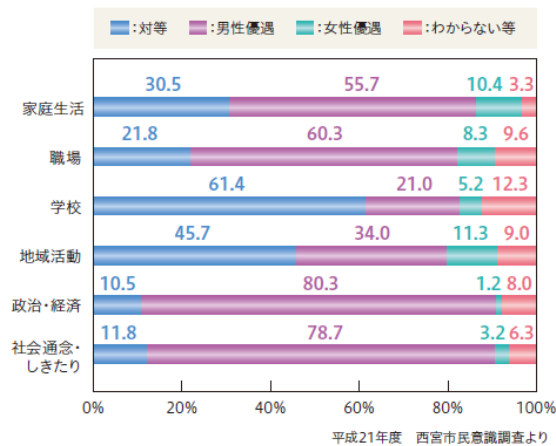
# 男女共同参画社会の実現

## 現状と課題

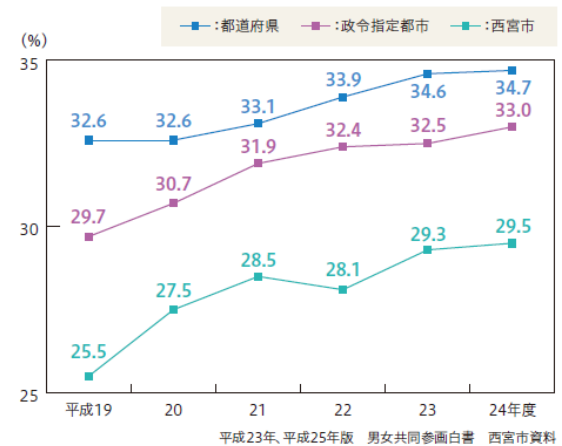
社会経済の成熟化に伴い、近年様々な分野において、女性の役割が期待されています。国においても、女性の社会的、経済的地位の向上をめざし、平成11年に「男女共同参画社会基本法」、平成12年には「男女共同参画基本計画」を閣議決定し、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ってきました。それとともに、地域課題の解決には、地域の特性を考慮しつつ男女共同参画の視点でのきめ細かな施策の展開が求められています。

- 本市では、平成12年に開館した「西宮市男女共同参画センターウェーブ」を男女共同参画施策推進のための拠点施設とし、女性のための相談や講座等の主催事業および市民参画事業による啓発を行っています。さらに、若者・女性の就労支援として、「ハローワークにしのみや」等関係機関との連携やセンターの多面的な利用による施策の推進を行っています。
- 平成24年3月に、社会経済情勢の変化に対応するため「西宮市男女共同参画プラン」を中間改定するとともに、プラン中のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定しました。
- 平成24年9月に、DV被害者支援のための総合的な窓口である「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、DV被害者支援に取り組みました。
- 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化する中、人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための環境づくりが求められています。

■ 家庭・職場・学校・地域など各分野における男女の地位



■ 審議会等における女性委員割合の推移



## 基本方針

男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

## 主要な施策展開

### (1) 男女共同参画意識の醸成

社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。

### (2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。

### (3) 男女共同参画を保障する環境の整備

育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。

## 市民一人ひとりの活動

- あらゆる分野において、性別による固定的役割分担を見直す。

## まちづくり指標

### 指標の考え方

性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、政策方針を審議する場である審議会等への女性登用率を重点指標に設定します。また、多様な考えに基づいた、幅広い施策の展開につながる女性管理職の登用や性別役割分担に関する市民意識の向上を目指しますが、新たに策定した「西宮市DV対策基本計画」の施策展開を踏まえ、DV防止のための啓発事業実施回数を新たな指標に設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	審議会等への女性の登用率	%	25.5	29.5	40.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	女性委員数/全委員数			
			国・県・他市の基準を参考			
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	%	-	9.0	10.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	女性管理職数(課長級以上)/全管理職数(課長級以上)			
			国の基本計画の目標値を参考			
	DV防止のための講座の開催回数	回/年	-	2	5	↗
	H30目標値の設定理由	式	-			
			啓発推進の担い手となる人達から算出した目標値			

## 主な部門別計画

■ 西宮市男女共同参画プラン【市民文化局:平成19年4月～平成29年3月(平成24年3月中間改定)】

# 平成26年度 西宮市 施策評価シート

## 1. 基本情報

政策名	いきがい・つながり	施策No.	2
施策名	男女共同参画社会の実現		
基本方針	男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け取ることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。		

## 2. 施策の現状

施策の現状	個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化の中で、人権を尊重し性別に関わらず個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための啓蒙を行っている。平成19年度からスタートした男女共同参画プランの推進を図り、施策の評価・検証を公衆市民を含んだ「男女共同参画推進委員会」の意見をもとに庁内の「推進会議」で行っている。男女共同参画センター「ウェーブ」では各種講座や情報収集、啓蒙、学習室の提供、相談などの事業を展開し、市内の高等学校や中学校へ出向いての講座を行うとともに、事業所に各種制度の周知やワーク・ライフ・バランスの意識啓蒙を図っている。また、市民参画事業として、市民企画講座やネットワーク委員の募集を行い、市民による啓蒙活動を支援している。
法令・制度の変更	平成11年 男女共同参画社会基本法 平成24年 西宮市男女共同参画プラン(中間改定) 平成19年 男女雇用機会均等法(改正) 平成25年 配偶者暴力防止法(改正)
これまでの取組み・進捗状況	平成24年3月に「男女共同参画プラン(中間改定)」と、プランのDV対策の部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定し、9月に「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開業した。プラン(中間改定)の進捗状況について、把握しやすい指標や数値を設定することで、男女共同参画に対する理解促進を図るものとした。また、関係各課及び関係機関と連携した事業を展開することで、女性の就労支援等を促進した。

## 4. 指標

重点	指標名	指標の説明	単位	実績及び見込み数値					H30 目標値	ベンチ マーク	指標の考え方
				H23	H24	H25	H26	H27			
◎	審議会等への女性の登用率	政策決定の場への女性の進出を測る指標。国県においても重点指標とされている。(7/1付、H28は8/1付、H26は見込み数値)	%	29.3	29.5	29.7	30.0	40.0	国34.1%(H25) 県内市町 26.6%(H25)	審議会等への女性の登用率は、国県市でも同様の指標が設定されているため、施策の進捗度を測る比較可能な指標となる。 ・管理職への女性登用は、女性のエンパワーマントを計る指標として有効である。 ・配偶者暴力相談支援センターとの開設と共に、DV問題の啓蒙活動としてDV防止講座開催回数を目指す。 ・男女共同参画社会の推進の為に、男性への啓蒙が重要であり、男性の講座の参加者数は、男性の意識を計る指標として有効である。	
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	職場における男女の地位の対等を測る指標。	%	8.5	9.0	9.9	10.9	10.0	国3.0%(H25) 県内市町 14.4%(H25)		
	DV防止のための講座の開催回数	啓蒙事業実施回数によりDV対策基本計画による施策展開を測る指標。	回	2.0	2.0	4.0	5.0	5.0		審議会等への女性の登用率は少し不足しているが上昇している。今後も庁内で啓蒙を図り、女性の人材情報を提供するとともに、公職委員への女性応募者が増加するようワーク・ライフ・バランス等の実施が必要である。 ・課長級以上の女性の割合については、今後さらなる向上をめざし、女性も管理職として働きやすくなるよう、職制調整等に向けた庁内の意識醸成が必要である。 ・DV防止講座については、平成25年度に若年層への啓蒙を学校現場において実施した。今後は関係各課での研修の予算化への働きかけが必要である。 ・平成24年度と比し定員の多い事業が多いため男性参加者が減少した。	
	男女共同参画センターの講座における男性の参加者数	男性の積極的な家庭や地域への参加を測る指標。	人	450	979	418	600	600			
			達成率(%)	75.0	163.2	69.7	100.0	100.0			

## 5. 今後の方針

施策の課題	男女共同参画プラン(中間改定)を実効性あるものとするためには、男女共同参画社会実現に資する施策を実施する必要がある。男女共同参画に関する施策は、従来主に「女性の権利問題」として捉えられてきたが、就労における男女雇用機会均等や再就職といった自立支援、貧困問題への対応、女性の視点での防災・災害復興や男性も含めたワーク・ライフ・バランスの推進も求められている。同時にDV対策基本計画によって、DV被害者支援の拡充を図る必要がある。男女共同参画はあらゆる施策に関わっているが、事業内容によっては男女共同参画社会がとれたら実現されたのか捉えにくい側面がある。プランを着実に推進するためには、推進状況の把握と分析による評価を適切に行ない、施策担当課に迅速にフィードバックする必要があるとともに、男女共同参画社会実現の必要性について理解を促進する必要がある。男女共同参画センター「ウェーブ」においても、プランにおいても、プランのめざすところを事業として具体的に効果的に実施する必要がある。	今後 の 展 開	男女共同参画プラン(中間改定)を実効性あるものとするため、現実の施策に効果的に反映するに反映することができるよう推進状況の把握と評価を適切かつ迅速に行う。また、DV対策基本計画の推進をめぐり、設置された配偶者暴力相談支援センターが円滑に機能するよう関係課との連携及び調整を行う。市全体の男女共同参画意識の醸成のために、女性の再就職支援、DVやセクハラ等の深刻な問題の防止、更に男性も含めたワーク・ライフ・バランスの実現など、男女共同参画センターの啓蒙事業、支援事業を充実させていく。具体的には、関係各課及び関係機関と連携して出前講座や共催事業を行うとともに、施設の有効活用によって新たな来館者を増やし、同センターの周知拡大に繋げる。また、市民参画事業の整理、拡充によって啓蒙活動を支える市民団体や人材の育成を行い、市域全体における男女共同参画意識醸成の促進を図る。
-------	--	-------------------	--

評価担当(室)	人権推進部
記載責任者	鎌田 福一
関連部局	こども支援局 とも支援総括室

## 3. 市民意識

※平成24年度調査(25年度は未実施)

まちづくり評価アンケート	期待度	満足度	ギャップ値	ギャップ順位
	4.54	3.62	0.92	43

アンケート結果分析

市民の男女共同参画社会の実現に対する認識のギャップは少ない。これは男女共同参画社会の実現が「女性の権利の啓発」として狭く捉えられているために関心はさほど高くはないが、市民生活の中で女性の参画促進が認識されていることから施策に対する評価は得ているものと考えられる。

<施策内事業方針一覧>

No.	区分	事務事業名	所管課	事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		施策評価における 事業評価・H27方針			
				H23 決算	うち 一般財源	H24 決算	うち 一般財源	H25 決算	うち 一般財源	H26 予算	うち 一般財源	従事職員 H26	人件費 H26	重要度	優先度
1	既存事業	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画推進課	48,892	45,421	49,559	46,061	48,835	45,771	52,983	49,543	2.75	22,264	重要	前年度並み 配分
2	既存事業	男女共同参画推進事務	男女共同参画推進課	4,253	4,253	692	692	519	519	720	720	2.25	18,216	重要	前年度並み 配分
集計				53,145	49,674	50,251	46,753	49,354	46,290	53,703	50,263	5.00	40,480		

(単位：千円・人)



事務事業評価シート

平成25年度実施事業

平成26年度 西宮市事務事業評価シート

I. 事務事業に関する基礎情報								
事務事業名		男女共同参画センター管理運営事業		作成年月日	平成26年 6月30日			
担当部署		市民文化局 人権推進部 男女共同参画推進課		事業番号	110201			
評価責任者(主管課長)		森山 毅		事業開始年度	平成17(2005)年度			
法的根拠	市条例の実施義務有	西宮市男女共同参画センター条例		予算科目	01	款	10	
				目名	05	項	05	目
				地域振興費				
				事業分類	117	施設管理運営		
総合計画の体系	編	01	まちづくり					
	政策	01	いきがい つながり					
	施策	02	男女共同参画社会の実現					
II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)								
事業概要	<p>「男女共同参画センター ウェーブ」では、男女共同参画社会を実現するための拠点施設として、男女共同参画に関する講座の開催や情報誌・啓発冊子の発行などの啓発事業の実施、情報の収集と提供、学習室の貸出し、登録グループの育成を行なうとともに、女性の悩みや問題についての相談事業の実施による自立に向けた支援を行なう。また、市民企画講座等の市民参画事業の実施によって、団体や個人の学習活動や交流を支援し、男女共同参画を促進する人材の育成を図る。</p>							
対象・意図	対象	市民						
	成果(対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画の学習・啓発等の事業を行い、男女が対等なパートナーとして、共に役割と責任を担う男女共同参画社会の実現を目指す。						
実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容)	実施形態	一部委託(民間等)						
	実施内容	施設の保守管理、女性のための相談の電話相談事業						
市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容)	有							
	無	市民公募による「男女共同参画ネットワーク委員」が、企画・編集する情報誌を発行し、関連講座を実施した。また、市民参画事業として、市民企画講座を募集し実施するとともに、市民による実行委員会形式の「いきいきフェスタ」を開催した。						
類似事業の有無(該当する事業及び所管課)	有							
	無	<p>「人権啓発推進事業」人権平和推進課・・・各種人権啓発事業(講演会等)の実施。                      「婦人相談事業」児童・母子支援課・・・婦人相談の実施。                      「ワークライフバランス啓発事業」勤労福祉課・・・関連制度等の広報・啓発。</p>						
事業の成果や効果を示す指標名(説明)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値	達成率(%)	
①	男女共同参画センター活動推進グループ数	単位	目標	50.0	50.0	50.0	60.0	63.3
		団体	実績	42.0	41.0	38.0	-	最終目標年度
式・説明		センターで市民が主体となって活動するグループの登録数						
②	講座参加率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	97.1
		%	実績	92.7	88.8	92.2	-	最終目標年度
式・説明		延講座参加者数/講座参加定員数×100						
③	女性のための相談稼働率	単位	目標	85.0	90.0	90.0	90.0	90.1
		%	実績	69.9	68.5	85.6	-	最終目標年度
式・説明		延相談件数/相談受付可能件数×100(電話相談を除く)						
平成25年度実施内容	○学習室利用状況	件数 4,708件 人数 34,317人						
	○相談事業	電話相談(月・木曜日)		503件				
		面接相談(火・水・土曜日)		879件				
		法律相談(第3金曜日)		52件				
		チャレンジ相談		35件				
	○主催講座・講演会等	男女共同参画週間講演会 1回		63人				
		女性に対する暴力をなくす運動講演会 1回		38人				
		主催講座等(上記以外) 44回(23講座)		1,191人				
	○市民参画事業	いきいきフェスタ 1回		600人				
		市民企画講座 6回(4講座)		96人				
市民ネットワーク委員による啓発講座 1回		46人						
同委員による情報誌の編集								
○情報誌・啓発冊子発行業務	情報誌「WAVE PRESS」 A3両面見開き		5,000部×1回発行					
	啓発冊子 A5版16ページ		5,000部					
○連携事業	西宮若者サポートステーション相談件数		193件					
	しごとサポートウェブにきた来場者数		11,130人					
学習支援事業出席者数		1,084人						
活動実績(量)を示す指標名		単位	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	対前年比(%)	H26年度計画	
①	いきいきフェスタへの登録グループ参加数	団体	25.0	26.0	24.0	92.3	30.0	
②	講座延開催数	回	77.0	59.0	54.0	91.5	60.0	
③	女性のための相談利用件数	件	907.0	885.0	931.0	105.2	1,000.0	



III. 事業費（コスト）の推移						
コストの内訳 (単位 千円)	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	
	事業費 A	48,892	49,559	48,835	52,983	
	うち嘱託人件費	16,121	16,353	15,808	16,542	
	嘱託人件費以外	32,771	33,206	33,027	36,441	
	人件費 B	14,514	20,665	28,750	22,264	
	従事職員数	1.77	2.57	3.60	2.75	
	合計 (A + B) C	63,406	70,224	77,585	75,247	
	Cの財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	3,471	3,498	3,064	3,440
		一般財源	59,935	66,726	74,521	71,807
	コスト調整額 D	20,373	22,254	21,850	21,401	
	(加算)減価償却費	20,090	19,949	19,949	19,949	
	(加算)退職給与引当	283	2,305	1,901	1,452	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0		
トータルコスト (C + D) E	83,779	92,478	99,435	96,648		

IV. 事務事業の点検 (CHECK)			
評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかなりある	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は男女共同参画基本法において、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づけている。</li> <li>センターは、西宮市の男女共同参画社会の形成促進のための拠点施設として設置されている。</li> </ul>
	市の関与の妥当性	市が直接関与するよう市条例で定めている	
成果・有効性	成果の達成状況	目標を概ね達成できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発講座により市民の理解促進を図ると共に、市民参画事業の実施し、啓発事業を担える市民団体の活動支援を推進した。</li> <li>女性のための相談と共に、他機関とも連携した自立支援に努めた。</li> </ul>
	市民ニーズの傾向	増えることが予想される	
	市民満足度	高い	
コスト・負担	コストの節減度	節減されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>同目的の講座は重複させず共催事業とするよう関係機関と調整した。</li> <li>設備の経年劣化への対応のため、管理経費の増大が見込まれる。</li> <li>受講者のスキルアップに繋がる事業では受益者負担を求めている。</li> </ul>
	将来コスト増減見込み	現在より増える可能性がある	
	受益者負担の適正度	既に現時点で適切な割合が負担されている	
執行方法	外部委託の可能性	既に委託しており、範囲等の拡大はできない	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を要する施設の維持管理に関する業務は委託し効率化を図っている。</li> <li>電話相談を一部委託することにより面接相談回数を増やしニーズに対応している。</li> </ul>
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が十分表れている	
評価結果から明らかになった課題事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現に向けては、市民参画の推進による市民自らの課題の認識と、解決へ向けた相互学習が行われる環境が必要である。</li> <li>女性の自立やDV被害者の支援については、関係機関との連携したサポートが必要である。</li> <li>施設の経年劣化に伴い維持管理経費の増大が見込まれる。</li> </ul>	

V. 今後の改善策 (ACTION)			
事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続	
	改善・見直し内容	26年度で対応するもの	
		27年度以降で対応する予定のもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現を目指し、啓発事業、市民参画事業、相談事業、また、関係部局、機関との連携事業を実施する。</li> <li>施設の経年劣化に対応した維持管理を適切に行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、啓発事業、市民参画事業、相談事業、連携事業を実施する。</li> <li>施設の維持管理を適切に行う。</li> </ul>	

注意事項  
 (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。

I. 事務事業に関する基礎情報																																					
事務事業名		男女共同参画推進事務			作成年月日		平成26年 6月30日																														
担当部署		市民文化局 人権推進部 男女共同参画推進課			事業番号		110202																														
評価責任者(主管課長)		森山 毅			事業開始年度		平成17(2005)年度																														
法的根拠	法令の実施義務有	男女共同参画社会基本法・西宮市附属機関条例	予算科目	会計	01	款	10	項	05	目	48																										
			目名		地域振興費																																
総会計画		編	01	まちづくり																																	
		政策	01	いきがい つながり																																	
		施策	02	男女共同参画社会の実現																																	
II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)																																					
事業概要	<p>西宮市における男女共同参画社会の実現のため、平成23年度に「西宮市男女共同参画プラン」の中間改定を行い、プランの「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の部分に「西宮市DV対策基本計画」として策定した。この「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」に基づき、施策の総合的な推進を行う。</p> <p>推進体制として、庁内では、副市長と局長級で構成する「男女共同参画推進会議」が、推進状況の把握や推進の方向性の検討および関連部局との横断的な連携を行い、その下部組織である「連絡調整会議」が、現状の報告や分析、結果の具体的な事業への反映を行う。庁外では、有識者で構成される「男女共同参画推進委員会」が施策の状況やあり方について、男女共同参画の視点で意見・提言を行う。</p> <p>「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」を具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の「推進状況調査」を実施し、進捗状況の検証を行う。</p>																																				
	対象	市民																																			
	成果(対象をどのような状態にしたいか)	すべての人の人権が尊重され、性別に関わりなく市民一人ひとりが自立して能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。																																			
	実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容)	直営 市における男女共同参画社会形成の促進のために、総合的な施策の推進を図る。																																			
	市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容)	有 西宮市男女共同参画推進委員会の一部の委員を市民公募で選任している。																																			
類似事業の有無(該当する事業及び所管課)	有 「人権啓発推進事業」人権平和推進課・・・各種人権啓発事業の実施 「ワークライフバランス啓発事業」勤労福祉課・・・関連制度等の広報・啓発 「多文化共生・国際理解」秘書・国際課・・・外国人施策調整会議の開催																																				
事業の成果や効果を示す指標名(説明)																																					
①	式・説明	単位	目標	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値	達成率(%)																												
			実績	-	-	-	-	-	-																												
②	式・説明	単位	目標	-	-	-	-	-	-																												
			実績	-	-	-	-	-	-																												
③	式・説明	単位	目標	-	-	-	-	-	-																												
			実績	-	-	-	-	-	-																												
平成25年度実施内容	<p>○男女共同参画推進委員会 2回開催。 「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」及び「西宮市DV対策基本計画」の推進状況調査報告および評価に対し意見・提言を行い、プランの施策への反映を推進するとともに、プラン推進の拠点施設である男女共同参画センターの運営について意見・提言を行った。</p> <p>○推進会議 3回開催。○連絡調整会議 2回開催。 「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」及び「西宮市DV対策基本計画」の推進状況報告および評価を行うとともに、今後の男女共同参画の推進について協議した。職員が男女共同参画の視点に立って施策に取り組む素養を養うため、管理職研修を行った。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動実績(量)を示す指標名</th> <th>単位</th> <th>H23年度実績</th> <th>H24年度実績</th> <th>H25年度実績</th> <th>対前年比(%)</th> <th>H26年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>										活動実績(量)を示す指標名	単位	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	対前年比(%)	H26年度計画	①		-	-	-	-	-	②		-	-	-	-	-	③		-	-	-	-
活動実績(量)を示す指標名	単位	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	対前年比(%)	H26年度計画																															
①		-	-	-	-	-																															
②		-	-	-	-	-																															
③		-	-	-	-	-																															

III. 事業費（コスト）の推移					
区 分		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
コストの内訳 (単位 千円)	事業費 A	4,253	692	519	720
	うち嘱託人件費	1,837	0	0	0
	嘱託人件費以外	2,416	692	519	720
	人件費 B	10,824	10,855	11,180	18,216
	従事職員数	1.32	1.35	1.40	2.25
	合計 (A + B) C	15,077	11,547	11,699	18,936
	Cの財源内訳				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	
一般財源	15,077	11,547	11,699	18,936	
コスト調整額 D	211	1,211	739	1,188	
(加算)減価償却費	0	0	0	0	
(加算)退職給与引当	211	1,211	739	1,188	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0	
トータルコスト (C + D) E		15,288	12,758	12,438	20,124

IV. 事務事業の点検 (CHECK)		
評価項目	評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の社会的ニーズ	評価対象外
	市の関与の妥当性	評価対象外
成果・有効性	成果の達成状況	評価対象外
	市民ニーズの傾向	評価対象外
	市民満足度	評価対象外
コスト・負担	コストの節減度	やや節減されている
	将来コスト増減見込み	現状どおりで推移
	受益者負担の適正度	評価対象外
執行方法	外部委託の可能性	外部委託が不可能な事業である
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が一部表れている
評価結果から明らかになった課題事項など	推進状況調査により把握した施策の進捗状況を検証し、外部の推進委員会による評価を経て、平成27年度以降の事業の見直しに反映させることができるよう、迅速な調査、報告書の作成が求められる。また、報告書やデータの公表にあたっては詳細さと分かりやすさに配慮した方法が求められる。	

V. 今後の改善策 (ACTION)		
事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続
	改善・見直し内容	26年度で対応するもの
・西宮市男女共同参画プラン（中間改定）及び西宮市DV対策基本計画の推進を図る。 ・推進状況調査報告書及び評価報告書を効率的に作成し、公表する。 ・平成29年度の全面改定に向けた作業計画を具体化する。		

注意事項  
 (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。

西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿

平成25年6月1日～平成27年5月31日

役職	選出区分	氏名	所属団体等
委員	個人依頼	井上 はねこ	Comets代表(コミュニケーションとメディアリテラシー研究室)
委員		高田 昌代	神戸市看護大学 助産学専攻科/看護学科ウィメンズヘルス看護学専攻 教授
委員		西尾 亜希子	武庫川女子大学 共通教育部 専任講師
委員		牧里 每治	関西学院大学 人間福祉学部 教授
委員	団体推薦	新山 季美枝	西宮市立深津小学校 主幹教諭 (西宮労働者福祉協議会推薦)
委員		石井 恭子	(株)布引鉱泉所 代表取締役社長 西宮商工会議所青年部 副会長 (西宮商工会議所推薦)
委員		神谷 郁代	神戸新聞社 編集委員 (神戸新聞社推薦)
委員		溝越 和子	西宮市地域婦人団体協議会 常任理事 (西宮市地域婦人団体協議会推薦)
委員	市民公募	杉岡 恵	市民公募
委員		藤森 求	市民公募